

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第14巻 第1号(通巻506号) 2015.1

産官学金連携のあたらしい形と知的資産の活用

目利き融資を展開する「攻めのABL」(その1)

—石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組み—

経済見通し

実質成長率は、14年度△0.5%、15年度1.6%と予測

—企業の投資意欲は底堅く、景気は再び回復基調に—

都道府県の経済構造からみた資金流出入

—人口減少・超高齢化に伴う地方からの資金流出について検討—

中小企業における「成長戦略」への期待について

—第157回全国中小企業景気動向調査(特別調査)にかかる詳細なデータ分析より—

信用金庫の業務粗利益OHR(オーバーヘッドレシオ)の動向

地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 敬称略、順不同)

委員長	清水啓典	一橋大学名誉教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	川波洋一	九州大学大学院 経済学研究院教授
委員	鹿野嘉昭	同志社大学 経済学部教授
委員	首藤 恵	早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当: 竹村、品田、中西)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2015年1月号 目次

	産官学金連携のあたらしい形と知的資産の活用	2
	信金中金月報掲載論文 編集委員 川波洋一 (九州大学大学院 経済学研究院教授)	
調 査	目利き融資を展開する「攻めのABL」(その1) —石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組み—	竹村秀晃 4
	経済見通し 実質成長率は、14年度△0.5%、15年度1.6%と予測 —企業の投資意欲は底堅く、景気は再び回復基調に—	角田 匠 17
	都道府県の経済構造からみた資金流出入 —人口減少・超高齢化に伴う地方からの資金流出について検討—	峯岸直輝 30
	中小企業における「成長戦略」への期待について —第157回全国中小企業景気動向調査(特別調査)にかかる 詳細なデータ分析より—	品田雄志 49
統計トピックス	信用金庫の業務粗利益OHR(オーバーヘッドレシオ)の動向 刀禰和之	61
	地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)	64
信金中金だより	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)	66
	2014年信金中金月報(第13巻) 総索引	68
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	73

2015

1

産官学金連携のあたらしい形と知的資産の活用

信金中金月報掲載論文 編集委員

川波洋一

(九州大学大学院 経済学研究院教授)

アベノミクスの公表からほぼ2年を経て、その成否を争点とする総選挙が始まった。本稿執筆時点においては、選挙それ自体の公示がなされたばかりの状況であるが、その結果如何にかかわらず、地域経済の復興が新内閣にとって引き続き重要な政策課題であることに変わりはないであろう。

これまで日本政府は、ごく大雑把に言って、1990年代は財政政策、2000年代は主として金融政策に重点を置きながら、長期不況に対処してきた。特に、日本銀行は、1999年2月からゼロ金利政策、2000年8月にゼロ金利政策をいったん解除後、2001年3月から2006年3月まで量的金融緩和政策（QE=Quantitative Easing）、さらに2008年9月のリーマンショックを経て、2010年10月の包括的金融緩和政策、2013年4月4日の量的・質的金融緩和政策（QQE=Quantitative and Qualitative Monetary Easing）から、2014年10月31日のQQEのさらなる強化と、一貫して量的緩和の立場から金融政策を行ってきた。90年代以降、財政政策と金融政策に依存したマクロ政策が行われてきており、さきの地方創生という課題に関わらせて言えば、アベノミクスの政策パッケージに第三の矢として成長戦略が組み込まれたことには大きな意味がある。とりわけ、今後の日本経済とくに地域経済にとって何が必要で何が可能かと考えた時に、成長戦略、地域金融機関のファイナンス機能、研究機関、地方創生といったキーワードが重みを持ってくるように思われる。

これまで日本経済を苦しめてきた長期的停滞の根本原因は、構造的な少子高齢化の進展、慢性的な財政赤字、長く続いた円高の下での生産の海外移転と国内経済の空洞化にある。そこからの脱出への道筋をつけるには、金融政策に過度に依存するのは危険である。むしろ、財政赤字の改善への道筋をつけながら、如何にして次の成長を担う産業を育成するか、また成長を担う事業に資金を供給していくかが肝心である。だが、安全性を重視する日本の投資家は、リスクの伴う事業への資金供給に対してそれほど強いインセンティブを持っていない。こうした状況を克服するために、次代の成長を担う新しい事業に必要な資金を供給していく方策として、リスクと同時に将来性や成長性を正確に分析し、評価するスキームが必要となり、また有効性を持つと考えられる。そのために、大学の研究者を新規事業の将来性や収益性を評価する「目利き」として活用することが考えられる。ここで「目利き」と言っているのは、骨董品などの価値を正確に評価し、判定する専門家という意味ではなく、自己の専門的知識にもとづいて事

業の将来性や収益性を、その事業に伴うリスクも含めて正当に分析し、評価し、資金供給者に対してできるだけ客観的な判断材料を提供しうる能力あるいはそれを有する専門家という意味である。そこで、アベノミクスが公表される前の2009年4月号の本誌で論じた大学に眠る知的資産の活用というテーマが、ますます重要性を高めているように思える。

新興国の追い上げも激しいなか、次代の日本経済を引っ張っていくのは自動車や電機・機械、半導体を中心とするものづくり産業に加えて、環境、情報、医療、バイオ、農業、防災、エネルギー等の新しい産業である。将来の成長を担う新しい事業として、iPS細胞の再生医療への応用とその事業化、化石燃料に代わる水素エネルギーの普及などは、その代表的例であろう。しかし、これらは、iPS細胞の研究が京都大学、水素エネルギーの研究が九州大学を中心に行われていることから明らかなように、大学やそこに注入されてくる公的な補助金によって進められているのが現状である。事業化に際しての面的な広がりについても緒についたばかりである。それは、これらの産業における新規事業が革新的であればあるほど、成長の可能性と同時にリスクを伴うものであるからである。今必要なのは、こうした将来性のある分野に民間資金を引っ張ってきて、市場経済のベースの上で事業化していくことである。しかし、金融機関が革新的な分野に融資をするにはリスクがある。少なくとも、金融機関はそうした事業への融資に積極的であるとは言えない。そこで、最先端技術を駆使した事業の将来性や成長性を科学的知識に基づいて分析し、評価する仕組みが必要になる。しかし、金融機関がこうしたいわゆる新規事業に関する「目利き」を自前で用意することは直ちには無理であり、またその必要もない。大学や研究機関のなかにいて最先端の知的情報を蓄えている専門家に、この分析と評価を依頼する仕組みが考えられないであろうか。金融機関は、これによって最先端の知識を有する新規事業の「目利き」を自前で用意するより、はるかに低いコストで、「目利き」機能を活用することができるであろう。なぜなら、現在、大学の研究情報はできるだけ公開されるようになっており、どこにどの分野の専門家がいるかは、ネットを通じて容易に検索できるはずである。また、大学の研究者にしてみれば、そうした分析・評価作業に対し、一定のフィーを請求できるスキームが確立されれば、将来的には研究資金の拡充につながるかもしれない。あるいは、事業への改善点を発見すれば、それを目指して共同研究の開始という発展性があるかもしれない。また、行政はこうした仕組みの構築に伴う制度上の壁が存在するとすれば、それをできるだけ取り除く努力をすべきである。

大学や研究機関において創造される知的財産が金融機能を経て積極的に活用されることは、今後の日本経済特に地域経済が活性化していくために有効な試みである。このように新規事業を担う企業、その技術力・収益力を評価する大学、事業に対する融資能力をもった金融機関、そして制度が有効に機能する措置を講じる行政の緊密な連携が、第三の矢に盛り込まれたような成長戦略の効果を高め、日本経済を次の成長ステージに押し上げるために必要なのではなかろうか。

目利き融資を展開する「攻めのABL」(その1)

－石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組み－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所次長

竹村 秀晃

(キーワード) 動産・債権担保融資、譲渡担保、モニタリング、継続企業価値、目利き融資

(視 点)

今後、人口減少時代の到来が確実視され、地域経済の担い手も先細っていく中で、地域金融機関の経営は厳しさを増していくだろう。このため、信用金庫においても、今後5年、10年を見据えた持続可能なビジネスモデルを検討する動きが出ているが、そのような中でも信用金庫の課題は、いかに中小企業向け融資に取り組んでいくかという点に尽きるだろう。そしてABLこそ、その課題に対するひとつの答となる可能性を秘めている。

ABLは、信用金庫にとっての本源的業務である「目利き融資」を体現したものであり、担保ではなく事業を見極めるといふ、言わば古くて新しい融資手法である。

そこで本稿では、ABLについて企業側および金融機関側の双方にヒアリングを行い、ABL導入のプロセスを多面的に検証することで、円滑な導入とその後の定着に向けたヒントを探る。今回は、機械設備を対象としたABLの事例で、石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組みにスポットを当てることとする。

(要 旨)

- 国内ABLの市場規模は、2011年度までは伸び悩み傾向にあったものの2012年度に急増した。案件数では信用金庫が最多ながら、1金庫当りの実行件数は地銀・第二地銀を下回る。また、信用金庫の1件当り実行金額は地銀・第二地銀を大きく下回るが、これは中小企業専門金融機関としての信用金庫が、小規模企業向け融資を中心に取り組んでいる証左と言えよう。
- ABLは基本的に担保融資であり、その法的構成において不動産担保融資との間に大差はない。①担保の評価、②融資実行・担保権設定・登記、③事後管理（モニタリング）、④担保処分というフローは両者共通である。
- ABLの実行先としては製造業が多く、担保種類としては工作機械や業務用車両が多い。
- 石巻信用金庫は、地銀等との差別化を図り、地元金融機関としての役割を果たして行くためABLを積極活用している。新規開拓部隊の法人営業部が推進を担っており、ABL実施先はすべて新規先である。非メイン先に対し、ABLを武器として食い込んでく「攻めのABL」を実践している。当金庫は推進に際し、担保の清算価値ではなく継続企業価値を重視している。
- 石巻日日新聞社は、業暦100年超の老舗新聞社である。東日本大震災では津波により印刷機や輪転機が水没、新聞の印刷が不可能な状況となった。危機的状況のなかで、当社代表取締役社長の近江弘一氏は、手書きの壁新聞による発刊継続を決断し、残された新聞ロール紙への書き込みにより作成した壁新聞を震災翌日から6日間にわたり発刊、避難所等に住民を勇気付ける情報を届け続けた。これらの取組みは海外にも広く報じられ、当社のジャーナリズムスピリッツは高く評価されている。
- 企業にとっては、不動産を担保とすることも動産を担保とすることも同様であり、不動産を十分に持っていない中小企業にとって望ましい融資手法と見られる。

はじめに

ABLは、一義的に「動産・売掛金担保融資」と定義される。近年になって注目を集めている新たな融資手法ではあるが、その手法自体に革新性が内包されているものではない。最近では以前と比較して市販書籍や通信教育が充実しており、セミナー等も各地で開催されるなど、ABLとは何かというような基礎情報は格段に入手しやすくなった。

そこで本稿では、いわゆる「教科書的」な事項や、中小企業金融の実態に適合しない理論的アプローチについて敢えて検討対象から外している。PDCAの観点からも「まずはやってみる」という点を重視し、実務および事例ベースの検証を行っていく。

1. ABLの位置付けの変遷をたどる

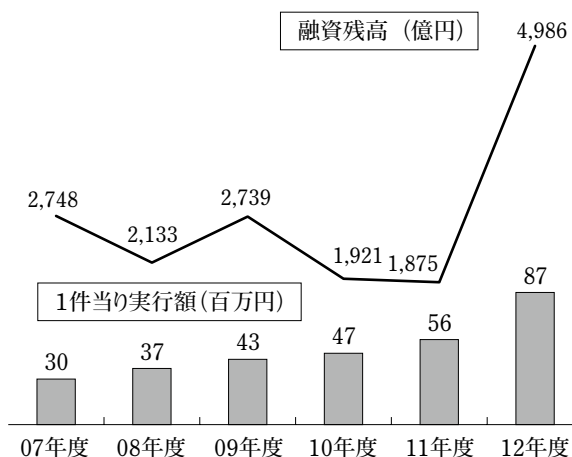
(1) 国内ABL市場の動向

ABLを形式面および機能面に切り分けて整理すると、実はABLの本質は、地域金融機関がこれまで取り組んできた融資業務の一環であることがわかる。ABLは形式面からみれば「担保融資」で、機能面から見れば「融資実行後管理」と、極めてシンプルに整理することができる。決して革新的な融資手法ではない。

一方、国内ABL市場は法制度等のインフラ面が未だ発展途上であり、金融機関による取組状況にも温度差があるなど、順風満帆ではなかった。

国内のABLの市場規模の推移（図表1）をみると、2011年度までは伸び悩み傾向にあっ

図表1 国内ABLの市場規模の推移



(備考) 経済産業省 平成25年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等」報告書より信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

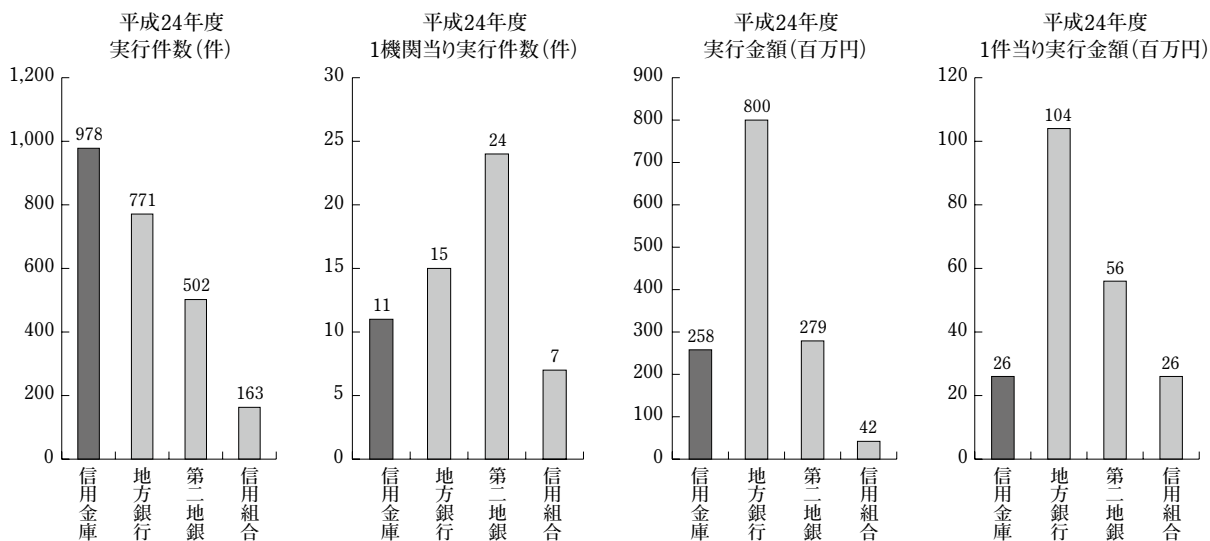
たが、2012年度に急増した。当時は、中小企業金融円滑化法の最終延長の是非や、その出口戦略が議論されていたところであったが、このなかで金融円滑化の終了を前提として取り組むべき重点施策として、資本性借入金(DDS)ならびに動産担保融資(ABL)が注目された。

もっとも、資本性借入金は企業に会計上の効果を及ぼすものではなく、直接的なニューマネー供給手段として期待されたのは、やはりABLであったものと推察される。

このような経緯は周知のところであるが、図表1で注目すべきは、低迷期においても1件当り実行額が年々増加していった点である。ノウハウ蓄積が途上にある中で、個々の金融機関の行動原理としては、小ロット案件からまず手掛け段階的に実行額を大きくしていくことが合理的な対応だろう。

ABLの取組状況（図表2）を業態別にみると、信用金庫の実行件数は最多である。ま

図表2 地域金融機関によるABLの取組状況



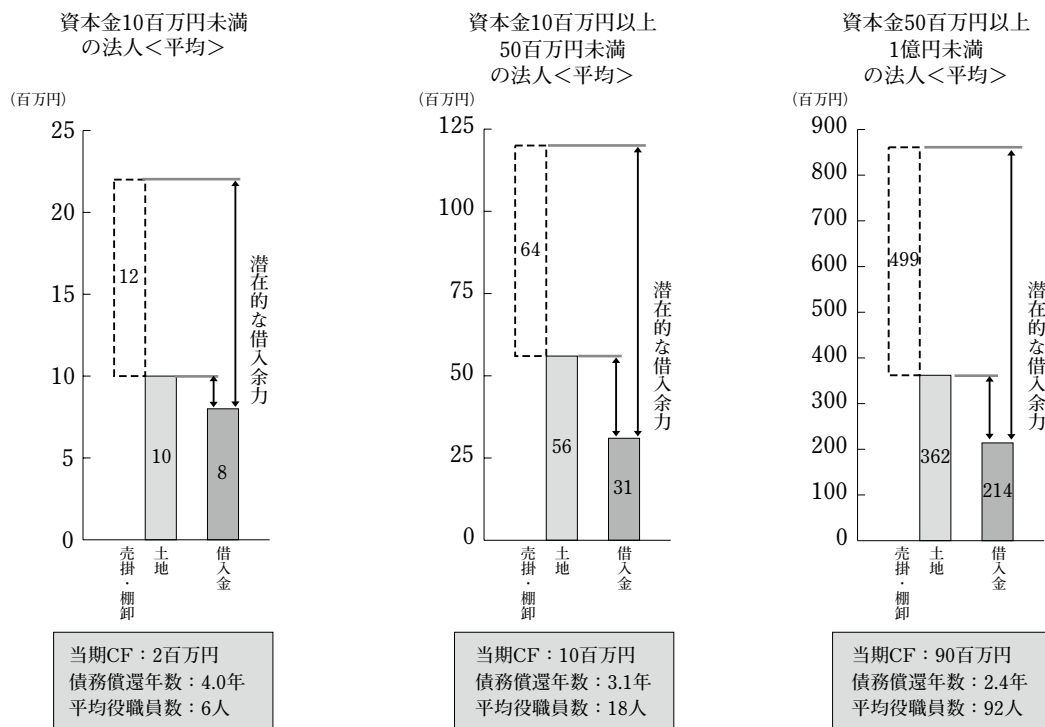
(備考) 経済産業省 平成25年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等」報告書より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

た、信用金庫の1件当り実行金額は地銀・第二地銀を大きく下回るが、これは中小企業専門金融機関として小規模企業向け融資を中心

として取り組んでいる証左と言えよう。

次に、ABLの導入ニーズを法人規模別にみると強弱の差は有るのだろうか。図表3では、

図表3 資本金規模にみた貸借対照表の構造



(備考) 財務省法人企業統計より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

典型担保である土地と金融機関借入金の関係を資本金規模別に比較した。ここでの土地、売掛金および棚卸資産は便宜的に簿価ベースとしているが、同条件による相対比較であることから一定の参考にはなるだろう。ここでは、資本金10百万円未満、平均役職員数6人の小規模法人において、土地と借入金が最も近い水準にあった。当該規模の法人は、事業からのキャッシュフローが年間2百万円と相対的に小さいことから、キャッシュフローファイナンスに依拠することは通常難しく、資金調達について不動産の多寡によるキャップがかかっている可能性がある。この点、十分な不動産を持たない中小企業は資金調達に支障を来たしやすいとされる意見にも整合的である。

そして、だからこそ今、ABLの機能が注目されていると言えよう。資本金10百万円未満の法人を例とすれば、土地10百万円を上回る水準の売掛金・棚卸資産(計12百万円)を有しており、この資産を上手く活用できれば当該法人の資金調達力は大幅に向上することとなる。

(2) 第一次ABLブームから第二次ABLブームへ

担保融資においては、その権利関係の公示機能を担う登記制度の存在が必要だ。不動産担保融資の場合も、通常は対抗要件を具備するため不動産登記を行うこととなるが、債権や動産を担保とする場合の登記制度は近年まで整備されていなかった。このため、債権や動産を担保として融資を実行した場合でも、当時は債権者と債務者以外の第三者に対して法的に対抗する方法がない状況であった。

時系列にみると、先行して普及したのは債権を担保としたABLである。この背景には、「債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」により1998年から始まった債権譲渡登記制度の存在があった。同制度により、債権担保の権利関係は不動産担保と同様に対抗要件を具備できることとなり、金銭債権譲渡等の債権流動化に取り組む際の対抗要件として活用された。その一方で、制度面の手当てがないままの動産担保は低迷が続いた。

その後、ABLを大きく左右した転機は、2005年の「債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律の一部を改正する法律」の施行である。同法により動産譲渡登記制度が確立し、動産担保の対抗要件を具備することが可能となった。法改正後、各地の地域金融機関は相次ぎABLに参入した。言わば、第一次ABLブームである。

この時期に取り組みされたABLは、地場の一次産品や飲食料品を担保とする「ご当地ABL」が目立ち、製造設備や建機・車両等を担保とする案件も多かった。

しかしながら、当時は多くの地域金融機関がノウハウ蓄積途上の段階にあり、ノウハウ不足に起因して芳しくない結果に終わるケースも少なくなかった。このような経過を経てブームが一巡すると、地域金融機関による新規のABLは伸び悩み、リーマンショック前後の混乱期に入るとともに低迷が続いていくこととなる。

数年の低迷期を経た2011年、ABLの第二の転機が訪れた。中小企業者等に対する金融

の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下「中小企業金融円滑化法」という。）の出口が議論されるなかで、2011年12月27日の金融担当大臣談話「中小企業金融円滑化法の期限の最終延長等について」が公表された。主な内容は、①中小企業金融円滑化法の期限の1年間延長、②出口戦略としての重点施策である。この重点施策の中には「新規融資の促進を図るための、資本金借入金等の活用及び動産担保融資（ABL）等の開発・普及等」との文言が盛り込まれ、ABLは再び注目を集めることとなった。

こうしてABLは、金融円滑化の出口対応策として期待されたが、政権交代後においては、企業の創業や成長に向けてニューマネーを供給する手段として更に期待が高まった。第二次ABLブームの到来である。

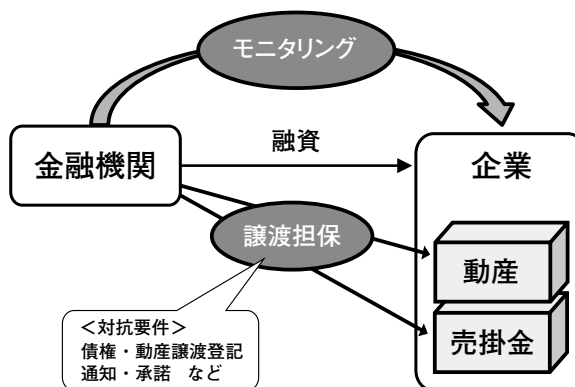
2. ABLの仕組みを再確認する

(1) ABLの仕組み

ABLの仕組みをイメージとして見ると、概ね図表4のとおりである。冒頭でも触れたが、ABLは基本的に担保融資であることから、むしろ不動産担保融資と比較することでシンプルに理解することができる。無論、担保の対象を不動産ではなく動産とする点が最大の違いであるが、実はその法的構成において大差はない。具体的には図表5のとおりである。

各金融機関が通常取り組んでいる不動産担保融資においては、①担保の評価、②融資実行・担保権（抵当権）設定および登記、③事後管理（モニタリング）というフローをたどり、万が

図表4 ABLのスキーム[イメージ]



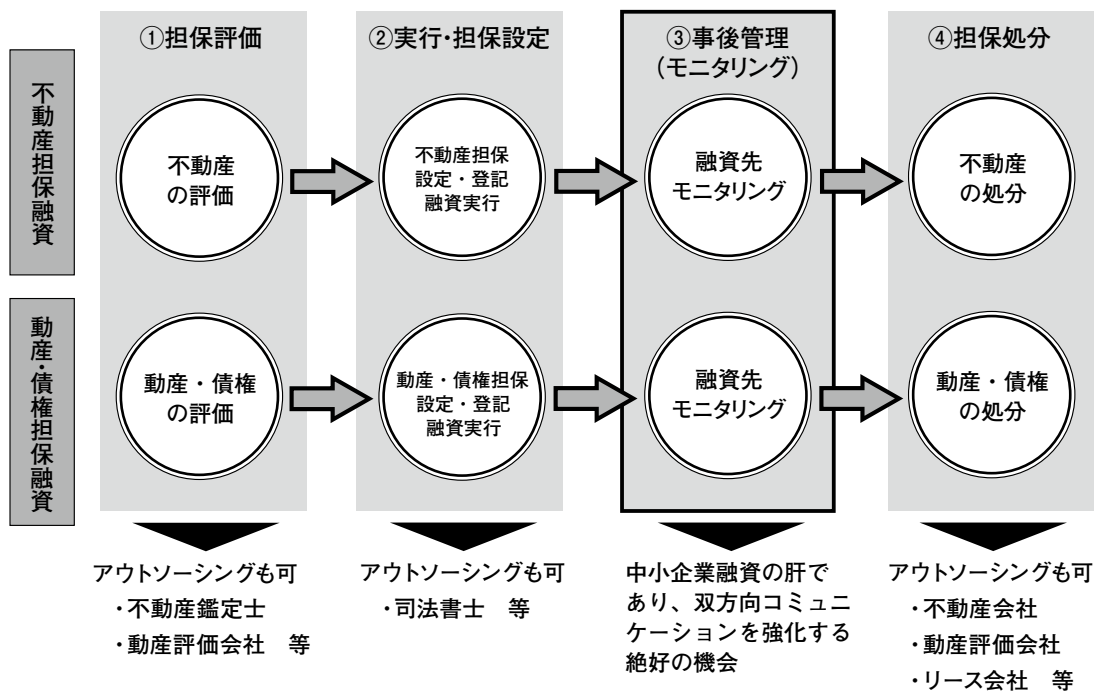
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

一の場合に初めて④担保処分に至る。ここで担保の対象を動産に置き換えて整理してみると、①担保動産の評価、②融資実行・譲渡担保権設定および登記、③事後管理（モニタリング）、④万が一の場合の担保処分となり、実は不動産担保の場合と同じ業務フローをたどっている。

この際、専門知識を要する評価や処分を含めたプロセスについて、金融機関自らがすべてを担うことは現実的でないだろう。必要に応じて専門機関を活用することも選択肢である。まさに不動産担保融資において、不動産評価を不動産鑑定士に、登記を司法書士に、そして不動産処分を不動産業者に任せることと同義である。

ただし、ABLの意義を踏まえると、特に中小企業金融機関の場合、融資管理の最重要プロセスである事後管理（モニタリング）だけは自前で対応することが望ましい。モニタリングは目利き鍛錬の源泉であり、双方向コミュニケーションを強化する絶好の機会である。このプロセスを自らが担わなければ、

図表5 ABLの業務フロー〔イメージ〕



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

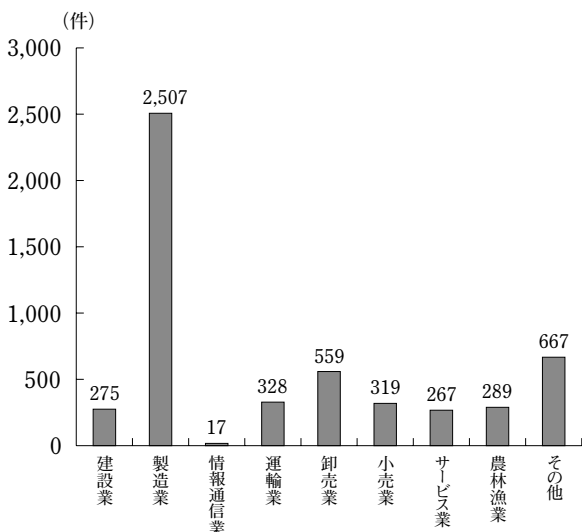
ABLに取り組むことの効用は半減してしまうと言っても過言ではないだろう。

(2) ABLのターゲット

ABLの対象として適した業種はあるのだ

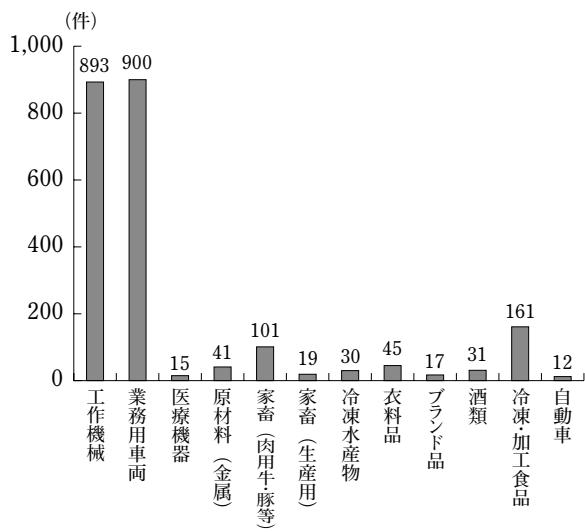
ろうか。各金融機関の実行状況をみると、業種別実行件数（図表6）では製造業が圧倒的に多いが、車両や重機を保有する建設業や運輸業、商品を扱う卸売業や小売業も一定水準に達している。当然ではあるが、企業のバラ

図表6 業種別実行件数（24年度中）



(備考) 経済産業省 平成25年度 産業金融システムの構築及び整備調査委託事業「ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等」報告書より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表7 担保種類別実行件数（24年度中）



ンスシートが不動産以外の要素によって大きくなる業種は資金ニーズが旺盛で、ABLのメインターゲットとなっていることがわかる。また、主要な担保種類別実行件数（図表7）をみると、車両や工作機械といった固定資産が殆どを占めている。流動資産については相対的に限られるものの、冷凍・加工食品が一定数存在している。やや位置付けは異なるが、家畜などの生体を対象として取り組むケースもある。いずれにしても、現状では固定資産を対象としたABLが多く、結果として固定資産を多く保有する業種がABLのメインターゲットになっている。

3. 被災地で取り組む「攻めのABL」 —石巻信用金庫の事例—

これまで確認してきたとおり、ABLは決して革新的な融資手法ではない。特に中小企業金融機関にとっては、中小企業の実態を踏まえたABLこそが本源的な融資の形態とも言えよう。ただしノウハウ蓄積が途上の場合、金融機関サイドにおいてABLの取組みを躊躇する可能性がある。

特に動産を担保とするという法的関係について、「在庫や機械まで担保として占有されてしまうと誤解し企業が反対しないか」、「企業の取引先に良くない評判が流れないか」などの視点は典型的な懸念要素とされる。これに対しては「金融機関側のアプローチ方法や説明内容次第ではないか」、あるいは「一部の少数意見ではないか」という論点が浮上するが、金融機関側でどれだけ検討を重ねようとも答

は出ないだろう。そこでここからは、成功に至ったモデルケースを対象として、金融機関へのヒアリング結果と顧客企業へのヒアリング結果を整理して紹介することとする。ABLの導入プロセスを多面的に検証することで、導入・定着に向けたヒントを探りたい。

(1) 石巻信用金庫が展開する「攻めのABL」

石巻信用金庫は、地銀等との差別化を図り、地元金融機関としての信用金庫の役割を果たして行くためにABLを積極活用している。当金庫によるABL実施案件は10件を超え、いずれもプロパー案件である。信用保証協会のABL保証は含まれていない。担保種類は案件により様々であるが、売掛金、在庫および機械設備を適宜組み合わせている。業種は、水産、製造、販売、サービスなどと分散している。

当金庫においてABL推進の役割を担うのは、新規開拓を担う法人営業部である。このため、ABL実施先はすべて新規先となっている。自金庫が非メインであった先をターゲットとして、ABLを武器としながら後発でアプローチしてきた。ABLというと、一義的には担保というディフェンシブな側面に着目してしまう傾向があるが、当金庫の場合は文字どおり「攻めのABL」を実践している。まずはABL等の切り口で取引を開始し、少しずつメイン化を図っていく。

本来、信用金庫は中小企業への目利き融資において強みを有している。当金庫もABLの実行に際しては担保の清算価値よりも継続企業価値を重視している。このため、必ずし

も一般担保化を意図していないので、外部機関による評価を取得した実績はない。

なお、当金庫のABLは震災後に増加しているが、既存の販路を失った先の実態を深く把握する必要が生じたということも背景にある。

(2) 顧客に対するABLの説明と持続可能なモニタリング

ABLでは、事業者が動産を担保に取られることを躊躇するのではないかとの見方もあるが、当金庫では、経済産業省が企業向け説明用に公開している「ABLのご案内」を利用して説明している。当該資料の内容は充実しており、そこからは説明者の説明スキル次第と考えている。当金庫においても奇策はなく地道な対応を継続しているが、その結果として、これまでにABLへの抵抗感を示されたケースはない。

ABLのモニタリングをどこまでやるかという点についての判断は難しい。モニタリングの項目を拡大し、頻度を高めようとするほど、顧客企業と信用金庫の事務負担が重くなり長続きしない可能性が高まる。そこで、当金庫では現状、売掛金明細は毎月、在庫明細（倉庫業者からの在庫証明を含む。）は四半期毎、在庫および機械の実査は年1回を目安として対応しており、ヒアリングは毎月1回以上行っている。

当金庫としても、事業内容や先々の見通しを見極めたうえでABLを行っているのも、その意味ではABL実施先の事業の先行きに自信を持っている。逆に言えば、現状のモニタリングサイクルでカバーできない先に対し

てABLを行うことは難しいという認識を持っている。

(3) コンサルティング機能の発揮

他の金融機関も同様だろうが、当金庫もヒアリングベースでモニタリングを行っていた時代があった。この時代は当然のように、ヒアリングした内容を紙に記録して保存していたが、双方にとって多分に非効率な面があった。現在は企業にも信用金庫にもパソコンが十分普及しており、データの授受を行う方が双方にとって効率的な状況となっている。むしろ、データ授受でカバーできない部分に絞ってヒアリングを行っている。

一見すると手間がかかるようなABLであるが、こうした効率化という側面も有している。効率化されれば長続きする。紙での保存には限界があるが、データとして毎月、毎年と蓄積していけば、金融機関と企業の双方にとって貴重な財産となる。時系列データからは季節性サイクルも見えてくるので、企業も気付かない傾向を早期に把握し、適宜適切なアドバイスを行なうこともできる。売掛金や在庫の状況を逐一把握できていない企業も多いことから、ABLを通じて意識を高めてもらう材料を提供している。

4. 株式会社石巻日日新聞社のABL

本章では、石巻信用金庫がABLに取り組んだ先の中から、機械設備を対象とするABLに取り組んだ株式会社石巻日日新聞社の事例を紹介する。

た。幸いモノクロ輪転機が復旧したため、震災後の4月からはモノクロ印刷で発行を開始できた。

そして、その後のカラー輪転機の復旧によって事業の幅はさらに広がり、石巻市の市報についても受託するに至った。紙面がモノクロからカラーになるという事は、言葉で言うよりも情報量が格段に増加する。カラーならば、色彩で直接メッセージを伝えることができる。

このように、当社は結果として複数の事業を成功させている。この好循環は、すべて石巻信用金庫からの提案（ABLおよび私募債発行のパッケージ提案）を受け、新型カラー輪転機を導入してきた事から始まったものである。仮にこの提案が無かったら、あるいはタイミングが遅かったら、当社の事業がここまで復興、成長することは難しかったと思っている。

(2) 石巻信用金庫との取引に至るまで

イ. 石巻信用金庫からの提案について

旧式の輪転機は、導入から30年近く経過しており故障が増えていた。輪転機は、メンテナンスを適切に行うことで30年は使用できるが、金額は億円単位と設備投資としては大きい。2009年当時、当社の過去3年間の業況は著しい改善が見られていたことから、まさに新しい輪転機を導入するタイミングを検討していた。この頃、当社のメイン金融機関は石巻信用金庫ではなかった。しかし、大きな資金調達が困難な状況下にあったなかで、当社に対して真っ先に有効な提案をして来た

のは、他でもない石巻信用金庫であった。

具体的な内容は、ABLと私募債発行のパッケージ提案である。石巻信用金庫の提案力は高く、一方で他から有効な提案は皆無であったことから、当社としては、すぐに石巻信用金庫からの提案に応じる事を決断した。

ロ. ABLの印象について

ABLについては、特に通常の融資と然程の違いはないという印象だった。動産を担保に入れると言っても、土地や建物といった不動産を担保に入れることと感覚的には同じだ。現在のように不動産価値が落ちた被災地や、そもそも十分な不動産を持っていない企業にとっては望ましい融資手法なのではないか。

企業としては、仮に事業を継続できる力を持っていても、資金調達ができなければ事業は立ち行かない。むしろ、ABLのような先進的手法に取り組むことは、企業にとって自信にもなる。石巻信用金庫から提案を受けたABLと私募債発行を実現できたことは、当社にとっても大きな自信を得る機会となった。

ABLの手続きに従い、印刷設備に石巻信用金庫名のステッカーが貼付されたが、リース機材も同様であることから役職員とも特段意識していない（図表10）。

事業の屋台骨とも言える印刷機械（図表11）を担保に入れると言っても、ただ事業をしつかり継続していくことができれば問題にはならない。担保とはそういうものであり、企業としては、ひたすら事業に邁進すればよいと考える。

図表10 明認方法



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

石巻信用金庫においても、当社の事業を信頼して融資してくれたということだろう。

ABLの「担保」という言葉については、金融機関側が意識するほど、企業側は担保という言葉が恐れていないのではないかと思う。

ハ. ABLの仕組みの理解、取引先への説明について

ABLの仕組みについては、石巻信用金庫から丁寧な説明を受けたこともあって理解できた。ABLに対する理解を企業から得るためには、金融機関側の説明・提案スキルが問われるのではないだろうか。機械でも何でも、モノを所有することを企業実績と考える相手に対しては一層丁寧な説明が必要だろう。特に個人企業の場合、機械などのモノは自らの財産であり、提案時に注意を要するのではないか。

当社販売先（売掛先）は、新聞の専売所である。ABLの手続きとして、売掛先には債

権譲渡通知が内容証明郵便で送られるため、事前に定期開催される専売所会議において、代表者自らが専売所に対してABLの説明を行った。

二. モニタリング対応への負担について

売掛金の明細を報告することへの負担感はない。むしろ、毎月の売掛金回収動向の変化を一覧で理解するよい機会であり重宝している。これとは別に自社でも管理をしているが、第三者の目線が入ることも必要と考える。

また、輪転機のメンテナンスは日々行う。温度管理が重要だ。（輪転機の稼動時間は1

図表11 ABLの対象となった印刷機械



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

日2～3時間程度であり、稼働率としては低い、これを向上させる程良いという一般機械の稼働率の概念は当てはまらない。）

石巻信用金庫とのコミュニケーションは密に行っているが、当社事業に対する意見は遠慮なく言ってほしい。企業の代表者は社内外の納得を得られる事業説明を行う責任がある。相手を納得させられる事業でないと成功しない可能性が高く、特に金融機関に対しては説明責任を果たさなければならない。

5. ABLによる「目利き融資」の強化に向けて

ABLをきっかけとして、石巻信用金庫と石巻日日新聞社との間には固い絆が生まれた。石巻信用金庫にとっては、地域経済の担い手である地場企業をサポートする役割を果たすとともに、自らの融資ビジネスを拡大したということになり、まさに好循環の典型事例である。

今後、人口減少時代の到来が確実視され、地域経済の担い手も先細っていく中で、地域金融機関の経営は厳しさを増していくだろう。このため、信用金庫においても、今後5年、10年を見据えた持続可能なビジネスモデルを検討する動きが出ている。このビジネスモデルは、個々の信用金庫の置かれた地域の経済状況や競争環境によって異なるであろうが、信用金庫は中小企業金融機関であり、そのコアビジネスは中小企業向け融資である。

やはり信用金庫の課題は、いかに中小企業向け融資に取り組んでいくかという点に尽き

る。そして、ABLはその課題に対するひとつの答となる可能性を秘めている。

ABLは、信用金庫にとっての本源的業務である「目利き融資」を体現したものと言えよう。担保ではなく事業を見極めるといふ、これまで信用金庫が日常のなかで取り組んできた古くて新しい融資手法である。

おわりに ～ その2に向けて ～

本稿では、被災地において積極果敢な「攻めのABL」を展開している石巻信用金庫を取材し、被災後の事業再開につながった成果を中心に取りまとめた。また、同金庫の協力を得て株式会社石巻日日新聞社への取材も行い、代表者からの生の声をいただくこともできた。金融機関サイドと企業サイドの両面からアプローチできたことで、貴重な示唆も得られた。これをきっかけとして、今後、ABLを通じた「目利き融資」が広く定着していくことを期待したい。

なお、本稿で紹介したABLは機械設備を対象としていたが、その2においては在庫を対象としたABLを紹介し、機械設備とはまた異なるポイントについて検証することとしたい。

〈参考文献〉

- ・石巻日日新聞社 報道写真集『惨景そして前へ』
- ・経済産業省 平成24年度産業金融システムの構築及び整備調査委託事業『動産・債権担保融資（Asset-based Lending：ABL）普及のためのモデル契約等の作成と制度的課題等の調査』報告書（平成25年2月）http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E002425.pdf
- ・経済産業省 平成25年度産業金融システムの構築及び整備調査委託事業『ABL及び電子記録債権の普及促進のためのケーススタディ等』報告書（平成26年2月）http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2014fy/E003645.pdf
- ・経済産業省『ABLのご案内 在庫や売掛金を活用しよう！在庫や売掛金を活用した新たな資金調達の方法』<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g90529a02j.pdf#page=10>
- ・経済産業省HP
- ・金融庁HP
- ・法務省HP

実質成長率は、14年度△0.5%、15年度1.6%と予測

— 企業の投資意欲は底堅く、景気は再び回復基調に —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

角田 匠

(要 旨)

1. 14年7～9月の実質GDPは前期比0.4%減（年率1.6%減）

個人消費は前期比0.4%増とプラスに転じたが、大幅に落ち込んだ前期からの反動を考慮すると回復力は弱かった。増税後の景気回復の遅れを背景に在庫調整の動きが広がったこともマイナス要因となった。在庫投資は実質成長率を前期比ベースで0.6%押し下げた。

2. 企業部門を支えに景気は徐々に回復基調を取り戻す見通し

増税後に落ち込んだ個人消費は方向として上向いているものの、回復の勢いは依然として弱い。当面も増税に伴う実質購買力の低下の影響が残るため、個人消費は引き続き伸び悩もう。一方、円安で収益が改善している大企業を中心に企業の投資意欲は底堅い。円安の効果はタイムラグを伴って、輸出の回復にも寄与しよう。13年度補正予算も内需の下支えとなり、今年度下期には景気は徐々に回復基調を取り戻すと予想される。

3. 実質成長率は14年度△0.5%、15年度1.6%と予測

14年度の実質GDPは0.5%減と予測した。個人消費の持直しの動きが想定を下回っているため、前回予測（0.5%増）から下方修正した。一方、消費税率再引上げ時期の前提を変更（15年10月→17年4月）したことに伴って、15年度は1.6%増に上方修正した。増税による下押し圧力が先送りされることで、15年度の個人消費や住宅投資の伸びが高まると予測した。

4. 量的緩和政策は長期化する公算大

日銀は13年4月に決めた「量的・質的金融緩和」を維持してきたが、足元の物価上昇ペースが鈍化してきたことを受けて、14年10月31日に追加の金融緩和を決めた。ただ、15年度を中心とする期間に物価安定の目標（2%上昇）を達成できる可能性は低い。今回の決定で更なる追加緩和の余地はほぼなくなったと考えられるが、量的金融緩和は長期化する公算が大きい。

(注) 本稿は2014年11月19日時点のデータに基づき記述されている。

図表1 GDP成長率の推移と予測

(単位：%)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度		2015年度		前回(14年8月)	
	〈実績〉	〈実績〉	〈実績〉	〈予測〉	〈予測〉	〈予測〉	〈予測〉	14年度(予)	15年度(予)
実質GDP	0.3	0.7	2.2	△ 0.5	1.6			0.5	1.2
個人消費	1.4	1.5	2.5	△ 2.7	1.3			△ 1.5	0.8
住宅投資	3.2	5.4	9.5	△ 11.0	1.1			△ 9.2	△ 4.7
設備投資	4.8	0.7	2.6	1.8	4.2			4.6	3.1
公共投資	△ 3.2	1.3	15.0	2.2	△ 4.1			1.3	△ 3.9
純輸出(寄与度)	(△ 1.0)	(△ 0.8)	(△ 0.5)	(0.6)	(0.1)			(0.6)	(0.5)
名目GDP	△ 1.4	△ 0.2	1.9	1.4	2.2			2.2	2.1

(備考) 内閣府『四半期別GDP速報』より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

1. 14年7～9月の実質GDPは前期比0.4%減(年率1.6%減)

14年7～9月の実質GDPは、前期比0.4%減、年率に換算して1.6%減と2四半期連続でマイナスとなった(図表2)。景気の実感に近い名目GDPも0.8%減(年率3.0%減)と2四半期連続で減少した。

7～9月の動きを需要項目別(実質)にみると、個人消費は前期比0.4%増とプラスに転じたが、4～6月の大幅減(5.0%減)からの反動を考慮すると回復力は弱かった。夏場の天候不順がレジャー関連の支出などを抑制したといった側面もあるが、増税による実質購買力の低下が響き、自動車などの耐久財を中心に消費全体が伸び悩んだ(図表3)。住宅投資は駆け込み需要の反動が尾を引き、6.7%減と2四半期連続で減少した。

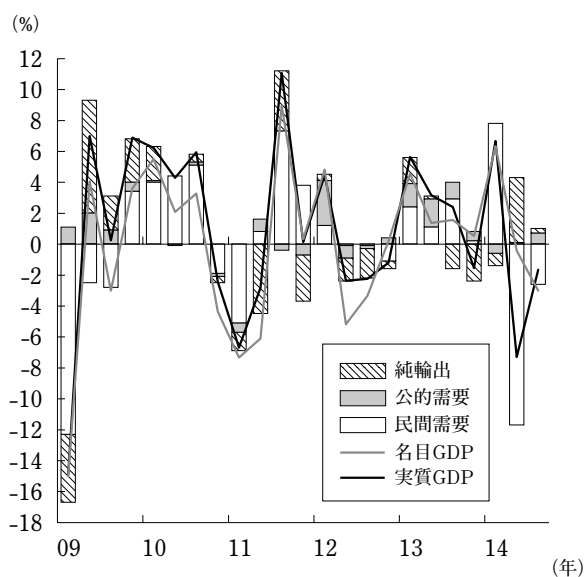
増税後の景気回復の遅れを背景に企業は投資計画を先送りしたとみられ、設備投資も0.2%減と2四半期連続で減少した。また、需要鈍化を映して在庫調整が進められたため、在庫投資は実質成長率を前期比ベースで0.6%押し下げた。一方、公共投資は13年度補正予

算に盛り込まれた経済対策が進捗し、2.2%増と2四半期連続で増加した。

輸出は前期比1.3%増加した。欧米向けは振るわなかったが、アジア向けの電子部品輸出などが増加した。内需の伸び悩みを受けて、輸入が0.8%増にとどまったため、輸出から輸入を差し引いた純輸出は、実質成長率を0.1%押し上げる要因となった

GDPデフレーターは、消費税率上げの影響が続いているため、前年比2.1%の上昇と2四半期連続で前年水準を上回った。

図表2 実質GDPの前期比年率と寄与度



(備考) 内閣府『四半期別GDP速報』より作成

図表3 個人消費関連指標（前年比増減率）

（単位：％）

	13年				14年								
	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全世帯実質消費	0.6	2.3	△ 5.2	△ 5.4	1.1	△ 2.5	7.2	△ 4.6	△ 8.0	△ 3.0	△ 5.9	△ 4.7	△ 5.6
平均消費性向(勤労者)	74.6	78.8	73.8	74.7	75.9	75.9	85.1	74.2	70.3	74.8	75.3	73.0	75.5
乗用車販売	20.3	20.9	△ 1.9	△ 4.7	30.6	18.8	16.7	△ 5.1	△ 1.3	0.1	△ 2.6	△ 9.5	△ 3.2
（普通+小型乗用車）	17.1	17.1	△ 6.5	△ 3.6	28.0	14.7	12.8	△ 11.8	△ 6.9	△ 1.8	0.3	△ 5.9	△ 5.5
（軽乗用車）	26.5	27.4	5.3	△ 6.4	34.9	25.9	23.8	5.3	7.9	3.2	△ 7.5	△ 15.0	0.9
百貨店販売額	1.5	11.0	△ 4.7	1.0	3.3	2.9	25.2	△ 10.0	△ 2.1	△ 2.4	△ 0.4	2.0	1.8
スーパー販売額	△ 0.5	3.3	△ 2.4	0.2	△ 1.8	0.6	11.1	△ 5.1	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.7	1.4	△ 0.0
商業販売・小売業	3.0	6.6	△ 1.8	1.4	4.4	3.6	11.0	△ 4.3	△ 0.4	△ 0.6	0.6	1.2	2.3
（衣類・身の回り品）	0.4	3.6	△ 0.6	4.4	2.1	0.7	7.2	△ 1.8	2.5	△ 2.5	0.9	3.1	9.9
（飲料・食料品）	2.3	3.1	0.7	2.5	2.1	1.6	5.4	△ 1.8	2.3	1.6	1.3	2.9	3.4
（自動車）	14.3	14.3	△ 5.9	△ 0.2	21.2	15.2	9.2	△ 9.9	△ 3.8	△ 3.7	△ 0.5	△ 1.4	1.0
（家庭用機械）	4.3	19.5	△ 8.7	△ 3.8	7.4	11.1	37.3	△ 11.9	△ 7.5	△ 6.8	△ 4.1	△ 3.8	△ 3.4
（燃料）	3.6	2.9	△ 1.3	0.0	2.7	0.5	5.3	△ 4.9	△ 1.1	2.7	1.2	△ 1.5	0.4
（その他）	0.6	7.0	△ 2.2	1.3	2.2	2.0	15.8	△ 4.1	△ 1.5	△ 0.8	0.9	1.7	1.4
外食産業売上高	—	—	—	—	3.4	△ 2.8	1.7	2.3	2.8	△ 1.8	△ 2.5	△ 2.1	△ 2.0

（備考）1. 平均消費性向は季節調整済みの実数。百貨店、スーパーは既存店。外食産業売上高は全店ベース
2. 総務省『家計調査報告』、経済産業省『商業販売統計』などより作成

2. 企業部門を支えに景気は徐々に回復基調を取り戻す見通し

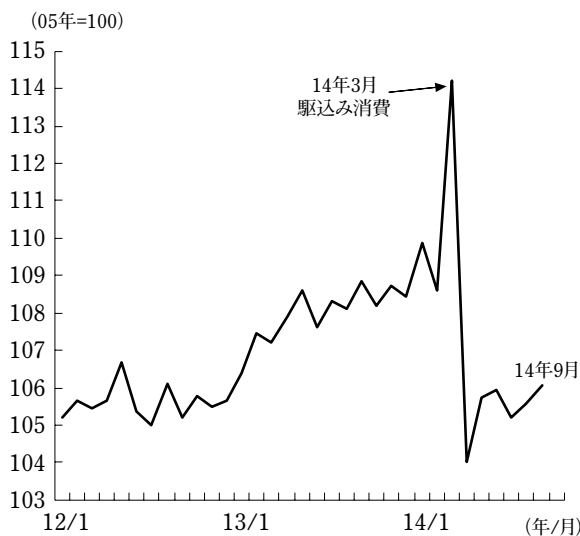
（1）消費税増税の影響で個人消費は引き続き伸び悩み

企業が在庫調整を進めたことが7~9月の成長率を大きく押し下げる要因になったとはいえ、2四半期連続のマイナス成長となったことは、消費税増税による景気下押し圧力の大きさを改めて確認する結果であった。もっとも、円安の効果で大企業を中心に収益の拡大が続いており、企業の投資マインドは底堅さを維持している。経済対策による公共投資の追加も内需の下支えとなっている。増税を主因とする実質購買力の低下が引き続き個人消費の下押し要因となろうが、企業部門をけん引役に景気は徐々に回復基調を取り戻すと予想される。

個人消費は、消費税増税後の大幅な落込み

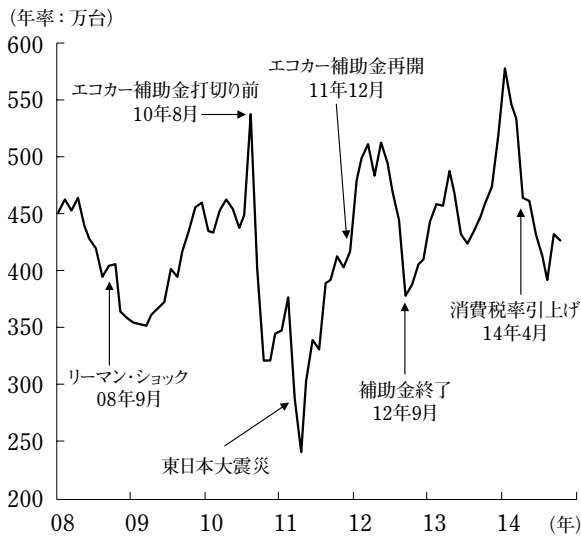
から持ち直しているものの、その回復ペースは依然として緩慢にとどまっている（図表4）。内閣府が月例経済報告の検討資料として作成している消費総合指数（実質GDPベースの月次の個人消費に相当）をみると、消費税率が引き上げられた4月をボトムに持直しに転じたが、5月以降は横ばい圏の動きにとどまって

図表4 消費総合指数の推移



（備考）内閣府資料より作成

図表5 乗用車販売台数の推移（年率換算）



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所による季節調整値
 2. 乗用車販売台数は軽乗用車を含む
 3. 日本自動車販売協会連合会資料などより作成

いる。9月には前月比0.5%増と2か月連続で前月比プラスとなったが、前年同月の水準を2.6%下回っている。相次ぐ台風上陸など夏場の天候不順が下押し要因となった点は否めないが、最大の要因は家計の実質購買力の低下である。13年半ば頃から物価が上昇に転じたことに消費税率の引上げが加わったことで、14年4月以降の消費者物価は前年比で3%台の上昇が続き、実質賃金は大幅に減少している。

良好な雇用情勢と好調な企業収益を背景に、現金給与総額（1人当たりの名目平均賃金）の前年比が、4～6月0.5%増、7～9月1.5%増と上向いてきたことは明るい材料だが、物価上昇率を差し引いた実質賃金は引き続き前年水準を下回って推移しよう。乗用車や家電など大型耐久消費財を中心に、駆込み

需要の反動による下押し圧力も残るとみられる（図表5）。個人消費（実質ベース）は、今後も上向きの動きを維持するものの、その回復ペースは緩慢にとどまると予想される。

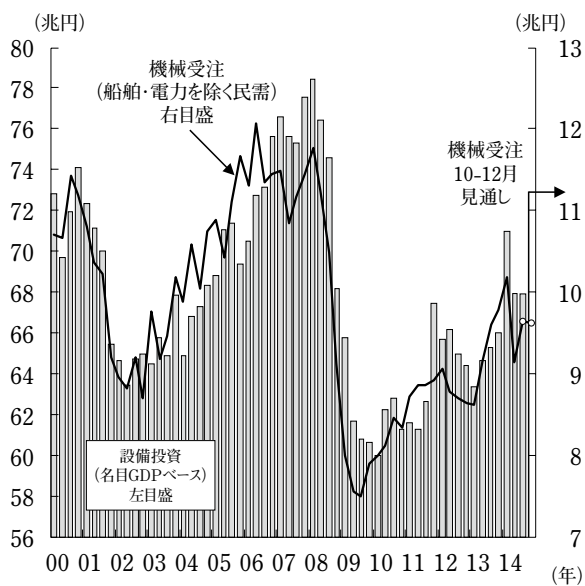
（2）設備投資と輸出が今後の日本経済を下支え

消費税増税の影響で個人消費の伸び悩みが続くなか、日本経済の下支え役として期待されるのが設備投資と輸出である。

設備投資は、消費税増税前の駆込み需要が一部で発生^{(注)1}したことや、ウインドウズXPのサポート終了に伴う駆込み需要の反動減によって、4～6月に前期比4.8%減と落ち込み、持直しが期待された7～9月も企業の投資計画の先送りなどで0.2%減と横ばい圏にとどまった。ただ、円安で収益が改善している大企業・製造業を中心に、企業の設備投資意欲は依然として底堅いと考えられる。例えば、先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）は、14年4～6月に前期比10.4%減と5四半期ぶりに減少したが、7～9月は5.6%増と期初の受注見通し（2.9%増）を上回る増加となった（図表6）。また、日銀「短観」の14年度の設備投資計画（9月調査）をみても、企業の投資意欲の底堅さがうかがえる。大企業の設備投資計画は前年比8.6%増、計画段階では弱めにでる傾向がある中小企業を含めた全産業ベースでも4.2%増と3年連続の増加が見込まれてい

(注)1. 設備投資に関する消費税は、仕入れなどの経費にかかる消費税と同様に控除対象となるため、通常は消費税増税の影響はニュートラルとなる。ただ、売上高の一定比率を「みなし仕入れ率」として支払い消費税を控除する制度（簡易課税制度）を選択している企業では、消費税率引上げに伴って負担が増えるため、増税前に投資を前倒しするインセンティブが働くことになる。

図表6 名目設備投資と機械受注（年率換算）



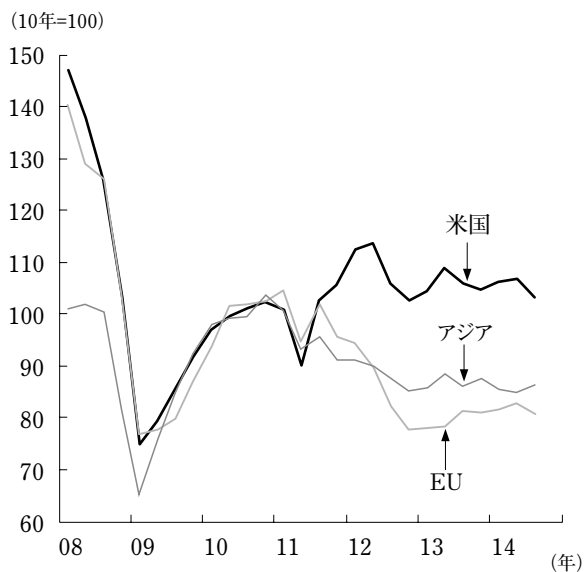
(備考) 内閣府資料より作成

る。足元で一段と円安が進んでいることも国内での設備投資を促す要因となろう。

7～9月の輸出（実質GDPベース）は、前期比1.3%増と緩やかな回復にとどまっているが、これは世界経済の回復に弾みが見つからないことが背景にある（図表7）。ただ、足元では米景気の回復ペースが高まっており、欧州経済は債務危機に起因する景気後退から脱している。米欧経済の回復の動きは徐々にアジア新興国経済にも波及しよう。また、円安が進んでいる効果もタイムラグを伴って、輸出の回復に寄与するとみられる。生産拠点の海外シフトなどで輸出が増えにくい構造に変化している側面も否定できないが、世界経済の回復テンポが高まるとともに、輸出は徐々に回復の勢いを取り戻そう。

日本経済は、14年度下期も個人消費の伸び悩みと住宅投資の低迷で力強さを欠いた動きが続こうが、設備投資と輸出の持直しを支

図表7 仕向け地別輸出数量指数の推移



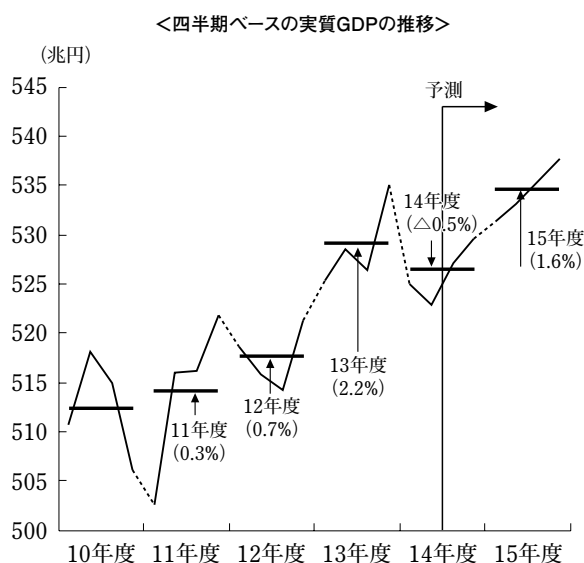
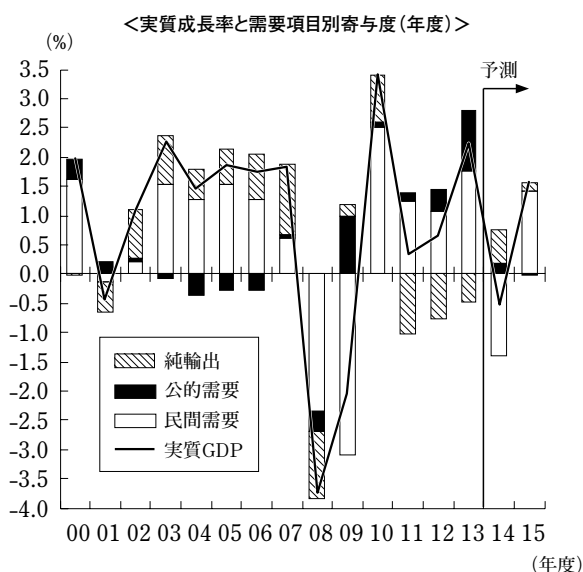
(備考) 季節調整値。内閣府資料より作成

えに、景気は徐々に回復基調を取り戻すと予想される。

3. 実質成長率は14年度△0.5%、15年度1.6%と予測

14年度の実質GDPは0.5%減と08年度以来のマイナス成長に転じると予測した（図表8）。個人消費の持直しの動きが想定を下回っていることに加え、輸出の回復も遅れていることから、前回予測（0.5%増）を下方修正した。ただ、景気の落込みが長引く可能性は低く、設備投資や輸出を支えに年度下期には回復基調を取り戻すと想定している。一方、消費税率再引上げ時期の前提を変更（15年10月→17年4月）したことに伴って、15年度の実質GDPを1.6%増に上方修正した。増税による下押し圧力が先送りされることで、個人消費や住宅投資の伸びが高まると予想されるためである。

図表8 実質GDP成長率の推移と予測



(備考) 右図中の () 内の数値は年度ベースの実質成長率。内閣府資料より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

14年度は、消費税増税が景気の下押し要因となる。個人消費は、駆け込み需要の反動減が一巡した後も、増税の影響による実質購買力の低下で伸び悩む公算が大きい。低所得者向けに現金を配る簡素な給付措置が実施されているが、その効果は限定的とみられる。個人消費は前年比2.7%減とリーマン・ショックに見舞われた08年度以来6年ぶりに減少すると予想される。住宅投資も消費税増税が下押し要因となる。ただ、14年4月から住宅ローン減税の控除額が拡大されたことで増税の影響はやや緩和されている。住宅投資は11.0%減と前回の消費税引上げ後(97年度は18.9%減)に比べると小幅な減少にとどまると予測した。公共投資は消費税増税に備えた経済対策(13年度補正予算)がプラス要因となるが、反面、前年度のアベノミクスに伴う財政政策の効果が薄れていく。14年度

の公共投資は2.2%増と前年度(15.0%増)から大幅に減速しよう。

14年度の成長率の押し上げ要因として想定しているのが純輸出の改善である。世界経済の回復には依然として弾みが見つからないが、円安に伴う価格競争力の回復で輸出は徐々に回復の勢いを高めよう。一方、輸入は、前年度に消費税増税前の駆け込み需要に対応する形で伸びた反動もあって、増勢は鈍化すると予想される。原発の再稼働に向けた調整が遅れているため、当面も高水準の燃料輸入が続くとみられるが、純輸出の寄与度は0.6%ポイントと4年ぶりにプラスに転じると予測した。

今回の予測では、15年10月に予定されていた消費税率の再引上げ(8%→10%)の前提を15年10月から17年4月に変更した。15年度上期の駆け込み需要と下期の反動減といったイレギュラーな動きがなくなることに加え、

家計の税負担増が先送りされる結果、個人消費や住宅投資が従来の見通しに比べて上振れすると想定した。人手不足感の高まりを映して賃金上昇の動きが続くこともプラス要因となり、個人消費は着実な回復軌道をたどろう。15年度の個人消費は、増税を前提とした前回予測（前年比0.8%増）を上方修正し1.3%増と予測した。

増税の影響で15年度下期に大きく落ち込むと想定していた住宅投資にとっても、増税の先送りはプラスになる。消費税率が10%に引き上げられるまでに相当数の住宅需要の前倒しが進むとみていたが、増税が先送りされることで、年度を通して緩やかな増加傾向が続くことになろう。15年度の住宅投資は1.1%増とプラスに転じよう。

設備投資は堅調を維持しよう。円安効果で企業収益の拡大が続くとみられることに加えて、円安定着で投資の軸足が海外から国内にシフトする可能性がある。15年度の設備投資は4.2%増と14年度の伸び（1.8%増）を上回ると予測した。一方、消費税増税が先送りされることで、追加の補正予算の規模が膨らむ可能性は低下した。今後、2～3兆円規模の14年度補正予算が編成される見通しだが、低所得者支援や地域創生などが柱となる。消費税増税対策として執行されている13年度補正予算の効果も一巡するため、15年度の公共投資はマイナスに転じよう。

15年には世界経済の回復テンポが高まってくると想定しており、輸出の伸びも高まると予想される。ただ、個人消費を中心に内需

が底堅く推移するとみられ、増税を想定した見通しに比べて輸入の伸びが高まると予想される。15年度の純輸出の寄与度は、0.1%ポイントと2年連続で成長率を押し上げる方向に寄与しようが、14年度に比べてプラス幅は縮小すると予測した。

〈前提条件一為替相場、原油価格、財政政策、海外経済〉

（為替相場）

14年8月20日に公表されたFOMC（米連邦公開市場委員会）議事要旨を受けて、市場では米国の早期利上げ観測が浮上した。14年4月中旬以降、1ドル102円前後で推移してきた円相場は、8月25日の東京市場で104円台と約7か月ぶりの水準まで下落した。その後も、米国の早期利上げ観測を材料にドル買い優勢の展開が続いた。9月2日の海外市場では1ドル105円台を付け、日銀の黒田総裁が追加緩和に言及したことを受けて、11日には1ドル107円台まで円安ドル高が進んだ。さらに、9月のFOMC（16～17日）後に発表された政策金利の見通しが引き上げられたことを受けて、18日には1ドル108円台、19日には1ドル109円台と円安ドル高が加速した。10月1日には6年1か月ぶりに一時1ドル110円台まで円安が進んだ。10月半ばには1ドル105円台まで押し戻される局面もあったが、10月31日に日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことを受けて、円相場は1ドル111円台に急落した。さらに、三連休明けとなった11月4日の東京市場では1ドル114円台を付け、6日には115円

台、7～9月のGDP統計が発表された17日には117円台と07年10月以来の水準まで円安ドル高が進んだ。短期的には急ピッチで進んだ円安ドル高に対する警戒感から円高方向に押し戻される可能性もあるが、量的緩和を終了した米国と日銀との金融政策の方向性の違いは明確で、円安ドル高の流れは中期的にも維持され则认为られる。経済見通しの前提となる年度平均の為替レートは、14年度1ドル108円、15年度1ドル118円と想定した。

(原油価格)

原油価格 (WTI) は、14年7月末に節目となる1バレル100ドルを割り込んだ後も下落傾向が続いた。欧州やアジアの原油需要が伸び悩んでいることなどから、8月19日には1バレル95ドルを下回った。さらに、9月に入ってドル高が急速に進んだことも原油安の要因となった。国際的な商品相場はドル建てで取引されるため、ドル高で割高感が強まった原油などを売る動きが広がった。原油価格は下落傾向が続き、10月3日には1バレル90ドルを割り込んだ。10月9日に発表されたドイツの輸出が大幅に減少したことを受けて世界経済に対する減速懸念も強まり、同日の原油価格は1バレル85ドル台まで下落した。一方、主要産油国であるサウジアラビアやUAE (アラブ首長国連邦) などが減産に動く気配はみられず、その後も原油相場は売り優勢の展開が続いた。原油価格は10月27日に1バレル79ドル台へ下落、足元では74～75ドル程度と4年2か月ぶりの安値水準で推移している。先行

きについては、米国経済の回復が波及する形で世界経済も上向き、原油需要も回復に向かうと予想されるが、米国のシェールオイルの増産など構造的な弱材料もあり、原油相場は上値の重い展開が続くと予想される。経済見通しの前提となる原油価格 (通関ベース) は、14年度1バレル100ドル、15年度1バレル95ドルと想定した。

(財政政策)

13年度補正予算 (5.5兆円) を財源にした「好循環実現のための経済対策」が足元の公共投資 (14年度) を下支えしている。ただ、国費ベースで10兆円超が追加された12年度補正予算に比べて今回の予算規模は小さく、景気を押し上げる効果は限られよう。15年度の公共投資は概算要求段階で16%増となっているが、13年度補正予算の執行一巡による影響がマイナスとなる。14年度補正予算として、生活者支援や地域創生、災害復旧事業などに2～3兆円程度が計上される見通しだが、その効果は限定的にとどまる公算が大きい。15年度の公共投資はマイナスに転じると予測した。なお、消費税率の再引上げ (8%→10%) の時期は、15年10月から17年4月に変更した。

(海外経済)

(米国) …14年7～9月の実質GDPは前期比年率3.5%増 (事前推定値) と潜在成長率 (2%台前半) を上回る高めの伸びを維持した。個人消費は前期比年率1.8%増とやや力強さを欠いたものの、設備投資は

5.5%と堅調に推移し、政府支出の増加も成長率を押し上げた。雇用情勢も堅調に推移している。10月の非農業部門の雇用者数は前月比21.4万人増となり、14年2月以降9か月連続で回復の目安とされる20万人を超えた。好調な雇用環境を追い風に、個人消費は引き続き増勢を維持しよう。住宅投資は依然として緩やかな回復にとどまっているが、住宅ローンの融資基準は緩和の方向にある。資金調達面でのハードルが下がるにつれて、住宅投資は水準を切り上げていくと予想される。実質成長率は、14年2.2%、15年3.0%と予測した。

〈欧州〉…14年7～9月のユーロ圏の実質GDPは、前期比0.2%増と引き続き緩やかな回復にとどまった(4～6月は0.1%増)。ユーロ圏経済の中心であるドイツの実質GDPが前期比0.1%増と力強さを欠いたほか、イタリアが2四半期連続のマイナス成長となったことも影響した。ドイツ経済は当面も緩慢な動きが続く可能性がある。ウクライナ問題を巡るロシアへの経済制裁によってロシア経済は冷え込んでおり、その影響がドイツ経済にも波及している。実際、夏頃から輸出や生産活動は減速している。失業率が高止まりしているフランス経済も横ばい圏の動きが続くとみられる。もっとも、ユーロ圏経済は欧州債務危機に伴う深刻な景気後退からは脱しており、すでにスペインやギリシャの景気は回復に向かっている。ドイツ経済についても、雇用情勢が底堅さを維持しているため、域内経済に回復の動きが広

がるにつれて、輸出をけん引役に回復の勢いを取り戻そう。ドイツの実質成長率は14年1.4%、15年1.5%と予測した。ユーロ圏の実質成長率は14年に0.8%と3年ぶりのプラス成長に転じ、15年には1.2%と回復ペースを高めると予測した。

〈中国〉…14年7～9月の中国の実質成長率(前年比)は7.3%となり、4～6月の7.5%に比べて鈍化した。個人消費は底堅さを維持したものの、経済のけん引役である設備投資の伸びが鈍っているほか、不動産開発投資も減速傾向が続いている。ただ、政府は中小企業向け減税の拡充や鉄道分野の投資拡大などの景気対策を打ち出している。低迷する不動産市況のテコ入れにも着手している。15年には米国や欧州の景気回復を背景に輸出も徐々に上向いてくるとみられる。実質成長率は、14年7.4%、15年7.4%と予測した。

4. 量的緩和政策は長期化する公算大

(1) 個人消費の回復力は弱く、消費者物価上昇率は鈍化

コア消費者物価(生鮮食品を除く総合)は、13年6月から前年比プラスで推移しており、14年4月以降は消費税率が引き上げられた影響も加わって3%台の上昇を続けている。もっとも、消費税増税の影響を除いた上昇率は、14年4月の1.5%の上昇をピークに、直近の9月には1.0%の上昇へ鈍化している(図表9)。

物価上昇率が鈍ってきた要因の一つがエネルギー価格の上昇テンポの鈍化である。消費

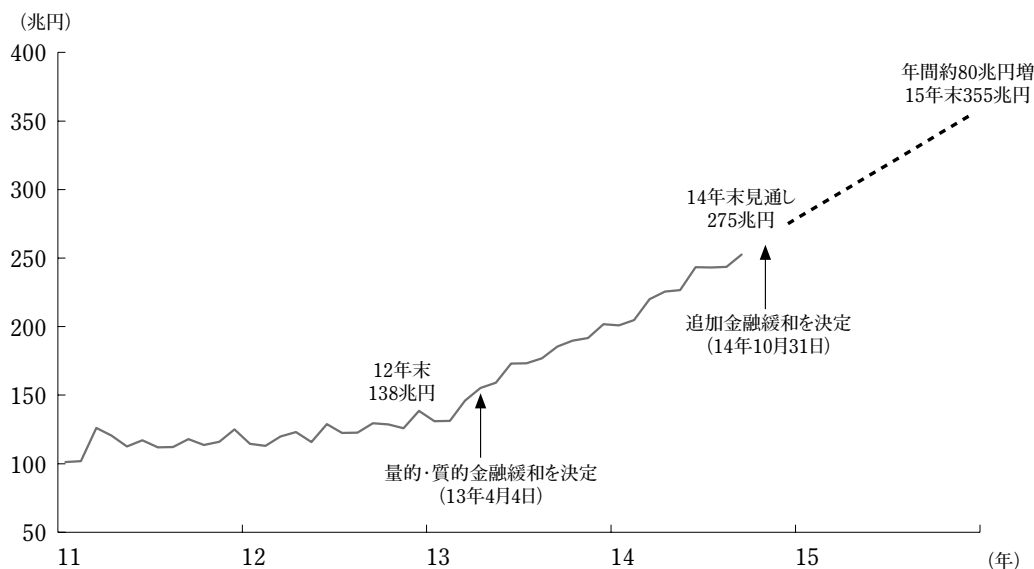
マネタリーベース（日銀券＋貨幣＋日銀当座預金残高）の増加目標を、これまでの年間約60～70兆円から約80兆円に拡大することを決定した。マネタリーベースの積増し手段としては、長期国債の買入れ額（年間純増額）を50兆円から80兆円に拡充するほか、ETFやJ-REITの買入れもこれまでの3倍に増やす。14年9月末時点のマネタリーベースは253兆円、14年末には275兆円へ拡大する見通しだが、今回の追加緩和を受けて、15年末には355兆円まで増える見込みである（図表10）。

追加緩和が決まった10月31日には展望レポートも発表された。増税後の景気の下振れを受けて、日銀は14年度の実質成長率を0.5%に下方修正した（14年7月時点の予測は1.0%）。消費者物価の見通しも小幅下方修正したが、

15年度の大勢見通しは1.7%の上昇（前回は1.9%の上昇）と、「15年度を中心とする期間に2%程度に達する可能性が高い」とする見方は堅持した。

ただ、前述したように、15年度を中心とする期間にコア消費者物価の上昇率が日銀の目標である2%に達する可能性は低い。追加金融緩和を受けて円安が進んだことは、物価を押し上げる要因になるが、物価上昇率が2%で安定するためには、なお時間を要すると考えられる。今回の量的緩和の拡大によって、国債の買入れ額（純増額）が年間80兆円まで引き上げられたことで、更なる追加緩和の余地はほぼなくなったと考えられるが、「物価安定の目標」を達成するまでの時間軸は長く、量的金融緩和は長期化する公算が大きい。

図表10 マネタリーベースの推移と見通し



(備考) 日銀資料より作成

〈14年度、15年度の日本経済予測（前年度比）〉

(単位：％、十億円)

	11年度 〈実績〉	12年度 〈実績〉	13年度 〈実績〉	14年度 〈予測〉	15年度 〈予測〉
名目GDP	△ 1.4	△ 0.2	1.9	1.4	2.2
実質GDP	0.3	0.7	2.2	△ 0.5	1.6
国内需要	1.4	1.4	2.7	△ 1.2	1.4
民間部門	1.6	1.4	2.2	△ 1.7	1.9
民間最終消費支出	1.4	1.5	2.5	△ 2.7	1.3
民間住宅投資	3.2	5.4	9.5	△ 11.0	1.1
民間企業設備	4.8	0.7	2.6	1.8	4.2
民間在庫品増加	△ 1,513	△ 1,894	△ 4,007	△ 2,143	△ 2,158
政府部門	0.5	1.4	4.2	0.7	0.0
政府最終消費支出	1.2	1.5	1.8	0.3	1.0
公的固定資本形成	△ 3.2	1.3	15.0	2.2	△ 4.1
財・サービスの純輸出	11,974	8,383	7,190	10,747	12,792
財・サービスの輸出	△ 1.6	△ 1.3	4.8	6.4	7.0
財・サービスの輸入	5.3	3.6	7.0	2.4	5.3

(備考) 内閣府資料より作成。在庫投資、財貨・サービスの純輸出は実額。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〈実質成長率の需要項目別寄与度〉

(単位：％)

	11年度 〈実績〉	12年度 〈実績〉	13年度 〈実績〉	14年度 〈予測〉	15年度 〈予測〉
実質GDP	0.3	0.7	2.2	△ 0.5	1.6
国内需要	1.4	1.4	2.7	△ 1.2	1.4
民間部門	1.2	1.1	1.7	△ 1.4	1.4
民間最終消費支出	0.8	0.9	1.5	△ 1.6	0.8
民間住宅投資	0.1	0.2	0.3	△ 0.4	0.0
民間企業設備	0.6	0.1	0.4	0.2	0.6
民間在庫品増加	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.5	0.4	0.0
政府部門	0.1	0.4	1.0	0.2	0.0
政府最終消費支出	0.2	0.3	0.4	0.1	0.2
公的固定資本形成	△ 0.1	0.1	0.7	0.1	△ 0.2
財・サービスの純輸出	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.5	0.6	0.1
財・サービスの輸出	△ 0.2	△ 0.2	0.7	1.1	1.2
財・サービスの輸入	△ 0.8	△ 0.6	△ 1.2	△ 0.5	△ 1.1

(備考) 内閣府資料より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〈前提条件〉

	11年度 〈実績〉	12年度 〈実績〉	13年度 〈実績〉	14年度 〈予測〉	15年度 〈予測〉
為替レート (円/ドル)	79.0	82.9	100.2	108.0	118.0
原油価格 (CIF、ドル/バレル)	114.1	114.1	110.0	100.0	95.0
(前年比、％)	36.1	0.0	△ 3.6	△ 9.1	△ 5.0
公定歩合 (％)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
無担保コール翌日物 (％)	0.00～0.10	0.00～0.10	0.00～0.10	0.00～0.10	0.00～0.10

(備考) 日本銀行資料などより作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〈主要経済指標の推移と予測〉

	11年度 〈実績〉	12年度 〈実績〉	13年度 〈実績〉	14年度 〈予測〉	15年度 〈予測〉
鉱工業生産指数 (前年比、%)	98.7 △ 0.7	95.8 △ 2.9	98.9 3.2	97.5 △ 1.4	100.2 2.8
第3次産業活動指数 (前年比、%)	98.5 0.7	99.2 0.7	100.5 1.3	98.8 △ 1.7	100.1 1.3
完全失業率 (季調済、%)	4.5	4.3	3.9	3.7	3.6
国内企業物価 (前年比、%)	1.4 △	1.1	1.9	3.3	0.9
コア消費者物価 (前年比、%) 〈消費税増税の影響を除く〉	0.0 △	0.2	0.8	3.0 〈 1.0〉	1.4
米国式コア (前年比、%) 〈消費税増税の影響を除く〉	0.8 △	0.6	0.2	2.3 〈 0.6〉	1.1

(備考) 1. 米国式コアは食料・エネルギーを除く総合指数。経済産業省、総務省資料などより作成
2. 予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〈経常収支〉

(単位：億円、%)

	10年度 〈実績〉	11年度 〈実績〉	12年度 〈実績〉	13年度 〈実績〉	14年度 〈予測〉	15年度 〈予測〉
経常収支	179,763	79,194	42,233	8,312	21,256	36,384
前年差	12,810	△ 100,542	△ 36,962	△ 33,921	12,945	15,127
名目GDP比 (%)	3.7	1.7	0.9	0.2	0.4	0.7
貿易・サービス収支	52,225	△ 52,964	△ 94,338	△ 144,232	△ 129,267	△ 121,679
前年差	4,412	△ 105,189	△ 41,374	△ 49,894	14,965	7,588
貿易収支	80,332	△ 22,097	△ 52,474	△ 109,709	△ 90,096	△ 84,210
前年差	82	△ 102,428	△ 30,377	△ 57,236	19,614	5,885
サービス収支	△ 28,106	△ 30,867	△ 41,864	△ 34,522	△ 39,171	△ 37,468
前年差	4,331	△ 2,761	△ 10,997	7,342	△ 4,649	1,703
第1次所得収支	139,260	143,085	146,147	167,013	168,534	172,723
前年差	9,991	3,825	3,062	20,866	1,521	4,189
第2次所得収支	△ 11,749	△ 10,927	△ 9,577	△ 14,470	△ 18,011	△ 14,661
前年差	△ 994	822	1,350	△ 4,893	△ 3,541	3,350

(備考) 日本銀行『国際収支統計』より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〈主要国の実質成長率の推移と予測〉

(単位：前年比、%)

国名	10年	11年	12年	13年	14年(予)	15年(予)
米国	2.5	1.6	2.3	2.2	2.2	3.0
ユーロ圏	2.0	1.7	△ 0.7	△ 0.4	0.8	1.2
ドイツ	3.9	3.7	0.6	0.2	1.4	1.5
フランス	1.9	2.1	0.4	0.4	0.4	0.8
イギリス	1.9	1.6	0.7	1.7	3.1	2.7
中国	10.4	9.3	7.7	7.7	7.4	7.4

(注) 各国資料より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

都道府県の経済構造からみた資金流出入

—人口減少・超高齢化に伴う地方からの資金流出について検討—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(キーワード) 人口減少、高齢化、地域経済、県民経済計算、労働分配率、貯蓄率、経常
県外収支

(視 点)

政府は“人口急減・超高齢化”を重要課題として対策に取り組んでいるが、地域金融においても、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少などで、所得の減少や預金の取崩しなどが加速し、域外への資金流出が増えるのではないかと懸念する向きは多い。そこで本稿は、将来的な地域経済の資金動向を展望する際の一助となることを目的に、主に『県民経済計算』に基づいて、各都道府県の経済活動に伴う域外に対する資金の流出入の動向について考察した。

(要 旨)

- 高齢化で預金を取り崩して生活する世帯が増え、家計の貯蓄率が低下するとみる向きは多い。家計貯蓄率は低下基調にあるが、高齢化率の上昇に伴って一貫して低下しているわけではない。賃金水準の低下によって家計に対する所得の配分が大幅に縮小した影響が大きい。
- 各都道府県の家計貯蓄率をみると、マイナスの地域は確かに高齢化率が高い。しかし、高齢化率が高い地域が必ずしも家計貯蓄率が低いわけではなく、消費構造や給与・社会保障の受給水準などの違いを背景に、都道府県間でかい離が生じている。
- 多くの都道府県で労働分配率は低下しており、家計への所得配分が減る一方、企業への所得は増加した地域が多い。景気回復や生産性の向上に伴って付加価値が増加したとしても、賃金水準が適正化されなければ、地域経済で資金が円滑に循環しないおそれがある。
- 域外への資金流出を抑制するためには、農林水産業・製造業や観光業等の産業基盤を確立し、財貨・サービスの移出を拡大させる必要がある。特に、産業基盤が脆弱な地域は、地方交付税交付金等による財政制度への依存度が高く、自立的な経済構造への転換が求められる。
- 製造業集積地は、財貨・サービスの移出入(純)が県民貯蓄率の押し上げに大きく寄与している。しかし、大都市に本社を置く企業の工場等が多数立地しており、企業利益の多くが県外に帰属している。特に、千葉県・滋賀県・神奈川県・栃木県・埼玉県等は県外企業の進出が多く、県内で産み出された企業利益が、地元の資金として活用されにくい構造になっている。
- 家計では、地方で若年層の県外転出が著しく、親の死亡などに伴う相続資産の県外流出のおそれがある。特に、西四国や南九州は、子供が県外で暮らしている単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯の割合が高く、他県に比べて相続資産が県外に流出する可能性が極めて高い。
- 今後、魅力のある暮らしやすいまちづくりや雇用を創出する独創的な地元企業の育成に乗り出すなど、競争力の高い社会・産業構造を構築し、県外への人口流出を防ぐと共に、都市部から人口を呼び寄せることが、地方からの一方的な資金流出を回避するためには必要である。

1. はじめに

14年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会（座長・増田寛也元総務相）が「40年に若年女性の流出により全国の896市区町村が『消滅』の危機に直面する^(注1)」という試算結果を発表し、人口減少問題に対する関心度が一気に高まった。政府は同年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するなど、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組んでいる。

人口急減・超高齢化は、信用金庫業界においても重要な課題である。特に、地方では、生産年齢人口（15～64歳人口）の減少や都市部で暮らす子供等への資産の相続・贈与の増加などで、所得の減少、預金の取崩しや域外への資産移転が加速するのではないかと懸念する向きは多い。そこで本稿は、将来的な地域

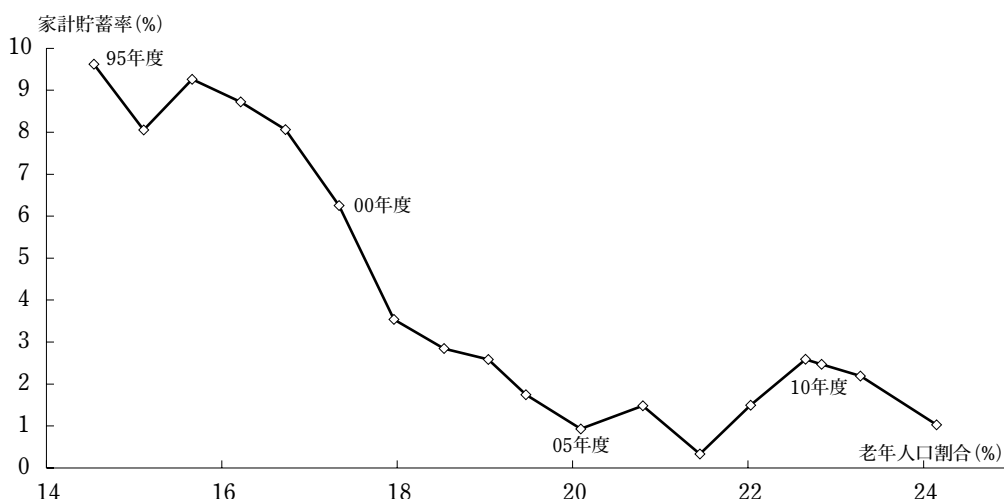
経済の資金の動向を展望する際の一助となることを目的に、主に『県民経済計算』に基づいて、各都道府県の経済活動に伴う域外に対する資金の流出入の動向について考察した。

2. 全国の家計貯蓄率の推移

(1) 老年人口割合と家計貯蓄率の推移

全国でみても人口減少・超高齢化は進展しており、老年人口割合（65歳以上人口の割合）は上昇の一途をたどっている（図表1）。足元、人口の4人に1人は65歳以上の高齢者だが、高齢者の中には、生活を維持するために、年金受給等による収入で足りない部分を現役時代に蓄えていた金融資産を取り崩すなどして消費支出に充てている世帯も少なくない。金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査（平成26年）』によると、世帯主60歳以上の2人以上世帯で、老後におけ

図表1 老年人口割合と家計貯蓄率の推移（全国）



- (備考) 1. 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口
2. 家計貯蓄率=家計貯蓄÷(家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動)
3. 内閣府『国民経済計算確報（平成24年度）』、総務省統計局『人口推計』より作成

(注) 1. 40年に20～39歳の若年女性の人口が10年と比較して半分以下に減る自治体「消滅可能性都市」の数

る生活資金源として「金融資産の取崩し」を挙げた世帯は25.9%を占める^{(注)2}。

老年人口割合の上昇は、年金受給等の収入より消費支出額の方が多く、預金を取り崩して生活する世帯が増えるうえ、現役世代の減少で労働によって産み出される所得が縮小するので、家計の貯蓄率が低下し、個人預金が減少するのではないかと懸念する向きは多い。

家計(個人企業を含む)部門は、企業等で働いて得た給料等である雇用者報酬、個人事業主の給料や利益からなる混合所得、利子・配当などの財産所得、年金・生活保護等の社会給付などの収入を経常的に受け取り、これから税金・社会保険料や借入金の利子などの支払を除いた手取り額が家計の可処分所得となる。

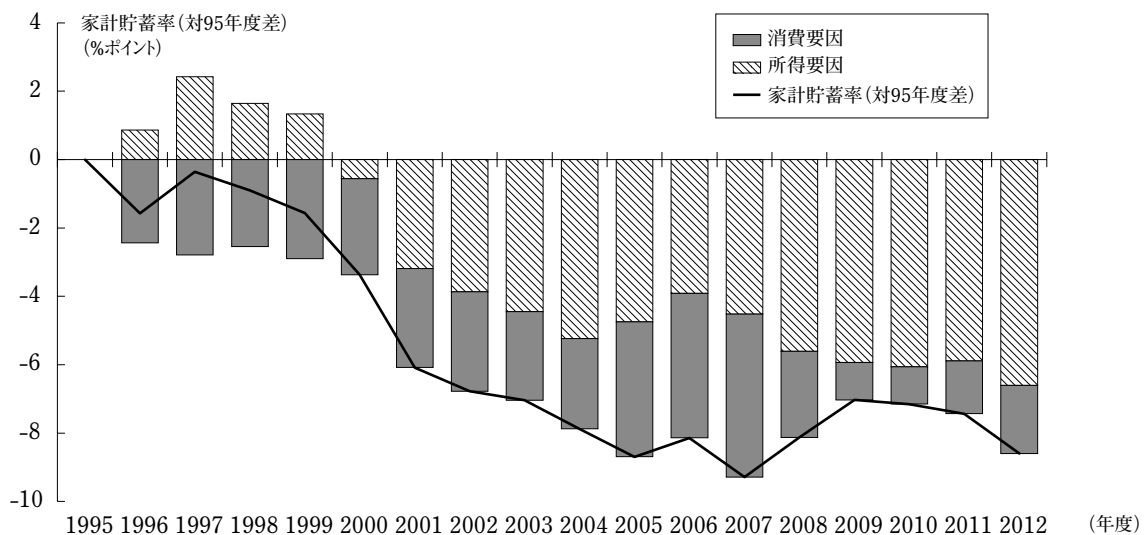
家計の可処分所得から消費のために支出した額を差し引いた残額が家計の貯蓄となる^{(注)3}。

全国の家計貯蓄率の推移をみると、生産年齢人口がピークに達した95年度は9.6%と高水準だったが、07年度には0.3%にまで低下している(図表1)。その後、09年度には2.6%まで回復したものの、12年度は1.0%と低水準にある。老年人口割合は一貫して上昇している一方、家計貯蓄率は00年代前半に急激に低下した。

(2) 家計貯蓄率の低下要因；所得水準と消費水準

次に、家計貯蓄率が95年度の水準と比べて大幅に低下した要因について検討する。足元の12年度の家計貯蓄率は、95年度と比べると

図表2 家計貯蓄率の変動(対95年度差)の要因分解(全国)



- (備考) 1. 家計貯蓄率=家計貯蓄÷(家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動)
 2. 消費要因=-最終消費支出増減額÷(家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動)、所得要因=(家計可処分所得増減額+年金基金年金準備金の変動増減額)×最終消費支出÷(家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動)²
 3. 内閣府『国民経済計算確報(平成24年度)』より作成

(注) 2. 3つまでの複数回答。他の回答は、公的年金89.6%、企業年金・個人年金・保険金32.0%、就業による収入26.7%などである。
 3. 家計の貯蓄=家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動-最終消費支出。年金基金年金準備金の変動=雇主の自発的社会負担+雇用の自発的社会負担-年金基金による社会給付。本章では、家計可処分所得に年金基金年金準備金の変動を加えたものを家計可処分所得と記す。家計貯蓄率=家計貯蓄÷(家計可処分所得+年金基金年金準備金の変動)

8.6%ポイント低い水準である。家計可処分所得の水準が減少(増加)しても、その減少率(増加率)に対応して消費支出も縮小(拡大)すれば、家計貯蓄率は低下(上昇)しない。

家計の消費支出(名目)は、消費税率引上げ(3→5%)前の駆け込み需要で96年度に急増し、02～07年度の景気回復期の後半も拡大している(図表2)。リーマンショック前の07年度には、消費の拡大が家計貯蓄率を95年度の水準と比べて4.8%ポイント押下げる効果があった。その後は世界金融危機による景気後退で消費が落ち込み、09年度には押下げ幅が1.1%ポイントに縮小した。足元、12年度は2%ポイント程度押下げている。

一方、家計の可処分所得は、96～99年度の間、95年度の水準を上回って推移しており、家計貯蓄率の押上げに寄与した。しかし、ITバブルが崩壊した01年度以降、所得環境が大幅に悪化し、04年度には5.2%ポイント押下げている。景気が回復した06年度には、家計可処分所得の押下げ幅が3.9%ポイントに縮小したものの、その後のリーマンショックなどで再び所得環境が悪化し、12年度には家計可処分所得の押下げ寄与は6.6%ポイントに広がった。12年度の家計貯蓄率は95年度に比べて8.6%ポイント低い水準であるが、その減少幅のうち、家計可処分所得が4分の3超を占めている。

家計貯蓄率は、ITバブルの崩壊やリーマンショックなど、景気後退に陥る都度、所得環境が悪化し、大幅に低下してきた。その後に景気が持ち直しても所得水準の回復力は極めて脆弱であったため、足元、低水準を余儀

なくされている。

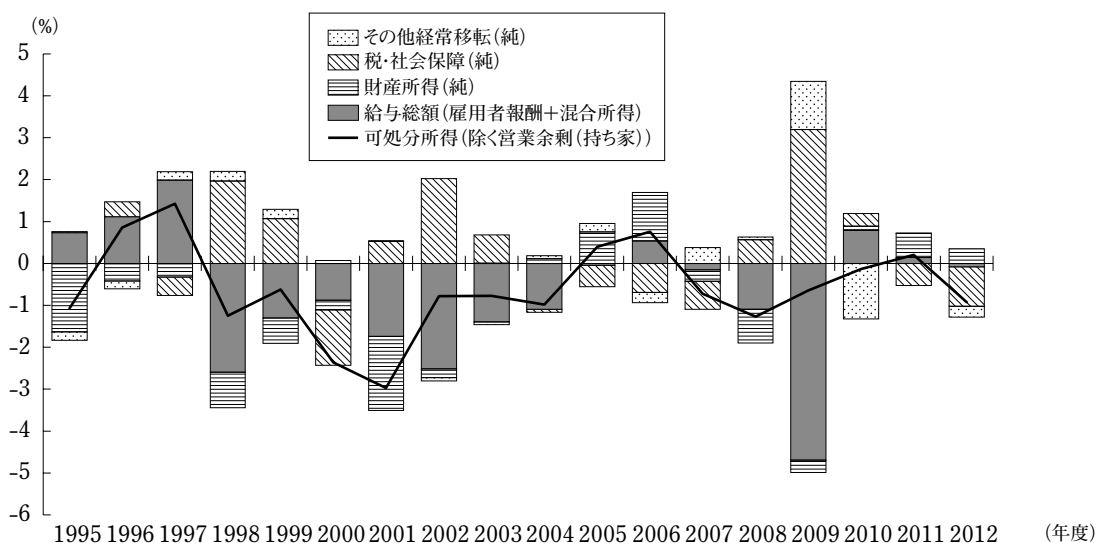
(3) 所得水準の低下要因；1人当たり賃金と就業者数

家計貯蓄率の低下に所得環境の悪化が大きな影響を及ぼしていることが分かった。そこで、家計の可処分所得(営業余剰(持ち家)を除く)の前年度比増減率を寄与度分解することで、所得水準が減少した要因について検討してみたい。第2次平成不況、ITバブル崩壊、リーマンショックなどに伴う景気後退局面では、雇用者報酬などの労働の対価として支払われる給与総額(雇用者報酬+混合所得)の減少が家計可処分所得の押下げに寄与した(図表3)。その一方で、景気後退期には所得税等の納税額の減少や失業手当・生活保護等の社会給付の増加などで、税・社会保障(純)は家計可処分所得の押上げに寄与している。不景気に伴う給与総額の減少の影響を、財政・社会保障制度が減殺するように働いており、ビルト・イン・スタビライザー(自動安定化装置)が機能している。

また、ITバブル崩壊後の01年度は、家計可処分所得が前年度比で大幅に減少した。この時期は、日銀による量的金融緩和政策の導入や郵便貯金(定額貯金)の大量満期などの影響で、預金などの金融資産から得られる利子の受取が大幅に減少し(前年度比44.6%減)、財産所得(純)の押下げ効果が拡大した。日銀による超金融緩和政策は、金融資産が多い高齢者などの所得環境を悪化させた一因になっている。

次に、家計の可処分所得で大きな構成比を

図表3 家計の可処分所得の前年度比増減率の推移（全国）

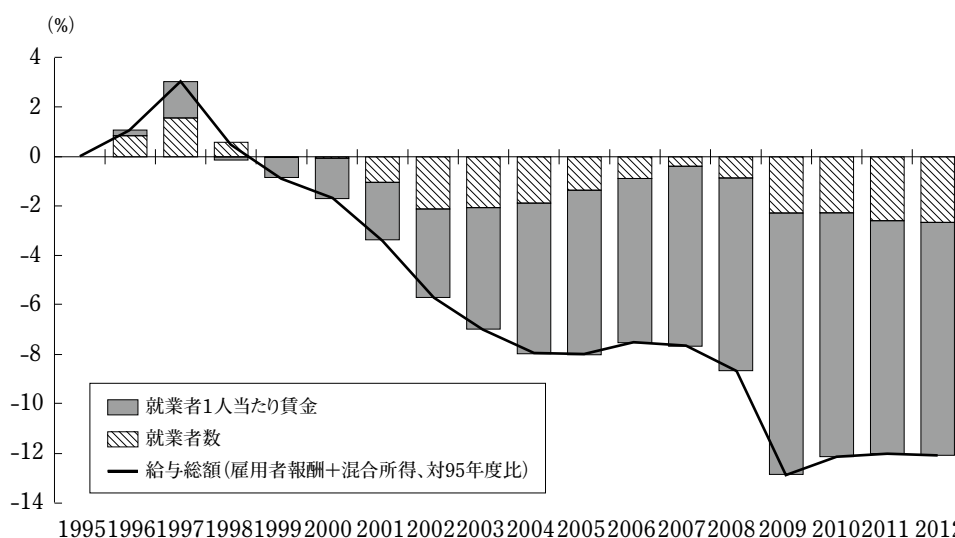


(備考) 1. 家計可処分所得－営業余剰(持ち家)＋年金基金年金準備金の変動の前年度比増減率(寄与度)の推移。給与総額＝雇用者報酬＋混合所得、税・社会保障(純)＝現物社会移転以外の社会給付(受取)－社会負担(支払)－所得・富等に課される経常税(支払)＋雇主の自発的社会負担(支払)＋雇用者の自発的社会負担(支払)－年金基金による社会給付(受取)と定義した。
 2. 内閣府『国民経済計算確報(平成24年度)』より作成

占める給与総額(雇用者報酬＋混合所得)の推移を、就業者数と就業者1人当たり賃金に要因分解してみることにする(図表4)。98～05年度は、給与総額が一貫して減少してきたことが分かる。この間、経済活動によって実

際に産み出された付加価値(国民所得－持ち家の営業余剰)のうち、家計に支払われた給与総額の割合を示す労働分配率は、98年度の84.4%から05年度には76.8%にまで低下した。国全体の所得の動向と比べても、大幅に給与

図表4 給与総額(雇用者報酬＋混合所得)の対95年度比の推移(全国)



(備考) 1. 給与総額は、所得支出勘定の家計(個人企業を含む)部門における雇用者報酬に混合所得を加えた数値とした。
 就業者1人当たり賃金＝給与総額÷就業者数
 2. 内閣府『国民経済計算確報(平成24年度)』、総務省統計局『労働力調査』より作成

総額が縮小したことが分かる。特に、就業者1人当たり賃金の押下げ寄与が大きい。05年度の給与総額は、95年度の水準に比べて8.0%縮小しているが、6.7%ポイント分は就業者1人当たり賃金の減少に起因する。

一方、就業者数は、景気拡大局面の03～07年度には前年度比プラスで推移した。07年度の就業者数は、95年度の給与総額に対して0.4%ポイントの小幅な押下げ寄与にとどまった。95年度をピークに生産年齢人口は減少しており、労働力不足が懸念されているものの、就業者数は給与総額を大幅に押し下げている要因になっていない。

企業の賃金抑制や非正規雇用者の活用、団塊世代(1947～49年生まれ)の役職定年・定年退職、女性・高齢者の労働市場参入、製造業などから介護等の社会福祉への産業構造シフトなどで、相対的に賃金水準が低い労働者の割合が高まり、就業者1人当たり賃金が構造的に低下しているものと推測される^{(注)4}。リーマンショックなどの不況期に賃金が大幅に削減され、その後に景気が回復しても生産性の改善に対応して賃金水準が引き上げられなかったことが、家計の所得水準の低下に影響した可能性が高い。就業者数の動向が所得に及ぼした影響は小幅にとどまり、生産年齢人口の減少が就業者数を押し下げること、家計貯蓄率を低下させた寄与は限定的であった。

3. 各都道府県の家計貯蓄率の特徴

(1) 都道府県別の家計貯蓄率の推移

前章では全国の家計貯蓄率の動向をみたが、本章では都道府県別に家計貯蓄率の推移をみることにする。家計貯蓄率は、兵庫県・島根県・奈良県・岐阜県・佐賀県など13道県が10%を超えており(11年度)、高水準で安定した推移をたどっている(図表5)。

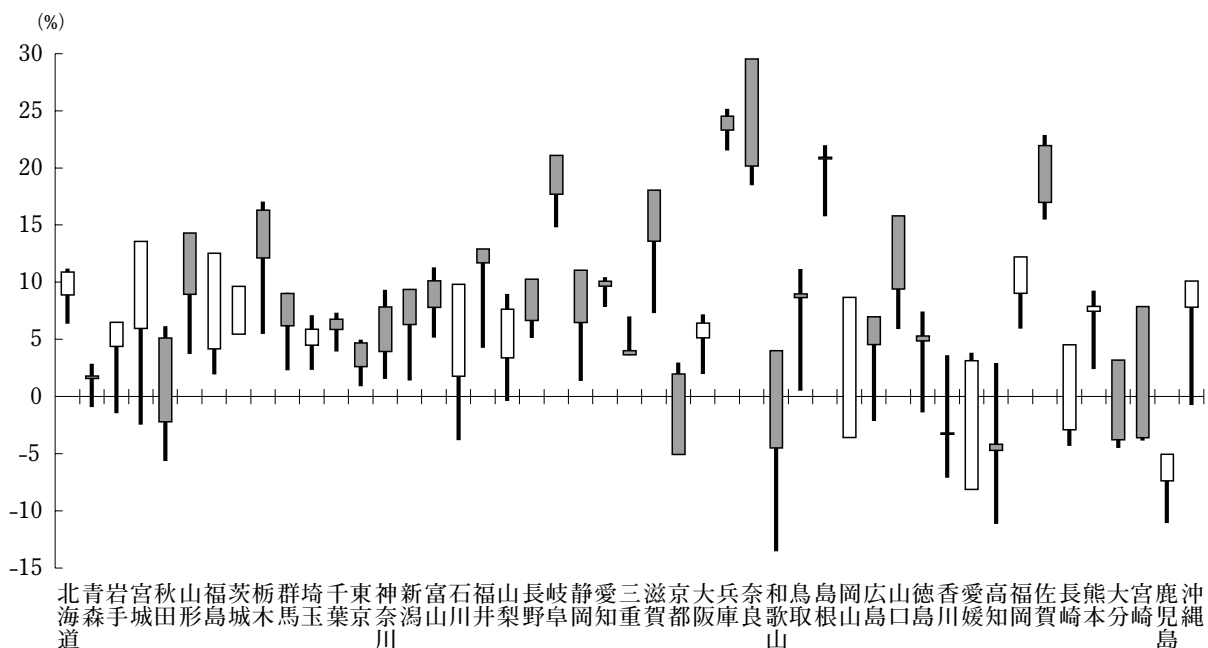
一方、鹿児島県・京都府・高知県・和歌山県・大分県・宮崎県・香川県・秋田県の8府県はマイナスであった(11年度)。しかし、家計貯蓄率は、鹿児島県が11年度に過去10年間(02～11年度)で最も高い数値にまで上昇しており、高知県・和歌山県・大分県・宮崎県・香川県・秋田県も最低水準を脱している。02年度には家計貯蓄率がマイナスだった岡山県・長崎県・愛媛県は、11年度はプラスに達している。老年人口割合は、全都道府県で一貫して上昇基調で推移しているものの、家計貯蓄率はマイナスに転じたからといって、その後も低下し続けるとは限らない。

(2) 都道府県別の老年人口割合と家計貯蓄率の関連性

都道府県別に人口動態をみると、地方では若年層の人口流出などで高齢者の割合が高く、預金を取り崩して生活している世帯が多

(注)4. 総務省統計局『労働力調査』によると、雇用者(除く役員)に占める非正規の職員・従業員の割合は、95年度(96年2月)の21.5%から13年度(平均)には37.0%に上昇している。13年度の常用労働者の月間現金給与総額(事業所規模5人以上、調査産業計)は、一般労働者が40.5万円、パートタイム労働者が9.7万円である(厚生労働省『毎月勤労統計調査』)。また、業種別では、製造業(常用労働者計)が37.4万円である一方、社会保険・社会福祉・介護事業は23.0万円にとどまる。性別では、男性が40.0万円であり、女性は20.7万円と男性の約半分の水準である。年齢別(標準労働者)に所定内給与額(大学卒男、企業規模10人以上、産業計)をみると、54歳で57.5万円に達するが、60歳になると41.5万円に減少する(厚生労働省『平成25年賃金構造基本統計調査』)。

図表5 都道府県別の家計貯蓄率（02～11年度のローソク足）



(備考) 1. ローソク足は、白抜きの棒（□）は上端が11年度、下端が02年度、塗りつぶしの棒（■）は上端が02年度、下端が11年度の数値を示す。棒の上から出る線の端は最高値、棒の下から出る線の端は最低値を示している。
 2. 家計貯蓄率＝家計貯蓄÷（可処分所得＋年金基金年金準備金の変動）
 3. 各都道府県『県民経済計算（平成23年度）』より作成

くなり、家計貯蓄率が低くなるのではないかとみる向きは多い。そこで、都道府県別の老年人口割合と家計貯蓄率の関係（07～11年度の平均値）を示した散布図をみることにする（図表6）。

老年人口割合（07～11年度の平均値）が25%を超えている都道府県は19県あるが、そのうち家計貯蓄率（07～11年度の平均値）がマイナスであるのは、秋田県・高知県・和歌山県・大分県・鹿児島県・愛媛県・宮崎県・香川県の8県である。家計貯蓄率がマイナスであるが、老年人口割合が25%未満なのは京都府のみである。確かに、家計貯蓄率がマイナスに転じ

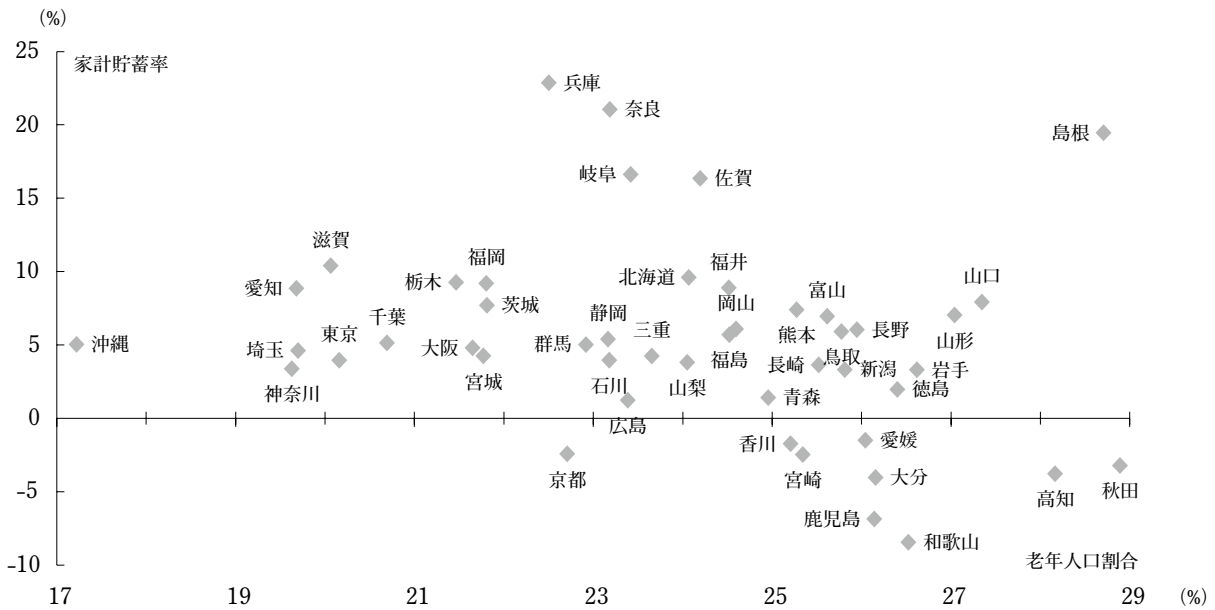
ている都道府県は、老年人口割合が高い^{(注)5}。一方、島根県は老年人口割合が30%近いにもかかわらず、家計貯蓄率は約20%に達している。山口県・山形県なども高齢者が多いが、家計貯蓄率は比較的高い水準にある。高齢化が進展しても、家計貯蓄率が高水準を維持している地域もあり、統計的に、都道府県別の老年人口割合と家計貯蓄率の間には相関関係がないということは否定できない^{(注)6}。

家計貯蓄率がマイナスの地域は、老年人口割合が高い可能性があるが、老年人口割合が高い地域だからといって、家計貯蓄率が低いとまではいえない。

(注)5. 各都道府県を家計貯蓄率がプラスとマイナスのグループに分けて、両者の老年人口割合に有意な差が出るのかを検定すると（マン・ホイットニーのU検定）、両者に差がないという仮説は有意水準1%で棄却される。各グループの老年人口割合の中央値は、プラスのグループが23.5%、マイナスのグループが26.1%である。

6. 老年人口割合と家計貯蓄率との間に相関関係があるのかを検定すると（ピアソンの積率相関係数の無相関のt検定）、有意水準5%でも無相関であるという仮説は棄却されない（相関係数-0.2410、p値0.1027）。

図表6 都道府県別の老年人口割合と家計貯蓄率（07～11年度の平均値）



(備考) 1. 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口、家計貯蓄率=家計貯蓄÷(可処分所得+年金基金年金準備金の変動)。分子と分母各々に関して07～11年度の平均値を求めてから算出した。
2. 総務省統計局『人口推計』、各都道府県『県民経済計算（平成23年度）』より作成

(3) 都道府県間における平均消費性向の かい離要因

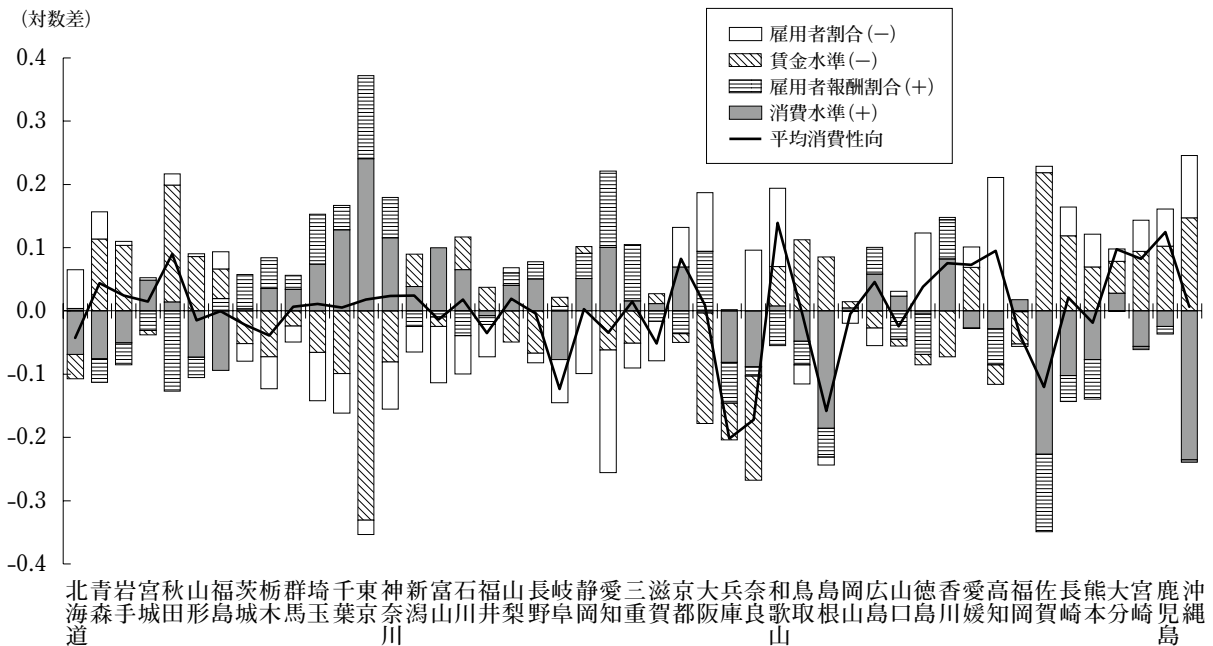
老年人口割合が高い地域でも、家計貯蓄率が高いケースもあれば、マイナスのケースもある。少子高齢化の進行で働き盛りの現役世代が減少し、所得が縮小している地域でも、消費支出が所得水準に応じて推移すれば、家計貯蓄率は低下しない（家計貯蓄率=100%−平均消費性向）。そこで、都道府県間の平均消費性向のかい離幅（対全国平均比）について、①人口当たり消費水準（家計最終消費支出÷人口）、②雇用者当たり賃金水準（雇用者報酬÷雇用者数）、③雇用者割合（雇用者数÷人口）、④雇用者報酬割合（雇用者報酬÷家計可処分所得）といった4つの要因に分解してみることにする（図表7）。

家計貯蓄率がマイナスであった鹿児島県・宮崎県・愛媛県は、人口当たりの消費水準は

全国平均と比べて低いものの、現役世代の人口が少なく、雇用者当たりの賃金水準も低いいため、雇用者報酬が押し下げられて平均消費性向が高まった。和歌山県・大分県・秋田県などは、雇用者報酬が少ないことに加え、人口当たりの消費水準も若干全国の水準を上回っている。高知県は、人口に占める雇用者の割合が著しく低いことが雇用者報酬を引き下げた。香川県は、雇用者当たりの賃金水準は低くないが、人口当たりの消費水準が比較的高いことが、平均消費性向の押し上げに寄与した。

一方、兵庫県や奈良県では、雇用者当たりの賃金水準が高い一方で、人口当たりの消費水準が全国水準を下回るため、平均消費性向が大幅に押し下げられている。また、島根県や佐賀県は、人口当たりの消費水準が低いことに加え、年金・生活保護などの社会給付が多い（雇用者報酬割合が低い）ことが平均消

図表7 都道府県別の平均消費性向（07～11年度の平均）の全国平均とのかい離幅（対数差）



(備考) 1. 各都道府県の平均消費性向（対数変換後）から、全国平均の平均消費性向（対数変換後）を差し引いた数値
 2. 家計最終消費支出、雇員報酬、家計可処分所得などは消費者物価地域差指数で物価の地域差の影響を除いている。
 3. 各都道府県『県民経済計算（平成23年度）』、総務省統計局『消費者物価指数』より作成

費性向の押し下げに寄与した。岐阜県は、人口当たりの消費水準が低いことに加え、人口に占める雇員数の割合が高いため、雇員報酬が比較的多いことが平均消費性向を低めている。

高齢化が進んでいる地方では、雇員数の減少や賃金水準の低さが雇員報酬を押し下げている一方で、社会保障制度などによる資金面からの生活サポートを受ける世帯が多く、社会給付が家計の可処分所得を下支えしている。老年人口割合が高い島根県と秋田県では、家計貯蓄率に大幅なかい離がみられたが、この要因は主に人口当たりの消費水準の違いから生じている。秋田県のように、所得水準に比べて人口当たりの消費水準が高い地

域は、家計貯蓄率が低水準である。

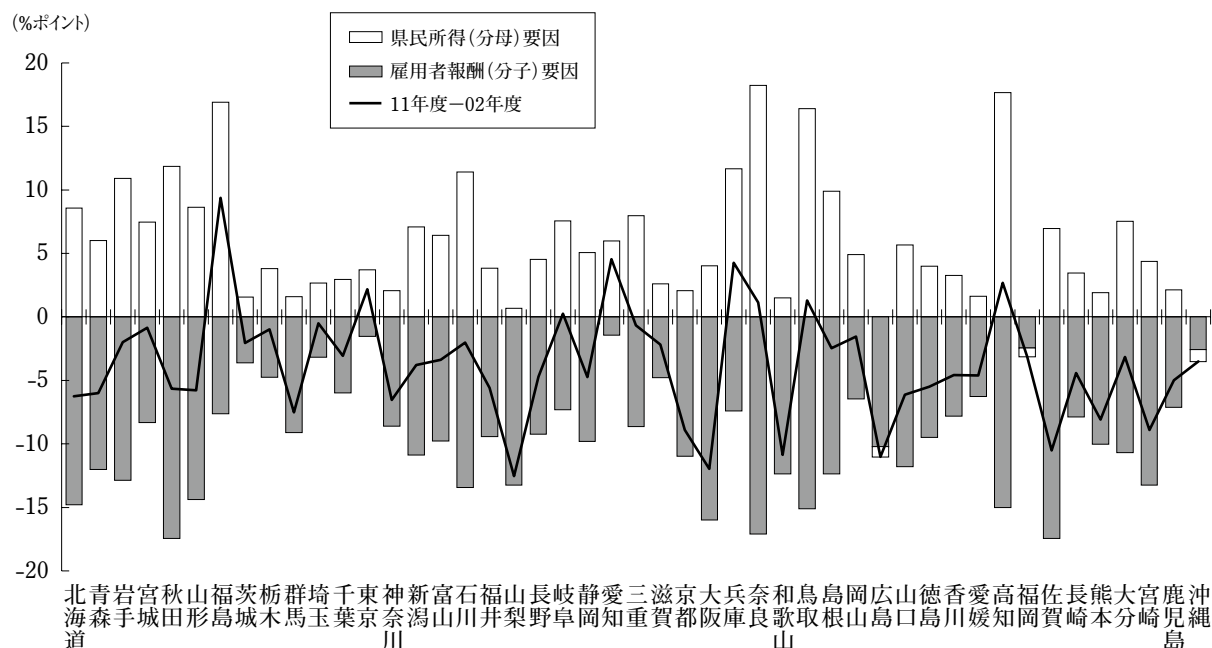
(4) 都道府県別の労働分配率の変化

各都道府県は、この10年間（02～11年度）で労働の対価として家計に支払われる雇員報酬が軒並み減少しており、経済活動によって産み出された付加価値（県民所得）のうち家計に支払われる割合を示す労働分配率が大半の都道府県で低下した（図表8）^{(注)7}。家計や企業に分配される県民所得は、リーマンショックに伴う景気後退の影響で減少を余儀なくされ、11年度時点で43都道府県が「いざなぎ景気^{(注)8}」の起点となった02年度の水準を回復していない。家計に分配される雇員報酬は、賃金削減や人員合理化、非正規雇

(注)7. 労働分配率＝(県民雇員報酬＋混合所得)÷(県民所得(要素費用表示)－営業余剰(持ち家))とした。

8. 景気基準日付における第14循環（02年2月～09年3月）の景気拡張局面のことで、02年2月～08年2月の73か月を指す。

図表8 都道府県別の労働分配率の増減幅（11年度－02年度）



- (備考) 1. 各都道府県の11年度の労働分配率を02年度の水準から差し引いた数値
 2. 労働分配率＝(県民雇用者報酬＋混合所得)÷(県民所得(要素費用表示)－営業余剰(持ち家))とした。
 3. 労働分配率は、経済活動によって産み出された純付加価値（県民所得）のうち、家計に分配された割合を示す。県民雇用者報酬は県民所得の内訳項目であるが、分母の県民所得は県民雇用者報酬と独立して変動するものとして寄与度を算出した。
 4. 各都道府県『県民経済計算（平成23年度）』より作成

用者の活用などで県民所得を上回る減少率で縮小したため、労働分配率が低下した。全国的に県民所得が縮小し、雇用者報酬も大幅に減少するなか、企業へ配分される営業余剰は26道府県で02年度の水準を上回った^{(注)9}。景気後退で県民所得が減少しても、家計に支払う給料等を抑制することで企業の利益を改善させたケースが多かった。

リーマンショック前の02～07年度の景気拡大期（いざなぎ景気）をみると、過半数の都道府県で県民所得は増加した。しかし、企業への配分である営業余剰は38都道府県で増加した一方、雇用者報酬は41道府県で減少

している。景気が回復しても、企業は賃金水準を抑制し、低賃金やパートが多い高齢者・女性などの非正規雇用者の活用といった就業構造の変化を背景に、雇用者報酬の著しい改善はみられなかった。同じ職務で生産性が同じ正規と非正規雇用者には同水準の賃金が支払われる適正化が不十分であり、労働者に所得が十分に波及しなかったことが、家計貯蓄率を低下させた一因と考えられる。景気回復や生産性の向上などで付加価値が増加したとしても、それに対応して賃金水準も引き上げられなければ、地域経済で資金が円滑に循環しないおそれがある。

(注)9. 企業の営業余剰＝県民所得(要素費用表示)－(県民雇用者報酬＋混合所得＋営業余剰(持ち家))－県外からの財産所得(純)とした。

4. 都道府県間における県民貯蓄率の かい離要因

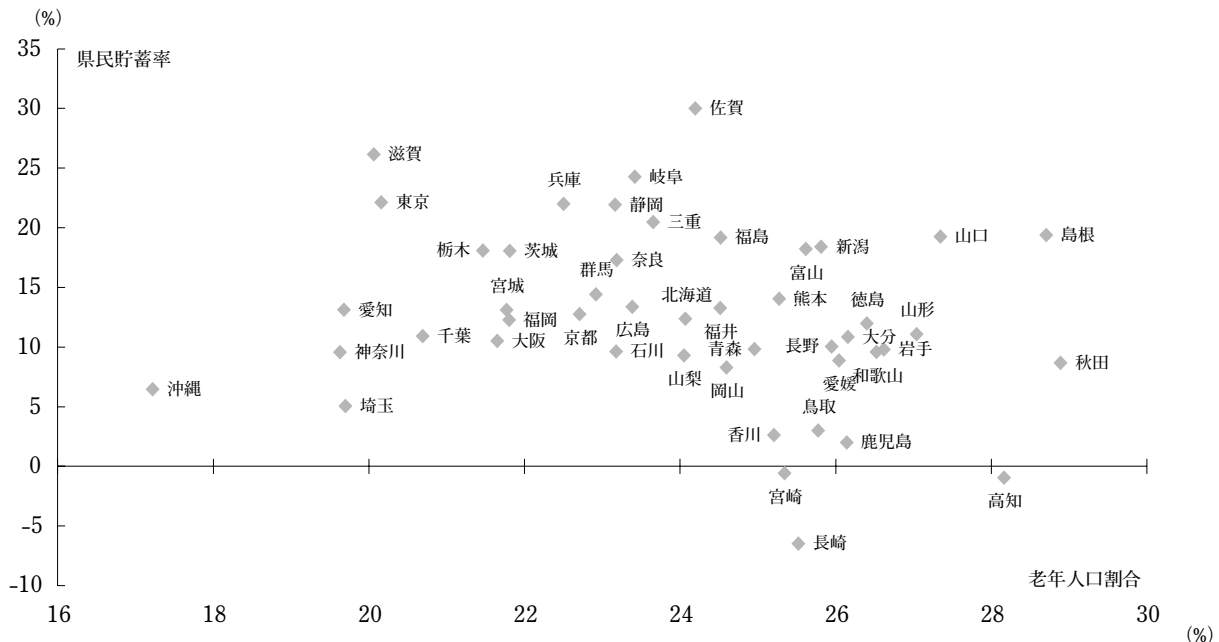
(1) 老年人口割合と県民貯蓄率の関連性

高齢化に伴って、預金を取り崩して生活する世帯が増加すると、特に地方では預金量が著しく減少し、地域に資金が円滑に供給なされなくなるのではないかという見解がある。しかし、家計の貯蓄率が低下したからといって、県内自給率が高いなど、過度に県外からの財貨・サービスの移入に依存していない地域は、県全体で見れば経済活動による資金の大幅な流出は生じない。高齢者が預金を取り崩して消費に充てたととしても、その支出額の多くは県内で循環して所得として労働者や企業等の各経済主体に分配され、預金として再

び計上されるからである。

実際、県全体における所得から消費分を差し引いた残額である県民貯蓄の対所得比（県民貯蓄率^{(注)10}）は、過去5年間（07～11年度）の平均値で見ると、マイナスなのは長崎県・高知県・宮崎県の3県のみである（図表9）。秋田県・和歌山県・大分県・愛媛県などは、老年人口割合が高く、家計貯蓄率はマイナスだったものの（図表6参照）、県民貯蓄率はプラスを維持している。前述の通り、雇用者報酬が抑制されるなか、労働分配率や家計貯蓄率が低下した一方で、企業の内部留保（貯蓄）が増加するなど、県全体の貯蓄の水準を示す県民貯蓄率は比較的安定した推移が見込まれる。

図表9 都道府県別の老年人口割合と県民貯蓄率（07～11年度平均）



(備考) 1. 老年人口割合=65歳以上人口÷総人口、県民貯蓄率=県民貯蓄÷県民可処分所得
2. 分子と分母各々について07～11年度の平均値を求めてから算出した。
3. 総務省統計局『人口推計』、各都道府県『県民経済計算（平成23年度）』より作成

(注) 10. 県民貯蓄率=県民貯蓄÷県民可処分所得。所得は県民可処分所得、消費は民間最終消費支出+政府最終消費支出を指す。

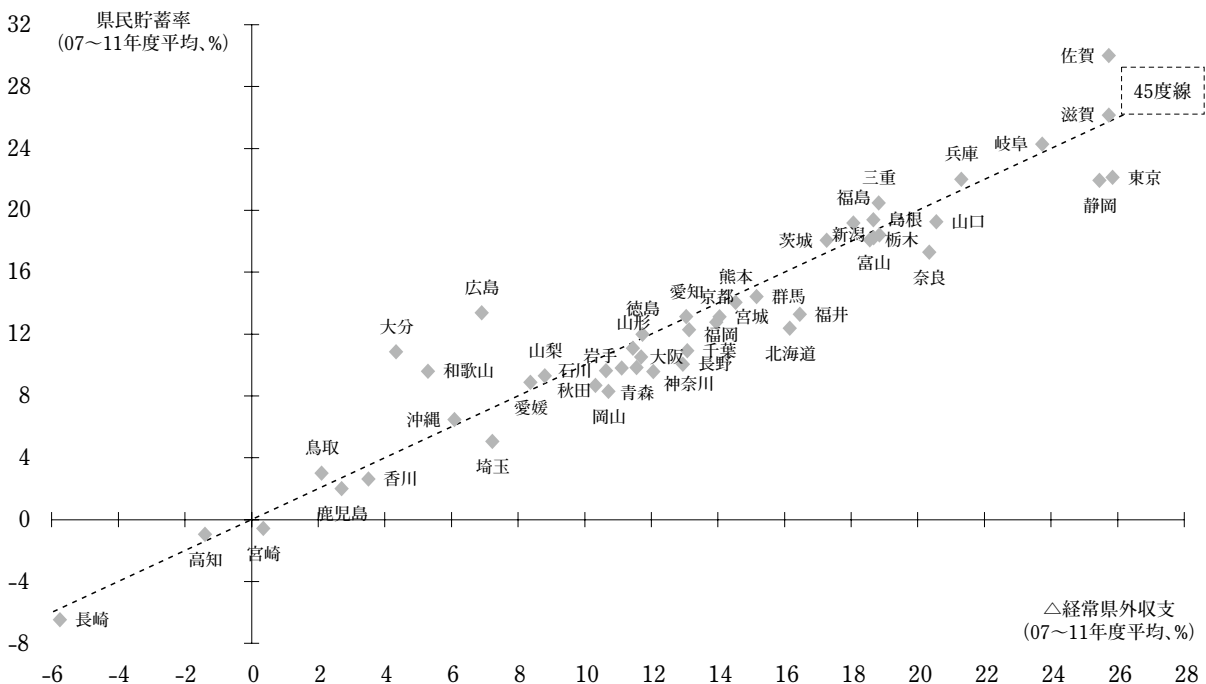
(2) 経常県外収支と県民貯蓄率の関連性

地域経済において、人口の減少は国内需要の縮小や労働力の不足などをもたらし、工場や小売店・サービス業などの事業所の閉鎖を招くなど、労働者が働いて所得を得る雇用基盤が失われる危険性は高い。産業が十分に集積していない地域は、県外から財貨・サービスを調達する移入が、県内で財貨・サービスを産出して県外へ販売する移出よりも大きくなり、県外へ資金が流出する可能性が高くなる。「県民貯蓄」は、県外に対する財貨・サービスの取引や経常的な資金の移転を示す「経

常県外収支」に、正味の資本増加分である「純資本形成」を加えた金額と等しくなる^{(注)11}。例えば、県内の企業が県外に財貨・サービスを販売したり、銀行からの借入金で工場を新設したりすると、その資金が県内で循環して家計や企業等の所得となり、新たに貯蓄が生み出される。

近年、住宅投資・設備投資や公共投資といった総固定資本形成は、既存の機械設備・構築物等の摩耗・損傷などに対応して更新に充てる固定資本減耗と同水準しか実施されていない。全国の総固定資本形成は99.7兆円

図表10 都道府県別の経常県外収支（対県民可処分所得比）と県民貯蓄率（07～11年度平均）



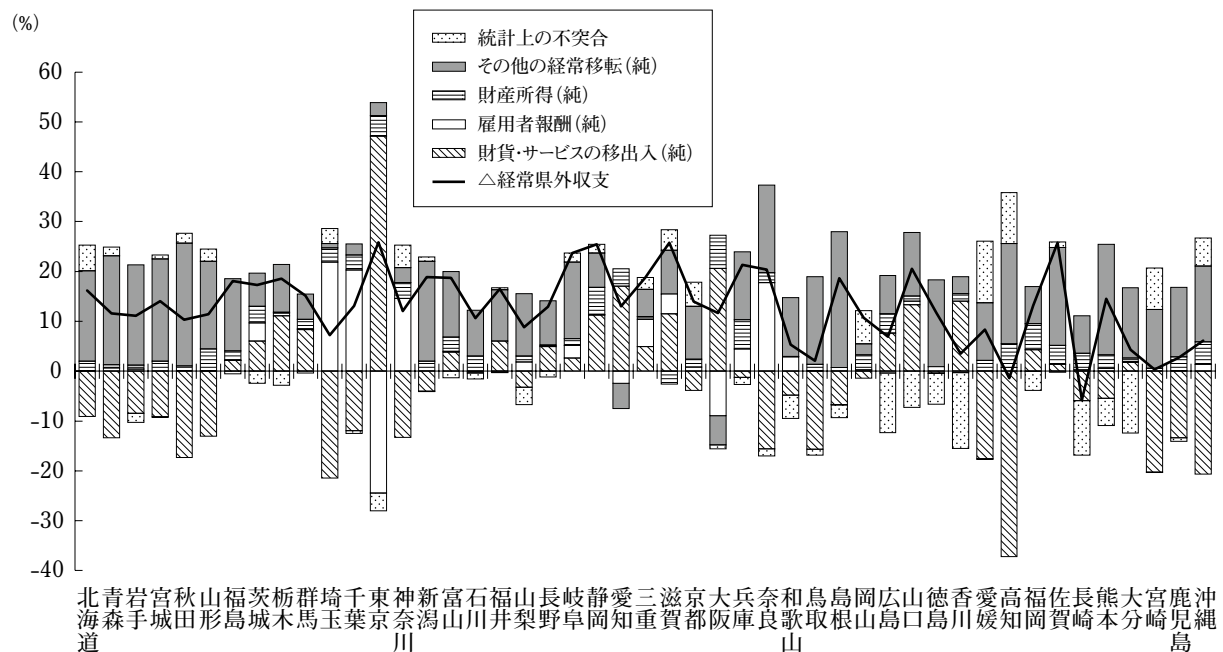
(12年度)であり、固定資本減耗の100.6兆円とほぼ同水準にまで落ち込み、純資本形成は小幅なマイナスで推移している。各都道府県の経常県外収支(対県民可処分所得比)を横軸、県民貯蓄率を縦軸にした散布図を描くと(図表10)、純資本形成の規模が小幅であることから、おおむね45度線の周りに分布する。県民貯蓄率の45度線からのかい離幅は、純資本形成(対県民可処分所得比)の大きさを示す。県民貯蓄率が同水準の他県と比べると、45度線より上側に位置している県は住宅投資・設備投資や公共投資などの投資、下側の県は財貨・サービスの純移出や県外からの雇用者報酬・経常移転が相対的に多い傾向がある。

経常県外収支の黒字率(対県民可処分所得比)が高い佐賀県・滋賀県・東京都・静岡

県・岐阜県などは、県民貯蓄率が高水準である。一方、長崎県・高知県・宮崎県などは経常県外収支が赤字もしくは黒字率が極めて小さく、県民貯蓄率はマイナスである。

経常県外収支を要因分解すると、東京都・大阪府などの大都市に加え、群馬県・栃木県・茨城県といった北関東、愛知県・静岡県などの東海や滋賀県・広島県などの自動車工場等の製造業が集積している地域では、財貨・サービスの移出入(純)が経常県外収支の押し上げに大きく寄与した(図表11)。また、東京都や大阪府などに通勤している労働者が多い埼玉県・千葉県・神奈川県や奈良県・兵庫県などのベッドタウンでは、県外からの雇用者報酬の受入額が大きい。一方、北海道、東北、北陸、山陰、四国、九州・沖縄などの地方では、財貨・サービスの移入が移

図表11 都道府県別の経常県外収支(対県民可処分所得比)の要因分解(07~11年度平均)



(備考) 1. 経常県外収支にマイナスを掛けて統計上の不突合を加えた数値を県民可処分所得に対する比率で示している。
2. 各都道府県『県民経済計算(平成23年度)』より作成

出を超過している県が多い一方で、地方交付税交付金等の地方財政・社会保障制度に基づく資金流入などで「その他の経常移転(純)」が押し上げに寄与し、経常県外収支は黒字を維持する傾向が強い。

高齢化による家計貯蓄率の低下は必ずしも県民貯蓄率を押し下げるとは限らない。地方でも、製造業や観光業などの強固な産業基盤を確立して財貨・サービスの移出を促進し、財政制度等に基づく「その他の経常移転」による資金の流入が下支えすることで、経常県外収支が黒字を維持できれば、県民貯蓄率は大幅に低下しないものと見込まれる。

5. 県外企業による資金移転と家計の相続・贈与による資産の県外流出の可能性

(1) 県外企業による資金移転の可能性

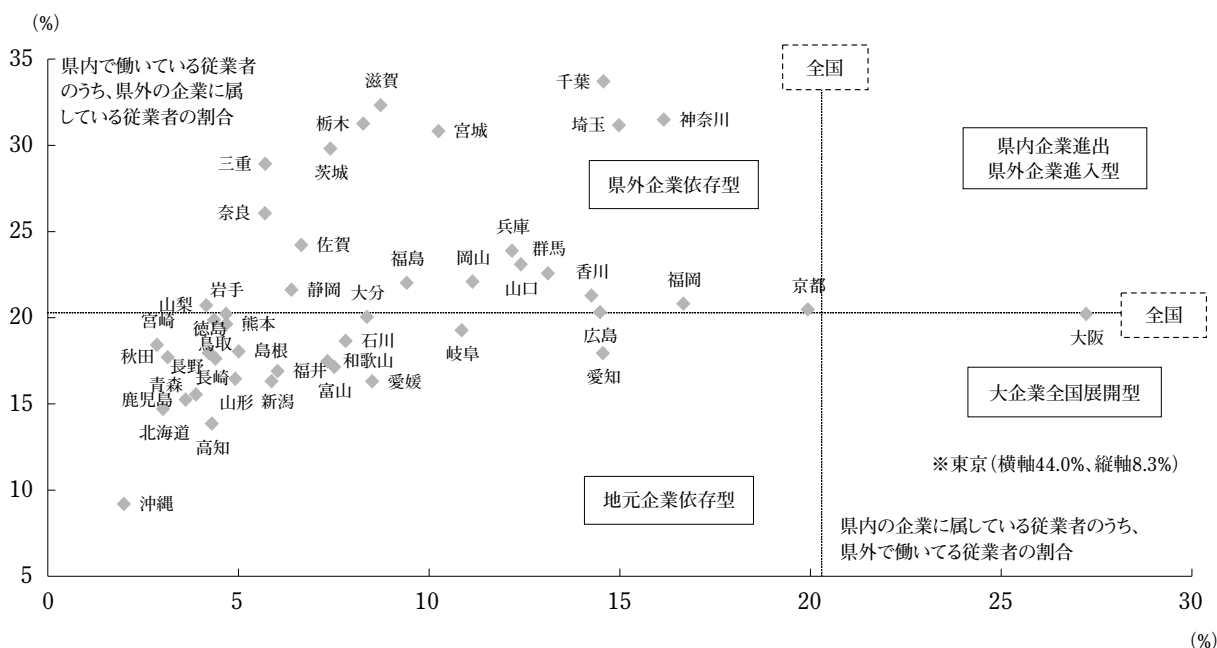
前章では、預金の取崩しの増加などで家計貯蓄率が低下したとしても、その支出額は企業の内部留保(貯蓄)などとして滞留し、県全体の貯蓄率は大幅に低下していないことをみた。ただ、『県民経済計算』では、工場や支店等の事業所を単位の基礎としており、1つの企業で複数県に事業所を設置していれば、各事業所は所在している各県に帰属するものとして扱う。地方では本社が大都市にある大企業の工場や支店が多数立地しているため、統計上、事業所が所在している県に計上される利益は、実際には、本社が集積している大都市などの県外に帰属する部分も多くを占めるものと考えられる。

図表12は、県内の工場等の事業所で働いている従業者のうち、県外に本社がある企業の事業所で働いている従業者の割合(縦軸)と、県内に本社がある企業の国内事業所で働いている従業者のうち、県外の事業所で働いている従業者の割合(横軸)を散布図にしたものである。縦軸の割合が高い地域は、県外に本社がある大企業の大型工場などが県内に多数進出しており、県外企業に雇用の受け皿としての役割を依存している傾向が強い。横軸の割合が高い地域は、全国展開している大企業の本社が集積する大都市であり、県内の企業が県外に工場等を多く設置している傾向が強いことを示している。

企業の本社や行政機関等が集積し、大消費地を形成している大都市への近接性が高い千葉県・滋賀県・神奈川県・栃木県・埼玉県などは、多くの県外企業が進出して工場等を設置している。これらの県は、大都市の企業による雇用創出効果が地域経済に大きな役割を果たしている。ただ、地元企業が相対的に少なく、大企業の大型工場などが多いことから、円高などによる海外への生産拠点シフトや工場の撤退、省力化投資などによる人員削減など、大企業の経営戦略の方針転換などに伴って甚大な影響を被るおそれがある。また、これらの県外企業の工場などで産み出された統計上の利益は、実際には本社が立地する大都市等の県外に帰属する可能性が高い。

一方、大都市から遠く離れて産業集積が弱い沖縄県・高知県・北海道・鹿児島県・青森県・愛媛県などの地方や、大企業の本社が多

図表12 県外企業に属している従業員の割合と他県にある工場等（支所）に勤める従業員の割合



(備考) 1. 国内単一事業所企業と国内複数事業所企業における本所・国内支所所在地別従業員数で算出した。
 2. 総務省統計局『平成24年経済センサス活動調査 企業等に関する集計—産業横断的集計（企業等数、従業員数）』より作成

い東京都・愛知県などの大都市は、県外企業の事業所に勤めている従業員の割合が相対的に小さい。特に、沖縄県や北海道などは、県外から企業が進出してくるケースが少なく、県外企業によって雇用が創出される効果が極めて小さい。ただ、地元企業が社会生活基盤や観光業の担い手となって地域経済を支えるなど、地場資本への依存度が高いという面では、企業の利益が県外に流出する規模は小幅にとどまるものと考えられる。

東京都・大阪府・京都府などの本社が集積している大都市では、他県に工場や支店を多数設置している企業が多く、地方で産出された利益が流入しやすい構造になっている。

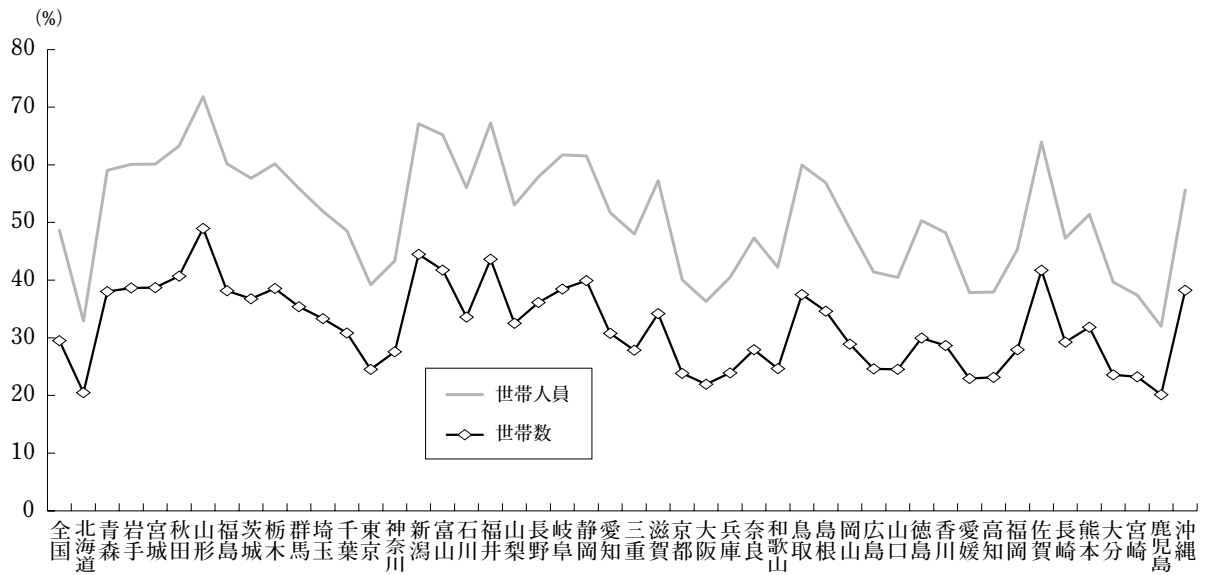
(2) 家計における子供や孫への相続・贈与による資産の県外流出の可能性

地方では、若年層の県外への人口流出が顕著であるが、出生地に残っている親が死亡することで、相続資産が転出した子供がいる大都市等へ流出するケースが今後増えるおそれがある。また、近年、政府の方針として相続税の負担を増やす一方、住宅取得資金や教育資金に対する贈与税の非課税措置を設けるなど、高齢者の資産を若年層に早期移転させる税制が実施されていることも、子供や孫がいる大都市等への資産流出を促すものと考えられる^{(注)12}。

図表13は、世帯主年齢が75歳以上の世帯

(注)12. 相続税は15年1月1日から最高税率の引上げ（50→55%）や基礎控除の金額縮小がなされる。現行の基礎控除額は5,000万円+1,000万円×法定相続人数、改正後の基礎控除額は3,000万円+600万円×法定相続人数となり、基礎控除の金額は改正前より40%縮小される。一方、住宅取得資金として1,000万円、教育資金として1,500万円を非課税で贈与できる措置がある（各々14年末、15年末で終了予定）。

図表13 世帯主75歳以上の世帯のうち親子同居世帯の割合（10年）



(備考) 1. 親子同居世帯は、夫婦と子供、男親と子供、女親と子供、夫婦と両親、夫婦と一人親、夫婦・子供と両親、夫婦・子供と一人親、夫婦・子供と他の親族、夫婦・親と他の親族、夫婦・子供・親と他の親族から成る世帯（一般世帯）の合計とした。
 2. 総務省統計局『国勢調査』より作成

（一般世帯）のうち、親と子供が同居している世帯の割合（世帯数と世帯人員）を示している。山形県では、75歳以上の高齢世帯のうち、親と子供が同居している世帯数の割合は約5割に達している。他に新潟県・福井県・富山県・佐賀県なども割合が高い。おおむね東北や北陸・山陰といった日本海側の地域、北関東・東海や滋賀県といった製造業集積地で高齢世帯の親子同居が多い。親子同居世帯を世帯人員数の割合で見ると、鹿児島県・北海道・大阪府・宮崎県・愛媛県・高知県・東京都などで低い。独居老人や老老介護の世帯が多い、高齢単身世帯や高齢夫婦のみの世帯の割合が高い地域は、大都市と高齢地域に二極分化している。一方、山形県は親子同居世帯の人員割合が7割を超えており、大家族傾向が強いことが分かる。高齢世帯で親子同居が多い地域では、親が死亡した場合、

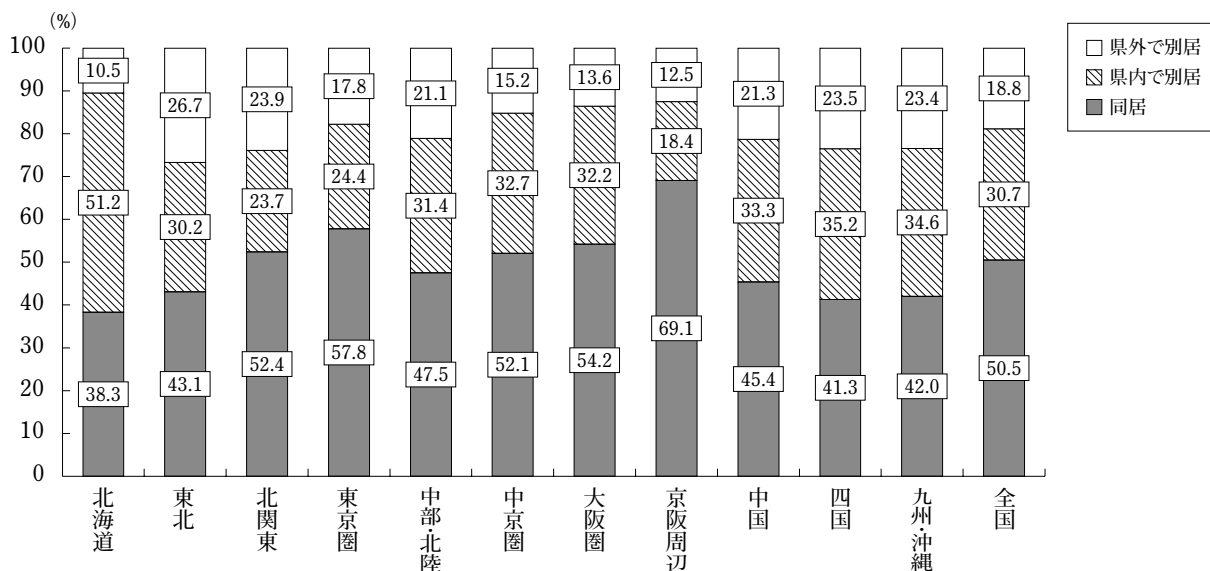
跡継ぎがいる地元で相続資産が滞留する可能性が高くなるものと見込まれる。

しかし、世帯主が高齢の親子同居世帯は、長男以外の子供が県外に転出して生活しているケースが多い。そこで、図表14では、世帯主（親）の子供のうち、県外（他県や外国）で生活している子供の割合を示した。北海道は10.5%、京阪周辺は12.5%、大阪圏は13.6%、中京圏は15.2%と低い。大都市やその周辺は、乳幼児や就学等で自立していない若年人口が多いことに加え、所帯を構えて自立したとしても勤務地と親の現住地が近いことから、地元周辺で暮らす子供が多くなる。一方、東北は26.7%、北関東は23.9%、四国は23.5%、九州・沖縄は23.4%と高かった。東北、北関東、四国、九州・沖縄は、県外で生活している子供の割合が高く、子供や孫への相続や贈与などで資産が県外へ流出する傾向が強い。

子供と同居している親の多くは、まだ子供が自立しておらず、被相続人になるには若い年代層であると考えられる。そこで、自立して別居

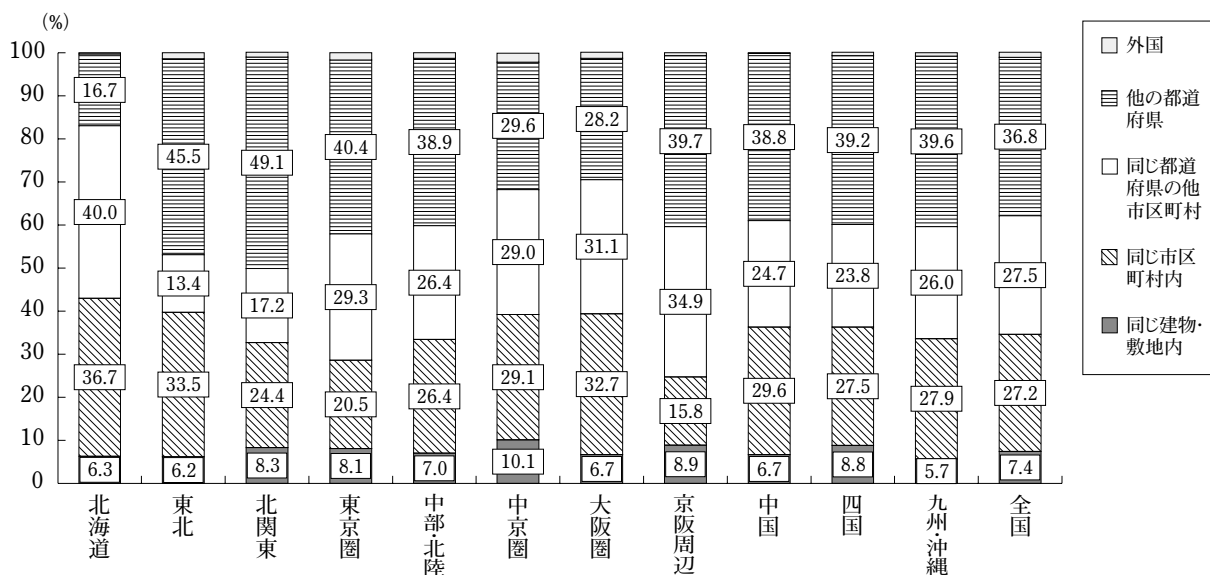
している子供について、県外で暮らしている割合をみると、北海道は17.0%、大阪圏は29.6%、中京圏は31.7%と比較的低い（図表15）。一

図表14 世帯主（親）の子供のうち同居・別居（県内・県外）している割合



(備考) 1. 「県外で別居」は、他の都道府県と外国で別居している割合の合計。総子供数に占める別居子の割合×世帯主の現住ブロック別にみた別居子の現住地の割合で算出した。
 2. 地域区分は、東京圏は埼玉・千葉・東京・神奈川、中部・北陸は新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・静岡、中京圏は岐阜・愛知・三重、大阪圏は京都・大阪・京都、京阪周辺は滋賀・奈良・和歌山である。被災地の岩手・宮城・福島は調査していない。
 3. 国立社会保障・人口問題研究所『第7回人口移動調査（11年度実施）』より作成

図表15 世帯主（親）の現住地別にみた別居子の現住地別構成比



(備考) 1. 地域区分は、東京圏は埼玉・千葉・東京・神奈川、中部・北陸は新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・静岡、中京圏は岐阜・愛知・三重、大阪圏は京都・大阪・京都、京阪周辺は滋賀・奈良・和歌山である。被災地の岩手・宮城・福島は調査していない。
 2. 国立社会保障・人口問題研究所『第7回人口移動調査（11年度実施）』より作成

方、北関東は50.2%、東北は46.9%、東京圏は42.1%と高い数値になっている。

東北・北関東・北陸・山陰では、大家族傾向が強いので、配偶者や跡継ぎの子供への相続資産が県内で滞留する傾向が強い。その一方で、県外で生活している子供の割合が高いので、跡継ぎ以外の子供への相続資産は県外に流出するおそれがある。西四国や南九州は、子供が県外で暮らしている単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯の割合が高いので、他県に比べて相続資産が県外に流出する可能性が極めて高い。

6. おわりに

本稿では、人口減少・超高齢化の進行で、特に地方において個人預金の取崩しや金融資産の県外流出が生じるのかという懸念に対して、各都道府県の経済構造面から考察した。

高齢化で預金を取り崩して生活する世帯が増え、家計の貯蓄率が低下するとみる向きは多い。確かに、家計の貯蓄率がマイナスの地域は、高齢化率が高い。しかし、高齢化率が高い地域が必ずしも家計貯蓄率が低いわけではなく、消費構造や給与・社会保障の受給水準などの違いに応じて都道府県間でかい離が生じている。家計貯蓄率は基調としては低下しているが、高齢化率の上昇に伴って一貫して低下しているわけではなく、経済活動で産み出された付加価値（所得）のうち、賃金水準の低下によって家計に対する所得の配分が大きく縮小した影響が大きい。多くの都道府県では労働分配率は低下しており、家計へ配

分される所得が減る一方、企業の利益は増加した地域が多い。景気回復や生産性の向上に伴う付加価値の増加に対応して、賃金水準が適正化されなければ、地域経済で資金が円滑に循環しないおそれがある。

地域の経済活動によって域内から資金が流出することを防ぐためには、農林水産業・製造業や観光業などの産業基盤を確立し、財貨・サービスの移出を拡大させる必要がある。特に、産業基盤が弱い地域は、地方交付税交付金等の財政制度による資金移転への依存度が高いケースが多く、自立的な経済構造への転換が喫緊の課題であろう。

また、製造業集積地は、財貨・サービスの移出入（純）が県民貯蓄率の押し上げに寄与しているケースが多い。しかし、そのような地域は、大都市に本社を置く大企業の工場等が多数立地しており、企業利益の多くが大都市等の県外に帰属しているものと見込まれる。特に、千葉県・滋賀県・神奈川県・栃木県・埼玉県等は、県外企業の進出が多く、県内で産み出された企業利益が、地元の資金として活用されにくい構造になっている。

家計においても、地方では若年層の県外転出が著しく、親の死亡などに伴う相続資産の県外流出のおそれがある。特に、西四国や南九州は、子供が県外で暮らしている単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯の割合が高いので、他県に比べて相続資産が県外に流出する可能性が極めて高い。東北・北関東・北陸・山陰は、県外で生活している子供の割合が高いものの、親子同居世帯が多いことが、相続資産

の県外流出の影響を減殺している。

今後、魅力のある暮らしやすいまちづくりや雇用を創出する独創的な地元企業の育成に乗り出すなど、競争力の高い社会・産業構造

を構築し、県外への人口流出を防ぐと共に、都市部から人口を呼び寄せることが、地方からの一方的な資金流出を回避するためには必要である。

〈参考文献〉

1. 各都道府県・内閣府（2014）『県民経済計算（平成23年度）』、内閣府（2013）『国民経済計算確報（平成24年度）』
2. 国立社会保障・人口問題研究所（2013）『第7回人口移動調査（11年度実施）』
3. 増田寛也（2014）『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社

中小企業における「成長戦略」への期待について

—第157回全国中小企業景気動向調査(特別調査)にかかると詳細なデータ分析より—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 中小企業、成長戦略、アベノミクス、設備投資、人手不足

(視 点)

近年の政府が実施してきた大胆な金融政策と機動的な財政政策を通じ、中小企業の業況は、バブル崩壊後の過去最高水準にまで回復しているようにみえるものの、その一方で、地方経済や中小企業には成長戦略の恩恵が十分に浸透していないとの見方もある。

そこで本稿では、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている「全国中小企業景気動向調査」の2014年7～9月期調査(9月上旬実施)結果をもとに、中小企業における「成長戦略」への実感と期待についてあらためてデータ分析することとする。

(要 旨)

- 2014年9月上旬時点でのアベノミクスへの実感については、「実感している」が14.6%と、「実感していない」の56.7%を大きく下回った。ただ、アベノミクスの今後については「期待している」が30.2%と、現時点で実感はしていなくても、今後については期待しているとする企業が多くみられた。
- アベノミクスへの実感と期待については、地域間格差は比較的小さく、業種別や規模別でみたときの格差が比較的大きかった。円安や公共事業による恩恵を受けにくい業種や、経営規模の小さい企業では、実感、期待ともに小さい。今後は、これらの恩恵の受けにくい企業にも幅広く浸透させていくための政策が期待される。
- 中小企業が設備投資を積極化するための状況に関する問いについては、71.5%の企業が何らかの状況が整えば設備投資を開始すると回答した。また、「すでに積極化している」は2.9%となり、条件付で設備投資を実施する企業と合計すると74.3%となった。総じて、経営規模の大きい企業ほど、設備投資の実施意欲は高い。
- 人材の現況については、「人手が不足している」が35.8%と、全体の3分の1を占めた。業種別では建設業やサービス業などで、規模別では規模の大きい企業で人手不足の割合が高い。また、業況のいい企業ほど、賃金の引上げや正社員の採用を通じて人手不足を解消しようとする割合が高い。これら企業への支援を通じた、経済の好循環が期待される。

(注) 本稿は2014年11月28日時点のデータに基づき記述されている。

はじめに

政府が実施してきた成長戦略への評価が揺れている。従来、大胆な金融政策と機動的な財政政策を通じて「実質GDP成長率、雇用情勢、設備投資等の指標を見ても、力強さを取り戻しつつあり、物価動向を見てもデフレ脱却に向けて着実に前進し始めている。^{(注)1}」との見方が大勢であった(図表1)。現に、信金中央金庫 地域・中小企業研究所が実施している「全国中小企業景気動向調査(以下「本調査」という。)」では、2013年度以降、中小企業の業況は、業種、規模、地域を問わず回復し、バブル崩壊後の過去最高水準にまで回復している(図表2)。

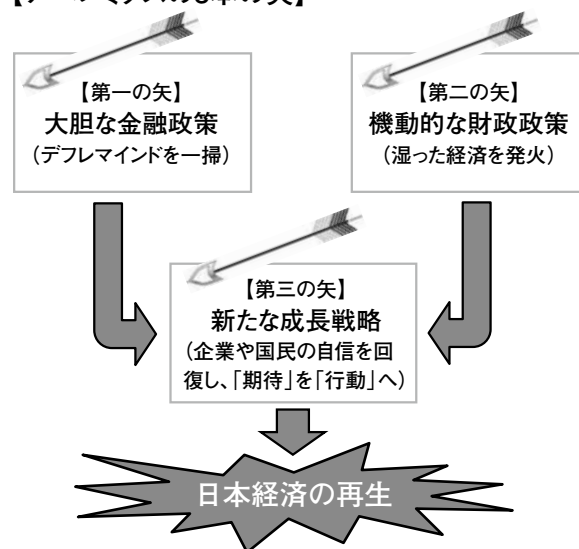
その一方で、本年4月の消費増税以降、一部の指標には悪化もみられ、11月17日に発表された2014年7-9月期GDP第1次速報では2四半期連続のマイナス成長となるなど、回復の継続に疑問符もつけられている。また、地方経済

や小規模企業においては、アベノミクスの恩恵が十分に浸透していない、との見方もある。

そこで今回は、地方経済や中小企業における現状を把握するため、地域・中小企業研究所が2014年9月上旬に実施した特別調査「中小企業における『成長戦略』への期待について」をもとに、中小企業におけるアベノミクスに対する実感と今後の期待について、あらためてデータ分析を試みた。

図表1 アベノミクスの概要

【アベノミクスの3本の矢】



【年表】

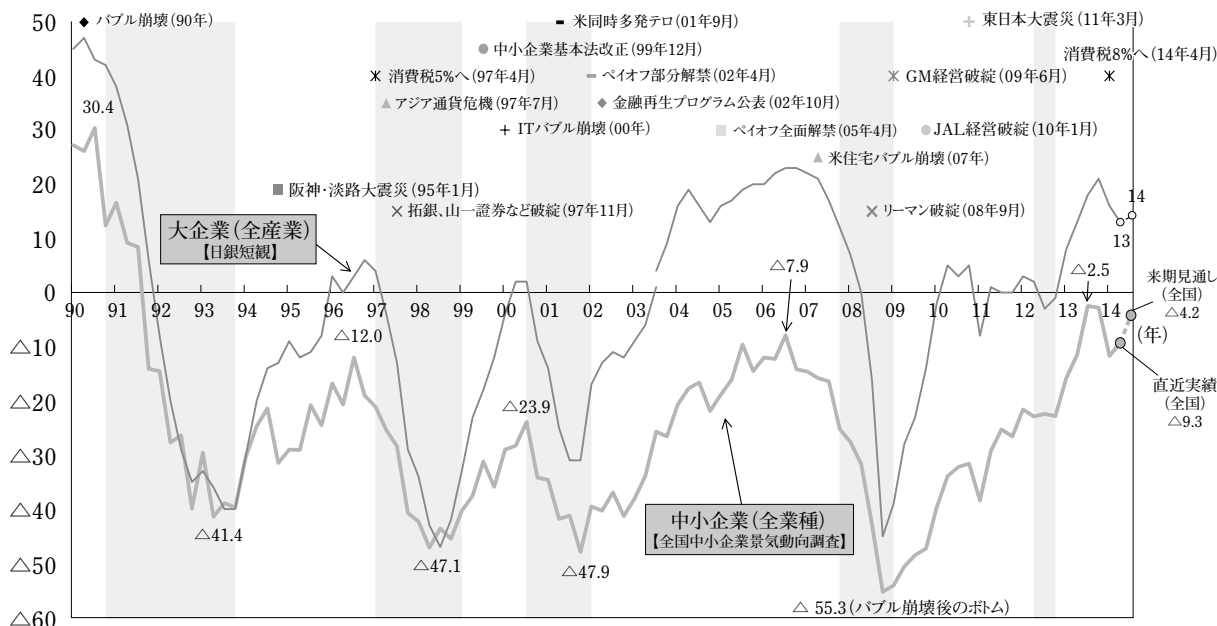
年月日	出来事
2012年12月26日	第2次安倍内閣発足
2013年6月14日	「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」を閣議決定
2013年10月1日	日本経済再生本部が「成長戦略の当面の実行方針」を決定
2013年10月15日～12月8日	第185回国会 (産業競争力強化法など、9つの日本再興戦略関連法案が成立)
2014年1月20日	産業競争力会議が「成長戦略進化のための今後の検討方針」をまとめる
2014年1月24日	「産業競争力強化に関する実行計画」を閣議決定
2014年6月24日	「日本再興戦略」改訂2014を閣議決定
2014年11月17日	2014年7-9月期・GDP1次速報発表
2014年11月18日	安倍首相が衆議院解散を宣言

(備考) 首相官邸資料等より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)1. 2014年6月24日「『日本再興戦略』改訂2014」より

図表2 中小企業および大企業の景況感の変遷

(D.I.)



- (備考) 1. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』および信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 標本数は約16,000社 (回答率は平均約90%)
 3. シャドワーは景気後退期。直近の景気の谷は12年10-12月期 (暫定)
 4. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』の結果は、震災前後での分割集計前の値

(参考) 業種別、規模別、地域別にみた景況感 (業況判断D.I.) の推移

		11.9	11.12	12.3	12.6	12.9	12.12	13.3	13.6	13.9	13.12	14.3	14.6	14.9	来期見通し
全 体		△29.3	△25.3	△26.6	△21.6	△22.9	△22.4	△22.8	△15.8	△11.5	△2.5	△2.8	△11.7	△9.3	△4.2
業種別	製 造 業	△25.7	△20.8	△24.2	△20.4	△22.8	△25.1	△27.1	△20.1	△15.7	△2.3	△2.5	△9.6	△6.8	△0.9
	卸 売 業	△32.4	△28.9	△31.4	△24.5	△28.2	△23.6	△28.8	△22.1	△16.5	△3.8	△6.5	△17.7	△14.8	△7.0
	小 売 業	△39.1	△37.1	△38.7	△33.6	△35.5	△34.6	△35.7	△26.8	△26.5	△22.0	△21.9	△32.5	△28.1	△21.4
	サービス業	△31.5	△26.6	△30.1	△18.5	△21.0	△21.7	△19.8	△14.0	△11.1	△7.7	△8.3	△14.2	△9.4	△7.4
	建 設 業	△25.8	△18.5	△16.7	△16.3	△11.1	△7.5	△5.1	△1.0	10.7	21.1	20.7	8.2	8.7	11.7
	不動産業	△19.7	△21.2	△13.7	△8.9	△9.6	△9.3	△1.6	8.3	6.8	7.1	9.8	2.3	△2.9	△0.6
規模別	1-4人	△40.7	△38.2	△39.6	△34.0	△34.9	△35.5	△33.5	△27.1	△25.5	△20.3	△21.2	△26.2	△23.8	△21.0
	5-9人	△31.6	△27.7	△27.9	△23.4	△24.2	△22.0	△22.9	△17.6	△11.3	△2.3	△2.8	△9.6	△8.3	△4.1
	10-19人	△26.4	△21.4	△22.8	△18.4	△18.0	△15.7	△16.3	△11.9	△5.2	8.2	5.9	△5.5	△2.8	3.5
	20-29人	△20.3	△15.2	△18.2	△11.9	△16.2	△12.8	△13.8	△5.1	△4.6	6.6	11.6	△1.7	△2.2	5.8
	30-39人	△19.9	△11.9	△12.7	△7.4	△9.1	△11.1	△10.8	△5.2	3.4	11.4	10.8	△1.8	3.2	8.1
	40-49人	△16.5	△9.5	△13.3	△6.4	△8.7	△10.3	△14.6	△5.6	△0.9	10.1	11.3	△5.0	4.1	12.4
	50-99人	△10.3	△8.7	△9.7	△4.3	△10.0	△10.6	△14.6	2.3	5.4	18.8	17.9	3.2	5.7	15.6
	100-199人	△3.6	2.9	3.0	△1.1	△5.2	△2.8	△11.6	△6.0	6.4	15.2	22.6	11.2	11.7	17.5
200-300人	△2.4	7.7	0.8	11.7	16.4	△13.1	△15.0	△4.1	4.9	23.3	24.6	12.4	18.5	24.6	
地域別	北 海 道	△20.5	△19.1	△28.4	△21.3	△12.8	△12.8	△21.1	△13.1	4.4	9.9	△8.6	△9.9	△0.2	△5.1
	東 北	△21.5	△13.5	△18.3	△11.6	△16.1	△12.1	△23.5	△17.1	△11.0	△2.7	△9.5	△19.6	△14.8	△10.9
	関 東	△28.1	△22.4	△25.9	△21.0	△22.7	△22.3	△27.6	△18.6	△13.8	1.8	△4.6	△14.1	△10.5	△3.3
	首 都 圏	△34.2	△30.6	△29.4	△23.2	△25.5	△26.8	△23.5	△18.3	△16.9	△11.7	△10.0	△10.9	△9.7	△6.8
	北 陸	△33.2	△26.4	△38.0	△29.3	△25.4	△29.8	△28.3	△17.5	△14.3	△1.9	△2.0	△11.7	△13.8	△7.3
	東 海	△30.4	△25.4	△19.6	△19.8	△20.6	△24.7	△24.2	△16.9	△10.6	△0.6	3.0	△15.5	△9.1	△3.8
	近 畿	△29.1	△26.1	△27.9	△22.3	△24.5	△23.9	△24.1	△13.9	△10.3	0.1	4.3	△9.5	△7.1	0.3
	中 国	△29.2	△27.7	△26.1	△25.5	△31.3	△23.4	△22.1	△10.4	△12.5	1.1	2.1	△12.8	△13.3	△1.6
	四 国	△28.1	△29.6	△25.9	△26.6	△28.3	△26.4	△26.8	△19.3	△18.3	△9.1	△4.5	△12.8	△18.5	△9.0
九州北部	△22.4	△16.4	△21.8	△15.8	△16.9	△14.1	△13.8	△7.4	△2.8	9.6	11.9	△9.2	△10.8	4.2	
南九州	△26.9	△19.6	△24.2	△19.9	△24.2	△13.0	△9.9	△12.1	△8.7	4.8	3.9	△7.7	△7.4	△2.3	

(備考) 『全国中小企業景気動向調査』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

1. 「全国中小企業景気動向調査」の概要

本調査は、地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力の下、四半期ごとに取りまとめを行っている景気動向調査である（図表3）。本調査同様、全国規模で企業の景気動向を定点観測する代表的な調査に、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査（以下「日銀短観」という。）」がある。日銀短観が資本金2,000万円以上の企業を対象とした全規模調査なのに対し、本調査は、原則として信用金庫の会員資格を有する従業員数300人以下の中小企業のみを対象とした調査となっている点に特徴がある。調査対象企業数は約16,000社で、中小企業を対象を限定した景気動向調査では国内最大規模のサンプル数を誇る。また、このうち従業員数20人未満の小規模企業がサンプル全体の70%以上を占めている。

本調査は、信用金庫営業店の職員が調査員となって行う「面接聞き取り調査」を基本としており、毎四半期固定した項目で定点観測を行う景気動向調査と、経済金融情勢や社会の構造的な変化に応じて毎四半期異なるテーマを設定して行う特別調査からなっている。このうち特別調査では、後継者問題やインターネットの活用など、個別企業の状況や課題に関するテーマのほか、デフレや円高、消費税率引上げといった日本経済全般に関わるテーマなどについて、主に中小企業の“経営”を切り口にした設問で調査している。

以下、2014年7～9月期における本調査の特別調査「中小企業における『成長戦略』への期待について」の調査結果（調査時点は2014年9月上旬）をデータの面から再検証し、「アベノミクス」への実感や期待感、設備投資意欲、人材の現況と対応状況などについて分析を試みた^{(注)2}。

図表3 「全国中小企業景気動向調査」概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査 景気動向調査（定例調査項目）と併せて、四半期ごとに異なるテーマで特別調査（信用金庫や中小企業に関する調査）を実施
調査回数	<ul style="list-style-type: none"> 年4回（四半期ごとに実施：3、6、9、12月初旬） 2014年7～9月期調査で第157回を数える
標本	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫の顧客約16,000社（毎回の有効回答率約90%） 従業員数300人未満の企業が対象（うち、約70%が20人未満の企業） 日本銀行「全国企業短期経済観測調査（日銀短観）」であまりカバーされていない規模の企業が対象
分析方法	<ul style="list-style-type: none"> 各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析 製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種
結果公表	<ul style="list-style-type: none"> プレス発表（日銀記者クラブ、内閣府経済研究会） 「中小企業景況レポート」（発行部数約85,000部） 信金中金月報 （いずれも当研究所HPにて資料を公表）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)2. 景気動向調査および特別調査の詳細な数値については、2014年9月29日発行の『速報版 中小企業景況レポートhttp://www.scbri.jp/PDFtyuusyoukigyou/release/release157.pdf』に掲載している。

2. アベノミクスへの実感と期待感

現時点でのアベノミクスへの実感については、「実感している」が14.6%と、「実感していない」の56.7%を大きく下回った。ただ、アベノミクスの今後については「期待している」が30.2%と、現時点で実感はしていても、今後については期待しているとする企業が多くみられた（図表4）。

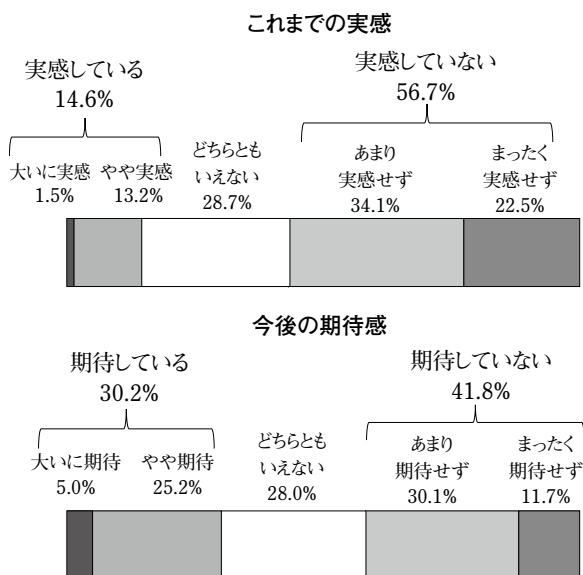
この結果について、業況を切り口をしてクロス分析を行ったところ、業況がよい中小企業ほどアベノミクスへの実感、期待とも高い傾向がみられており、明確な関連性がみられた。ただし、業況の悪い中小企業でも2割程度がアベノミクスに期待していると回答しており、一部の業況の悪い中小企業においても相応に期待されていることがうかがえた（図表5）。

次に業種別にみると、建設業では「実感している」が25.2%、「期待している」が41.5%と、

他の業種を大きく上回っている。対して、小売業では「実感している」が8.2%、「期待している」が21.4%に過ぎず、サービス業でもそれぞれ10.5%と26.1%にとどまる（図表6）。アベノミクスの第2の矢である「機動的な財政政策」が建設業に大きなプラスの影響を与えてきた一方で、他の業種への波及は道半ばとみられ、結果として一定の業種間格差が生じている。

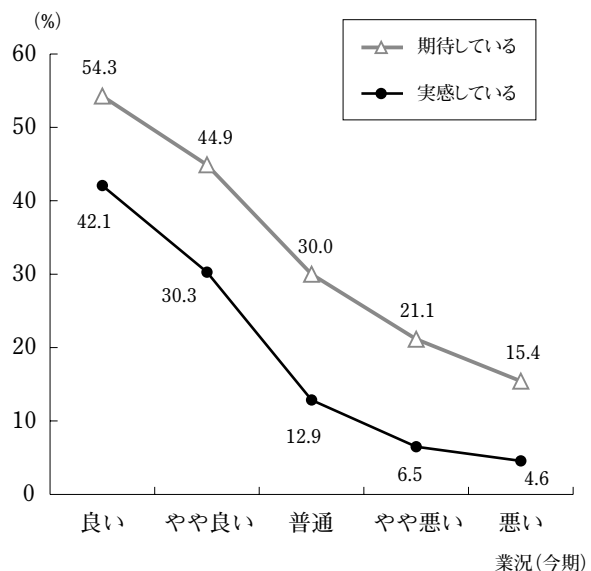
また、それぞれの業種内でも格差が生じている。総じて、第1の矢である「大胆な金融緩和」による円安の好影響を受けやすい業種や、第2の矢である「機動的な財政政策」による公共事業増加の影響を受けやすい業種では、アベノミクスへの実感、期待ともに高い。具体的には、製造業では一般機械器具や窯業・土石製品、輸送用機械器具など、卸売業では建築材料、機械器具などである。また、外国人観光客などの増加を反映し、旅館業でも実感、期待ともに高い。対して、飲食

図表4 アベノミクスへの実感と期待感



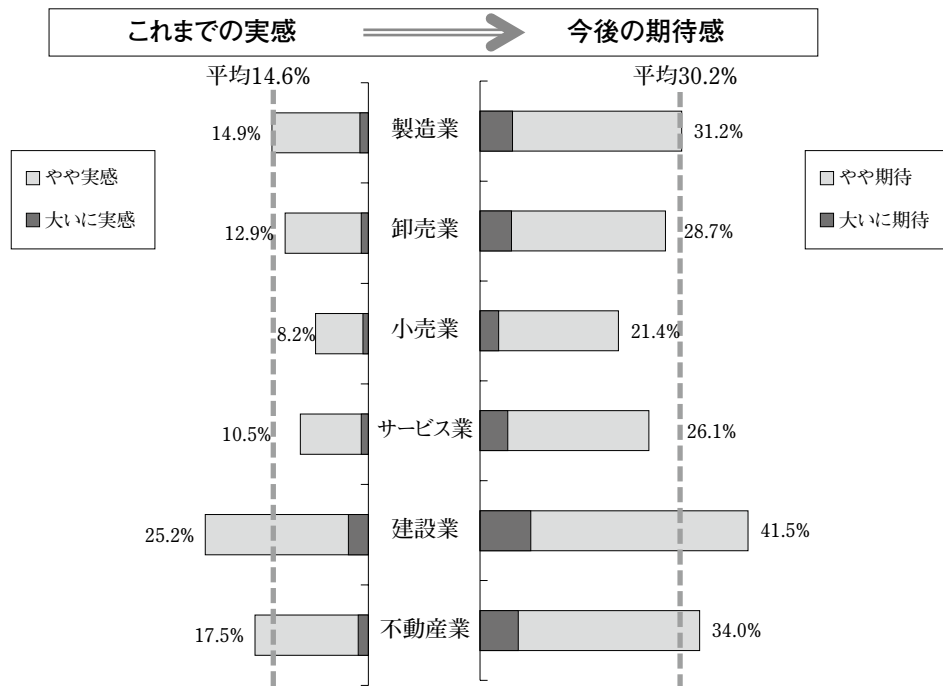
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 アベノミクスへの実感と期待感



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 アベノミクスへの実感と期待感（業種別）



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 各業種の横の数値は、「これまでの実感」については「大いに実感」「やや実感」の合計、「今後の期待感」については「大いに期待」「やや期待」の合計

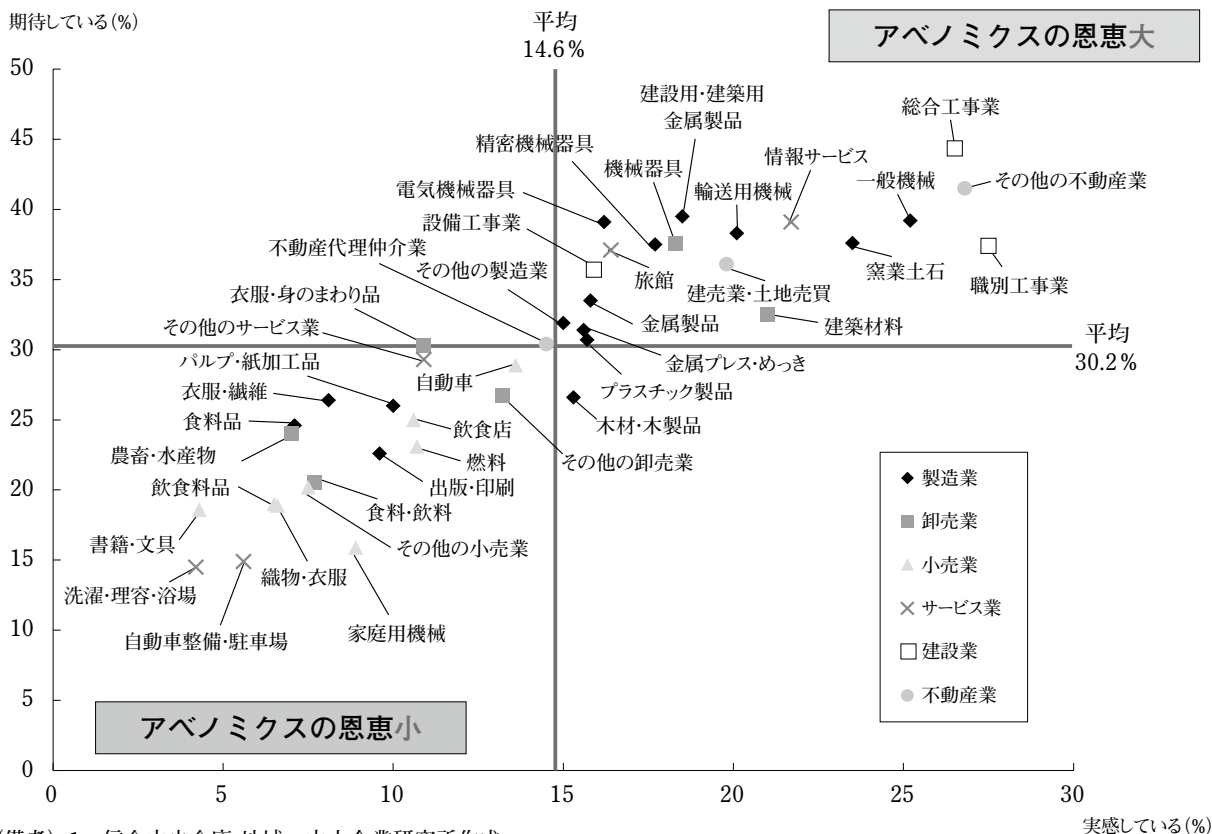
料品や衣料品など、円安による悪影響を受けやすい業種では、アベノミクスへの実感、期待ともに低くなっている（図表7）。建設業でも、総合工事業（土木や舗装など）や職別工事業（大工や鉄骨など）では実感、期待とも高い一方で、設備工事業（電気工事など）では平均をやや上回る程度にとどまっている。

次に規模別では、おおむね規模が大きいほど実感、期待とも高い結果となった（図表8）。とりわけ、50人以上の規模階層では、実感が軒並み平均の倍近くに達し、期待も50%近くに達している。対して、10人未満の規模階層では、実感、期待とも平均を大きく下回っている。経営規模の小さい企業では、業況の回復に遅れがみられることもあり、アベノミク

スの実感、期待ともに弱いものとなっている。

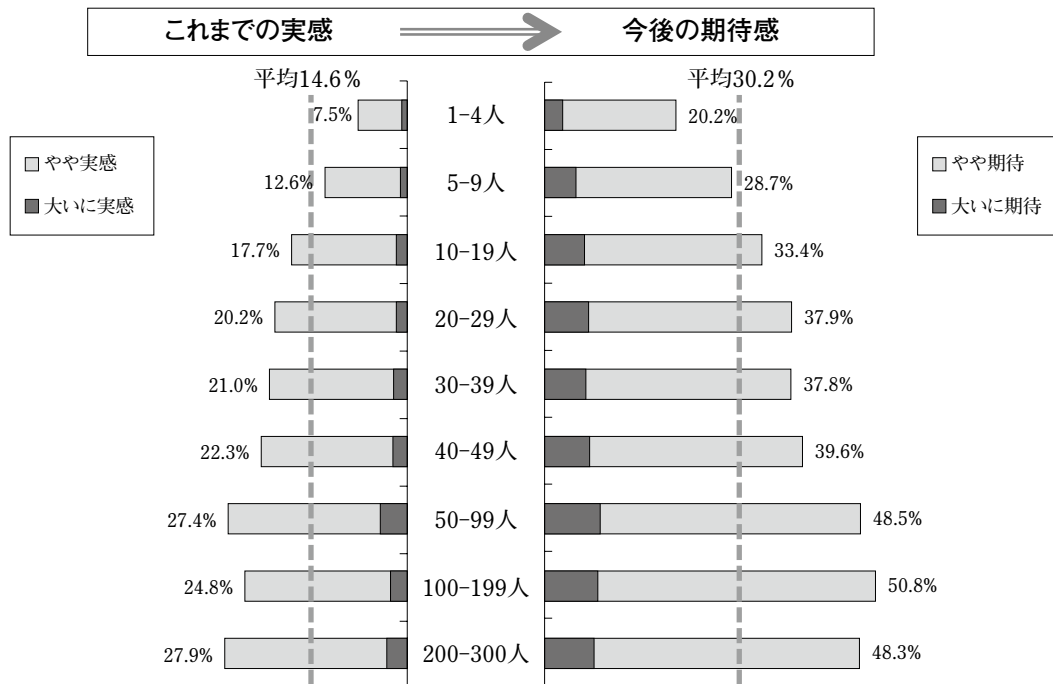
最後に地域別にみると、関東、北陸、東海、近畿で実感、期待ともに平均を上回る一方、東北、首都圏、四国、九州南部ではともに平均を下回っており、地域間でやや格差がみられる（図表9）。ただし、地域別の差は、業種別や規模別の差と比較すると大きくない。また、首都圏では、調査対象企業に小規模な小売業やサービス業等の占めるウエイトの高いことが、全国平均を下回っている要因になっている。これらを踏まえると、巷間言われている「アベノミクスは都市部にのみ恩恵があり、地方には波及していない」との構図で単純に捉えることはできないことに留意する必要があるようだ。

図表7 アベノミクスへの実感と期待感（業種別・小分類）



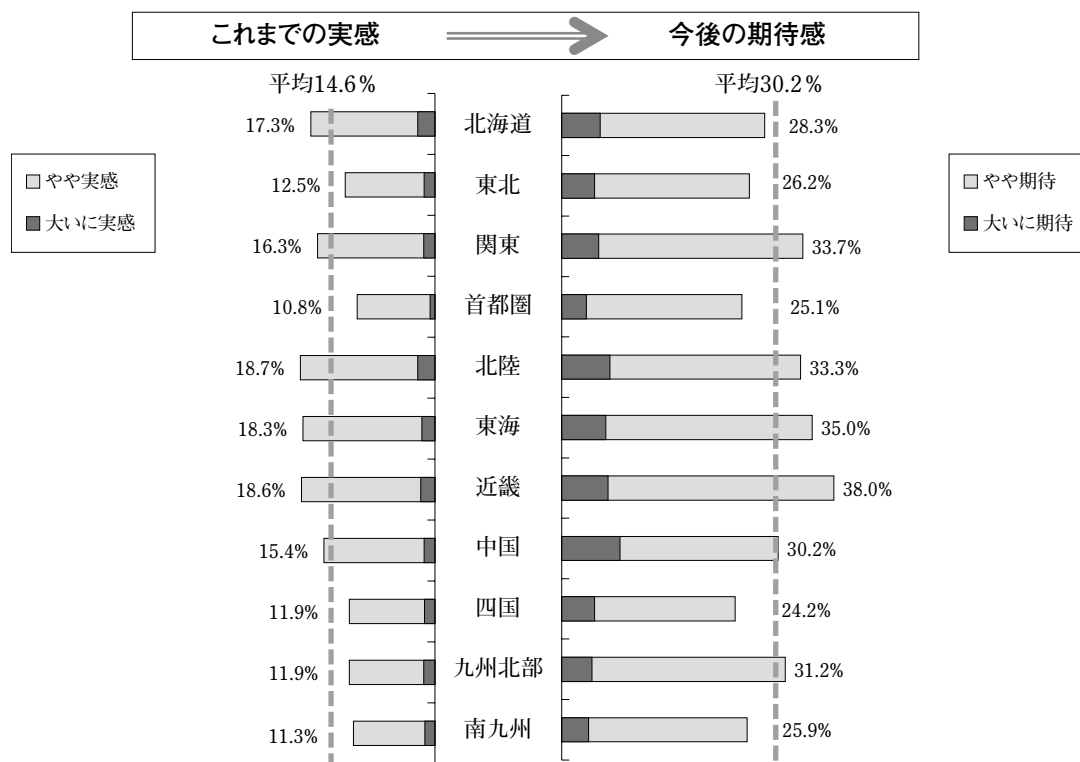
(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 6業種内の小分類69について、サンプル数が100以上ある40を対象とした。
3. 各業種の下の数値は、左が実感、右が期待 (%)

図表8 アベノミクスへの実感と期待感（規模別）



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 各規模の横の数値は、「これまでの実感」については「大いに実感」「やや実感」の合計、「今後の期待感」については「大いに期待」「やや期待」の合計

図表9 アベノミクスへの実感と期待感（地域別）



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 各地域の横の数値は、「これまでの実感」については「大いに実感」「やや実感」の合計、「今後の期待感」については「大いに期待」「やや期待」の合計

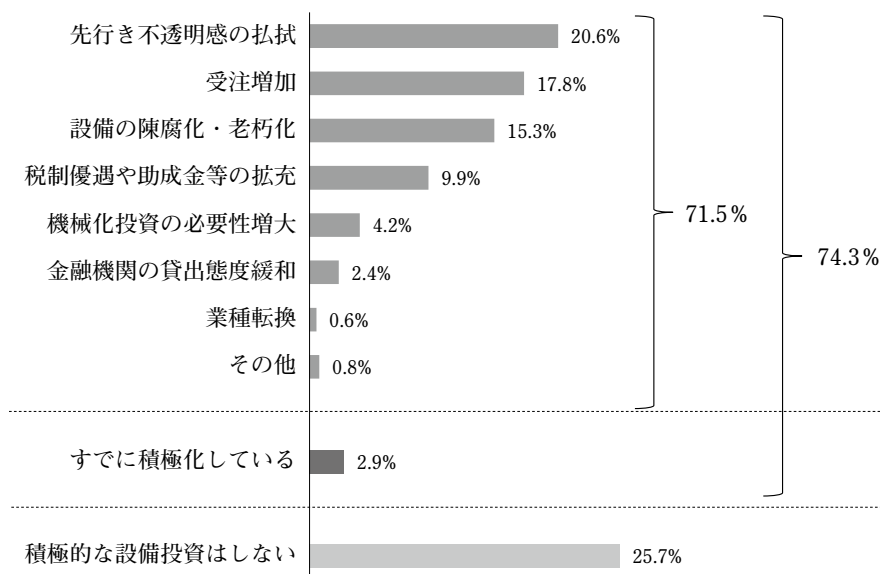
これらの結果から、アベノミクスへの実感と期待については、地域間格差は比較的小さく、むしろ業種別や規模別でみたときの格差が比較的大きいことがわかる。円安や公共事業による恩恵を受けにくい業種や、経営規模の小さい企業では、実感、期待ともに小さい。今後は、これらの企業に対して、アベノミクスの効果を幅広く浸透していくための政策の重要性が一段と高まろう。本年6月に成立した「小規模企業振興基本法」や、同法成立を受けて10月に策定された「小規模企業振興基本計画」などが小規模企業の発展に資することが期待される。

3. 積極的な設備投資を開始する状況とは

政府は、成長戦略の中で企業の設備投資を促している。中小企業が収益力を高めていくためには、積極的な設備投資は不可欠である。

また、地元とともにある信用金庫にとっては、拠って立つ営業地域を活性化するためにも、地域企業の設備投資による生産性の向上は欠かせない。営業面においては、業容を拡大していく優良企業を取り込んでいくためにも、中小企業の設備投資動向を注視する必要がある。このため、今回の調査では、中小企

図表10 積極的な設備投資を開始する状況



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

業が設備投資を積極化するための状況についても調査した。

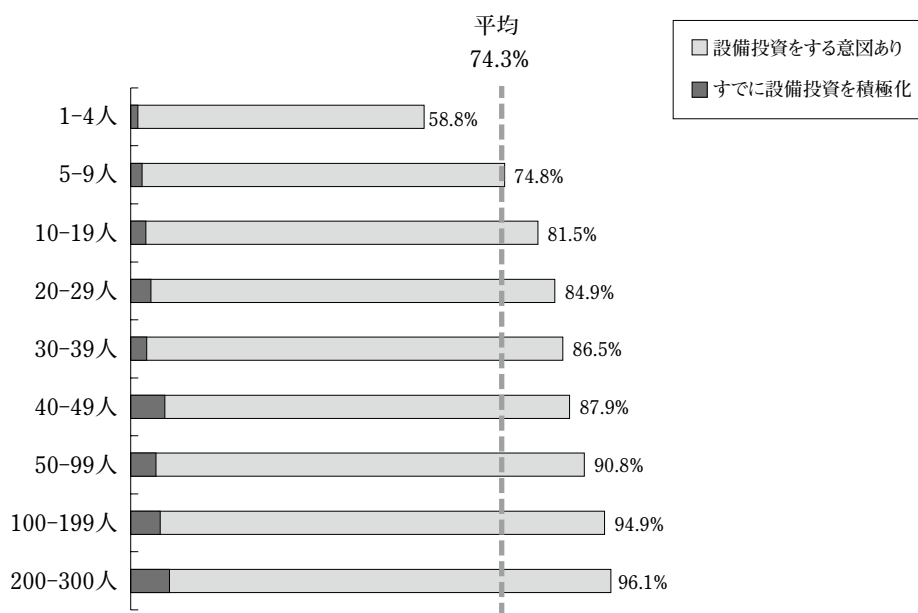
結果は、71.5%の企業が何らかの状況が整えば設備投資を開始すると回答した(図表10)。内訳としては、「先行き不透明感の払拭(20.6%)」が最も高かった。足元の業況こそバブル崩壊後の過去最高水準ではあるものの、まだまだ先行きには不透明感を感じている企業が多いことがうかがえる。以下、「受注増加(17.8%)」と回答した企業は比較的業況の悪い企業に多く、足もとの売上が伸び悩んでいるために設備投資に踏み切れない企業も一定割合でいることがわかる。また、「すでに積極化している」は2.9%となり、条件付で設備投資を実施する企業と合計すると74.3%となった。対して、「積極的な設備投

資はしない」は25.7%となった。

規模別にみると、50人以上の規模区分では、「すでに積極化している」と合わせて9割以上の企業が何らかの状況が整えば設備投資を開始すると回答している。総じて、規模が大きいほど設備投資に意欲的であることがうかがえよう(図表11)。

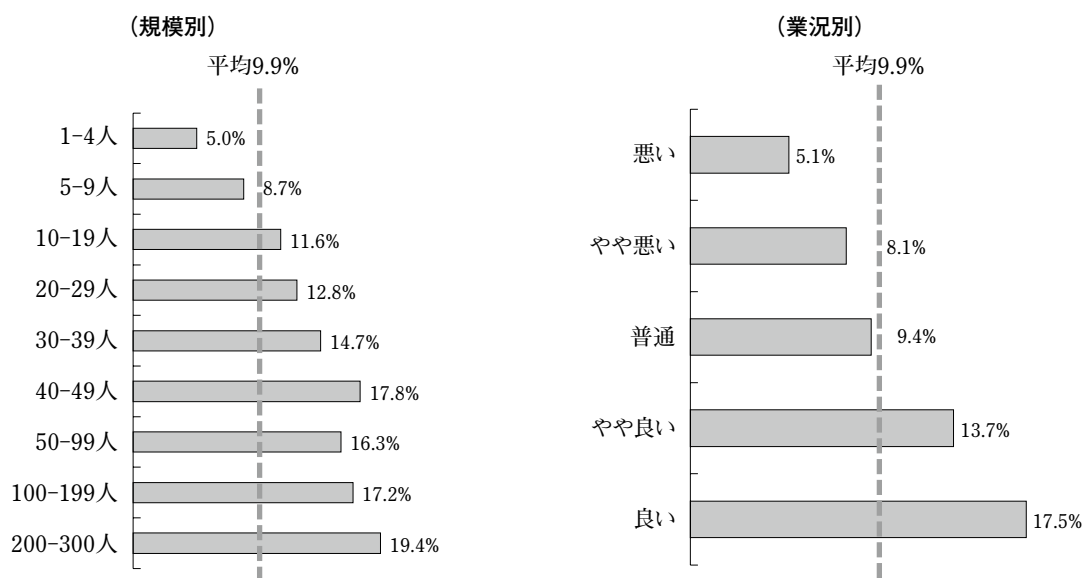
また、設備投資を開始するための状況の内訳をみると、業況がよく規模の大きいいわゆる優良企業の間で、「税制優遇や助成金等の拡充」の比率が高くなっている(図表12)。信用金庫は、これらの企業に対するアプローチの手段を増やしていくために、国や地方公共団体が実施しているさまざまな中小企業支援策を詳細に把握し、適切に利用を勧奨していくことが今後もますます重要となっていく。

図表11 設備投資の開始意欲（規模別）



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表12 設備投資の開始のために「税制優遇や助成金等の拡充」が必要と回答した企業の割合



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

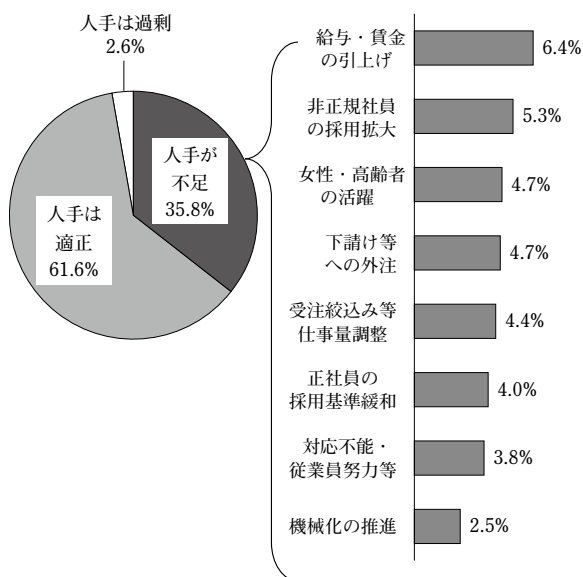
4. 人材の現況と対応状況

人材の現況については、「人手が不足している」が35.8%と、全体の3分の1を占めた。対して、「人手は適正」が61.6%となり、「人手は過剰」は2.6%にとどまった。人手不足への対応

については、「給与・賃金の引上げ」が6.4%と最も高く、以下、「非正規社員の採用拡大(5.3%)」、「女性・高齢者の活躍(4.7%)」が続いた(図表13)。

業種別に人手不足の割合をみると、建設業(57.2%)、サービス業(38.9%)が平均を上

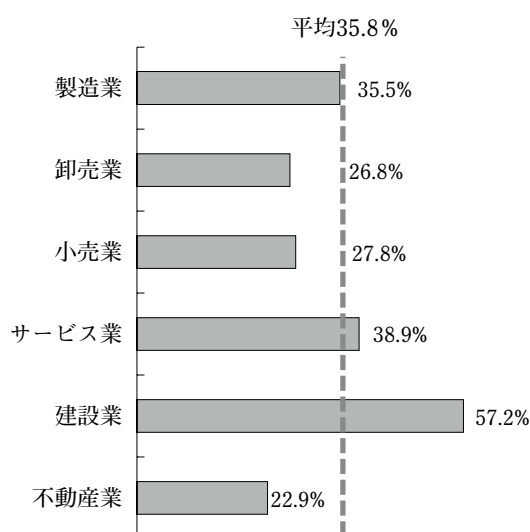
図表13 人材の現況と対応状況



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

回った。対して、不動産業 (22.9%)、卸売業 (26.8%)、小売業 (27.8%) では、平均を下回った (図表14)。業種内の小分類別にみると、建設業では総合工事、職別工事、設備工事のすべてで過半数の企業が人手不足と回答してお

図表14 人手不足と回答した企業の割合 (業種別)

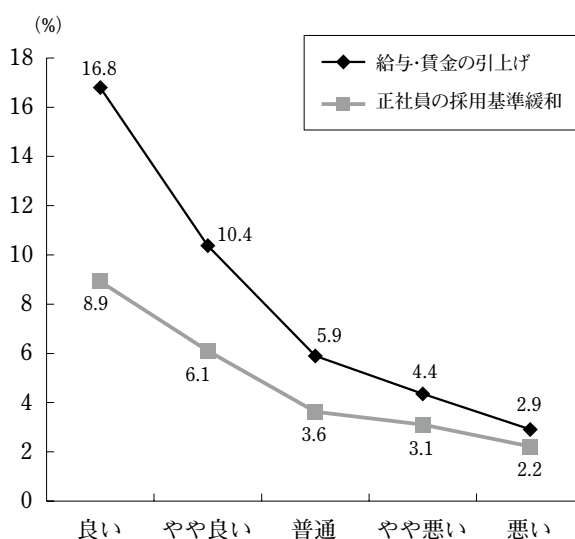


(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

り、人手不足の状況が広範に広がっていることがうかがえる。その他の業種ではサービス業の旅館業で過半数の企業が人手不足と回答していた。また、規模別では、規模の大きい企業ほど人手不足と回答した割合が高く、とりわけ40人以上の規模階層では、軒並み過半数の企業で人手不足の状況となった。

業況別にクロス分析を実施したところ、業況のいい企業ほど、人手不足と回答する割合が高かった。とりわけ、人手不足の対応として「給与・賃金の引上げ」や「正社員の採用基準緩和」をあげる企業は、業況のよい企業に集中している (図表15)。このことから、給与の引上げや雇用の質の改善によって経済の好循環を達成するためには、中小企業の業況改善が大きなカギを握っていることが改めて確認できよう。

図表15 「給与引上げ」「正社員登用」で対応する企業の割合 (業況別)



(備考) 1. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
2. 「人手不足」と回答した企業が対象

おわりに

今回の分析結果からは、アベノミクスへの実感以上に期待が広がっていること、業況のいい企業の間では着実に賃金改善や正社員登用など、質・量ともに雇用の改善が進んでいることが明らかになった。日本経済が好循環を達成するためには、地域経済を裾野から支える中小企業の業況改善が欠かせない。信用金庫は、国や地方公共団体、他の認定支援機関等と連携し、中小企業を支援していくことがますます求められているといえよう。

本稿では、地域・中小企業研究所が全国の

信用金庫の協力により取りまとめた「全国中小企業景気動向調査」の結果をデータの一段と深掘りする形で、中小企業における「成長戦略」への期待などについて探ってみた。全国の信用金庫によって集められた14,000件以上の回答は、中小企業・小規模事業者の経営実態を把握するにあたっては“宝の山”と考えられる。今後、毎四半期ごとに実施する特別調査については、適宜、より詳細なデータ分析を行っていくことで、調査にご協力いただいた中小企業ならびに信用金庫に対してあらためて情報を還元する形でその実態を広く発信していきたいと考えている。

信用金庫の業務粗利益OHR（オーバーヘッドレシオ）の動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席調査役

とね かずゆき
刀襦 和之

（ポイント）

- 全国信用金庫の2013年度の業務粗利益OHRは、前期比1.69ポイント上昇（悪化）の73.56%となり、再び前期を上回った。2003年度（72.07%）と比べると、1.49ポイント上昇している。
- 2003年度からの変化を要因分解すると、分子の経費が5.3%の減少に対し、分母の業務粗利益は7.2%減少した。
- 2013年度の地区別の業務粗利益OHRは、南九州を除く10地区で前期比上昇した。2003年度と比べると、四国が13.35ポイント低下（改善）している。
- 信用金庫別の業務粗利益OHRは、前期比上昇が161金庫（構成比60.2%）、前期比低下は106金庫（39.7%）となった。低下した106金庫のうち、5ポイント超の低下は24金庫ある。
- 信用金庫別の業務粗利益OHRの分布は、①65%未満が35金庫（構成比13.1%）、②65%以上75%未満が83金庫（31.0%）、③75%以上85%未満が118金庫（44.1%）、④85%以上は31金庫（11.6%）であった。

1. 信用金庫の業務粗利益OHR

(1) 信用金庫の動向

全国信用金庫の2013年度の業務粗利益OHRは、前期比1.69ポイント上昇の73.56%となり、前期から再び悪化した（図表1）。

信用金庫の業務粗利益OHRは、2008年度を直近のピークに5年連続で70%台に位置する。

2003年度の水準（72.07%）と比較すると、1.49ポイントの上昇である。

(2) 要因分解

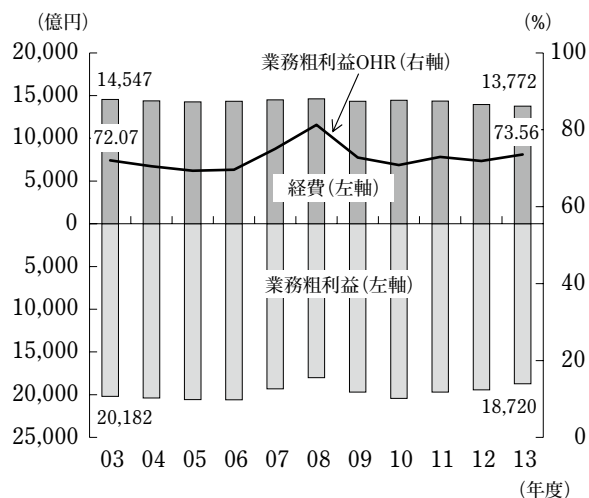
業務粗利益OHRを分子（経費）と分母（業務粗利益）に分解すると、2003年度から2013年度の間で経費は5.3%減少した。一方、分母の業務粗利益は7.2%減少しており、その結果、業務粗利益OHRの上昇に至った。

(3) 他業態の動向^(注)

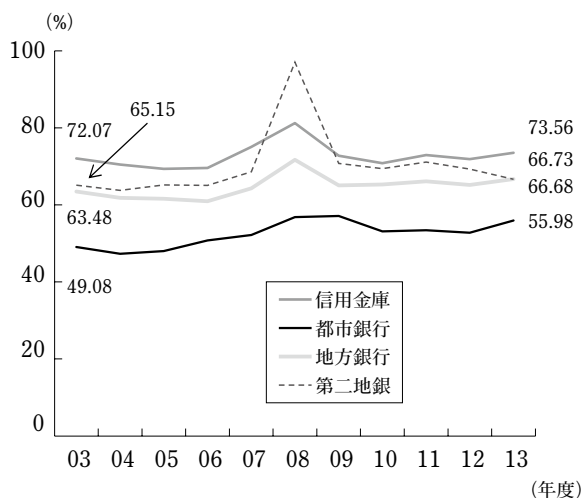
2013年度の他業態の業務粗利益OHRは、都市銀行が55.98%、地方銀行が66.73%、第

(注)．他業態は「全国銀行財務諸表分析」を参照

図表1 業務粗利益OHRの推移



図表2 業務粗利益OHRの推移(業態別、単体)



二地銀は66.68%となった(図表2)。第二地銀が前期から低下した一方で、信用金庫を含む3業態の業務粗利益OHRは前期比上昇した。

2003年度の水準と比較すると、都市銀行が6.90ポイント、地方銀行が3.25ポイント、第二地銀は1.53ポイント上昇している。単純に比較すると都市銀行の比率上昇が目立つ。

2. 地区別の業務粗利益OHR

2013年度の地区別の業務粗利益OHRは、四国が50.51%、北海道が68.02%と低く、他の9地区は70%台となった(図表3)。

前期と比べると、南九州を除く10地区で上昇した。南九州の低下は、業務粗利益の減

図表3 地区別の業務粗利益OHRの推移

(単位：%)

地区	03年度	12年度	13年度	対比		業務粗利益	経費	コア業務粗利益OHR	業務純益ROA
				03年度対比	12年度対比				
北海道	70.38	67.00	68.02	△ 2.36	1.02	1,015	690	71.47	0.45
東北	76.58	74.94	76.57	△ 0.01	1.63	764	585	80.00	0.33
東京	74.08	75.20	76.44	2.36	1.24	3,371	2,576	79.27	0.33
関東	70.51	73.00	73.86	3.35	0.86	3,619	2,673	76.99	0.38
北陸	76.62	73.15	76.73	0.11	3.58	523	402	79.68	0.32
東海	73.12	72.31	74.73	1.60	2.42	3,616	2,702	78.80	0.31
近畿	69.08	69.93	71.30	2.21	1.36	3,502	2,497	75.61	0.37
中国	73.58	75.35	77.08	3.50	1.72	911	702	79.79	0.33
四国	63.87	44.78	50.51	△ 13.35	5.73	506	255	66.27	0.81
九州北部	77.08	72.62	74.55	△ 2.53	1.92	381	284	77.52	0.42
南九州	74.91	79.54	78.96	4.04	△ 0.57	476	375	80.81	0.36
合計	72.07	71.87	73.56	1.48	1.69	18,720	13,772	77.44	0.36

(備考) 1. 他業態との合併等は考慮していない。
 2. 対比は少数点第3位以下まで用いて計算後に第3位を切り捨てている。
 3. 沖縄県は合計に含む。

少を経費削減額が上回ったことが要因である。前期比上昇した地区では、四国が5.73ポイント、北陸が3.58ポイント、それぞれ上昇している。

2003年度と比較すると、四国が13.35ポイント低下したほか、九州北部、北海道、東北で低下している。

3. 信用金庫別の業務粗利益OHR

(1) 前期からの変化

2013年度の信用金庫別の業務粗利益OHRは、前期比上昇が161金庫（構成比60.2%）、前期比低下は106金庫（39.7%）であった（図表4）。

前期比上昇した161金庫のうち、1ポイント超の上昇が135金庫（50.5%）、さらに5ポイント超の上昇は51金庫（19.1%）あった。

一方、前期比低下した106金庫のうち、5ポイント超の低下は24金庫（8.9%）となっ

た。これら24金庫の業務粗利益をみると全金庫で前期比増加、経費については10金庫で前期比減少している。

(2) 分布の変化

2013年度における信用金庫別の業務粗利益OHRの分布は、①60%未満が16金庫（構成比5.9%）、②60%以上70%未満が50金庫（18.7%）、③70%以上75%未満が52金庫（19.4%）、④75%以上80%未満が68金庫（25.4%）、⑤80%以上85%未満が50金庫（18.7%）、⑥85%以上は31金庫（11.6%）であった（図表5）。

2003年度の分布との変化をみると、55%未満が4金庫（構成比1.3%）から7金庫（2.6%）に増加した一方で、85%以上は31金庫（10.1%）から変わらず（31金庫、11.6%）となった。僅かずつだが信用金庫の間で収益力の2極化が進んでいる可能性もある。

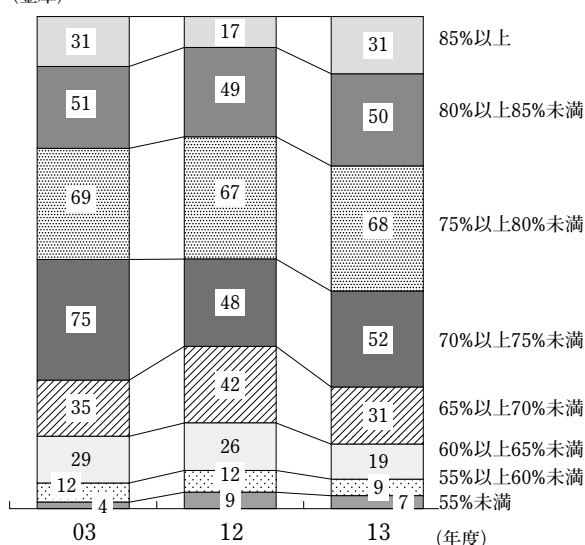
図表4 信用金庫別の業務粗利益OHRの変化（12年度→13年度）

（単位：金庫、%）

増減状況	金庫	構成比
上 昇	161	60.2
(うち1ポイント超上昇)	135	50.5
(うち5ポイント超上昇)	51	19.1
変化なし	0	0.0
低 下	106	39.7
(うち1ポイント超低下)	75	28.0
(うち5ポイント超低下)	24	8.9
合 計	267	100.0

図表5 信用金庫別の業務粗利益OHRの分布

（金庫）



地域・中小企業関連経済金融日誌（2014年11月）

- 4日 ○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（10月書面調査）の調査結果を公表
- 10日 ○ 金融庁、「会社法の一部を改正する法律および会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う金融庁関係政令の整備に関する政令（案）」を公表
- 14日 ○ 経済産業省、平成26年10月末までの消費税転嫁対策の取組状況を公表
- 19日 ○ 金融庁、全国信用協同組合連合会に対する信託受益権等（釧路信用組合および滋賀県信用組合発行の優先出資に係る）の買取りを決定
- 21日 ● 中小企業庁、「ここ1年の中小・小規模企業の経営状況の変化について」を公表 資料1
- 総務省、個人企業経済調査（動向編）平成26年7～9月期結果（確報）を公表 資料2
- 23日 ○ 関東財務局と日本銀行、平成26年長野県北部地震にかかる災害に対する金融上の措置を公表
- 25日 ○ 金融庁、年末における中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について公表
- 26日 ○ 中小企業庁、平成26年長野県北部地震に係る災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策を公表
- 28日 ● 内閣府、地域経済動向（平成26年11月）を公表 資料3
- 金融庁、貸金業関係資料集を更新

※『地域・中小企業関連経済金融日誌』は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

（資料1）

中小企業庁、「ここ1年の中小・小規模企業の経営状況の変化について」を公表（11月21日）

中小企業庁は、平成26年10月初旬～中旬にかけて、ここ1年の中小・小規模企業の経営状況の変化に関する調査を行った。

調査の結果、1年前と比べた売上高・経常利益の変化や原材料・エネルギーコストの状況は、業種によって違いがみられた。

- ①原材料・エネルギーコスト増を踏まえた価格転嫁については、半数を超える中小・小規模企業で価格転嫁が困難な状況となっており、その理由は企業規模や業種によって異なっている。
- ②エネルギーコストの増加による取組みについては、価格転嫁対策について、これまで取り組

んできた中小・小規模企業の倍近くが、今後取り組むとしている。

- ③今回の調査では、中小・小規模企業の経営状況の変化や、今後転嫁に取り組むたいと考えている中小・小規模企業が多いといった実態が明らかとなった。

上記に対する中小企業庁の取組みは、以下の5点である。

- ①原材料・エネルギーコスト増加分の適切な価格転嫁の要請（業界団体、親事業者）
- ②公的金融機関（日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫および信用保証協会）に対する返済条件緩和等の要請
- ③原材料・エネルギーコスト増に関する中小・小規模企業向け相談員（各都道府県に設置した下請かけこみ寺）の設置
- ④下請代金法の厳格な運用（立入検査時の徹底的な調査、大企業200社への特別立入検査）
- ⑤転嫁Gメンとの有機的な連携

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2014/141121shitauke.htm>参照)

(資料2)

総務省、「個人企業経済調査（動向編）平成26年7～9月期結果（確報）」を公表（11月21日）

総務省は、2014年7～9月期における個人企業経済調査（動向編）結果（確報）を公表した。

今期（2014年7～9月期）の業況判断D.I.は△65.3で、前期（2014年4～6月期）（△62.0）に比べ、3.3ポイント悪化している。

また、来期（2014年10～12月期）の業況見通しD.I.は△60.4となっており、今期の業況判断D.I.に比べ4.9ポイントの改善を見込んでいる。

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei06_01000040.html参照)

(資料3)

内閣府、「地域経済動向（平成26年11月）」を公表（11月28日）

内閣府は、2014年11月の地域経済動向を公表した。

前回調査（2014年8月）と比較して、5地域（北海道、東海、北陸、近畿、沖縄）においては、景況判断を横ばいとしたものの、6地域（東北、北関東、南関東、中国、四国、九州）においては、景況判断を下方修正した。

分野別にみると、前回調査（2014年8月）と比較して、鉱工業生産については、3地域（北海道、東海、北陸）において判断を上方修正、5地域（北関東、南関東、近畿、四国、九州）において判断を下方修正した。個人消費については、沖縄のみ判断を上方修正、7地域（東北、北関東、東海、北陸、中国、四国、九州）は判断を下方修正した。雇用情勢については、6地域（北海道、東北、東海、北陸、中国、四国）において判断を下方修正した。

(<http://www5.cao.go.jp/keizai3/chiiki/chiiki.html>参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
14.11.4	内外金利・為替見通し	26-8	景気の下振れ、物価上昇率の鈍化で、日銀は追加金融緩和を実施	斎藤大紀 黒岩達也
14.11.6	ニュース&トピックス	26-44	2014年9月末までの信用金庫の預金動向 中小企業からの一般法人預金が高い伸び	井上有弘
14.11.6	ニュース&トピックス	26-45	2014年9月末までの信用金庫の貸出金動向 企業向け設備資金の伸びから増勢が続く	井上有弘
14.11.21	経済見通し	26-3	実質成長率は、14年度△0.5%、15年度1.6%と予測 －企業の投資意欲は底堅く、景気は再び回復基調に－	角田 匠
14.11.26	内外経済・金融動向	26-3	都道府県の経済構造からみた資金流出入 －人口減少・超高齢化によって地方から資金が流出する のかを検討－	峯岸直輝
14.11.28	産業企業情報	26-6	中小企業における「成長戦略」への期待について －第157回全国中小企業景気動向調査（特別調査）にかか る詳細なデータ分析より－	品田雄志

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
14.11.4	講演	協同組織金融機関である信用 金庫の役割	金沢星陵大学寄付講座	金沢星稜大学 金沢信用金庫	薬品和寿
14.11.6	講演	信用金庫の視点でひも解く 2014年版中小企業白書	群馬県信用金庫協会 理事長会	群馬県信用金庫協会	鉢嶺実
14.11.7	講演	地域密着型金融のあり方につ いて －実効性ある中小企業の経営 支援に重要なことは－	経営サポートメンバー会議	かながわ信用金庫	藤津勝一
14.11.8	講演	最近の金融市場・当面の経済 動向について	いわしん金融塾	磐田信用金庫	斎藤大紀
14.11.10	講演	「第二の創業」に挑む！若手経 営者の成功事例	がましんニュービジネスクラブ セミナー	蒲郡信用金庫	鉢嶺実
14.11.13	講演	変化に挑む！中小企業の熱き 経営者たち	「かしん経営者フォーラム」勉 強会	鹿児島信用金庫	鉢嶺実

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
14.11.18	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例	金沢信用金庫「青年経営者の会」講演会	金沢信用金庫	鉢嶺実
14.11.18	講演	今後3か年の経済・金利見通し	経済・金利情勢にかかる勉強会	平塚信用金庫	斎藤大紀
14.11.19	講演	独自性で対顧客価値を創造する中小企業	中堅職員向けにかかる勉強会	中栄信用金庫	藤津勝一
14.11.20	講演	「第二の創業」に挑む！若手経営者の成功事例	経営者懇談会	しののめ信用金庫 (藤岡営業部)	鉢嶺実
14.11.21	放送	観光振興による地域活性化について	ありがとっ！ (お昼の地域情報番組)	テレビ神奈川	藤野次雄 松崎英一
14.11.26	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例	地域活性化セミナー	越前信用金庫 大野商工会議所	鉢嶺実
14.11.28	講演	信用金庫取引先にみる全国の景気動向について ー全国中小企業景気動向調査よりー	経済動向研究会	川崎市産業振興財団	鉢嶺実
14.11.28	講演	近未来の信用金庫経営について	岩手県信用金庫協会主催 推進委員会	岩手県信用金庫協会	刀禰和之

2014年信金中金月報（第13巻） 総索引

ごあいさつ

11月号（通巻504号）

研究所活動の20年を振り返って

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

発刊にあたって

1月号（通巻493号）

2020年、信用金庫を取り巻く環境とその経営

助川 徹

2月増刊号（通巻495号）

信金中金月報 増刊号発刊にあたって

地域・中小企業研究所

巻頭言

2月号（通巻494号）

■ 東南アジアにおける工業団地の展開から見えてくるもの

信金中金月報掲載論文 編集委員

九州大学大学院 経済学研究院教授 川波洋一

4月号（通巻497号）

■ 「女性が輝く日本」とするには

信金中金月報掲載論文 編集委員

同志社大学経済学部教授 鹿野嘉昭

5月号（通巻498号）

■ 電子マネーがわれわれに問うていること

信金中金月報掲載論文 編集委員

同志社大学経済学部教授 鹿野嘉昭

6月号（通巻499号）

■ 機関投資家のスチュワードシップ責任 — 企業との建設的關係

信金中金月報掲載論文 編集委員

早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授 首藤 恵

7月号（通巻500号）

■ 非財務情報開示と統合報告

信金中金月報掲載論文 編集委員

早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授 首藤 恵

8月号（通巻501号）

■ デフレ脱却と日本経済の復活

信金中金月報掲載論文 編集委員長

一橋大学名誉教授 清水啓典

9月号（通巻502号）

■ 金融規制改革のゆくえ

信金中金月報掲載論文 編集委員長

一橋大学名誉教授 清水啓典

10月号（通巻503号）

■ 日韓経済の行方と地域経済

信金中央金庫地域・中小企業研究所 特別顧問

横浜市立大学名誉教授 国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

12月号（通巻505号）

■ 産学連携と地域振興

信金中央金庫地域・中小企業研究所 特別顧問

横浜市立大学名誉教授 国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

シリーズ

2月号 (通巻494号)

- 信用金庫論 — 制度論としての整理 — 成城大学教授 村本 孜

5月号 (通巻498号)

- 信用金庫論 — 制度論としての整理 — 成城大学教授 村本 孜

7月号 (通巻500号)

- 信用金庫論 — 制度論としての整理 — 成城大学教授 村本 孜

9月号 (通巻502号)

- 地域貸出市場における地域金融機関の位置づけ I (中編) シェア、特化係数と競争度、集中度
信金中央金庫 地域・中小企業研究所特別顧問
横浜市立大学名誉教授 国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

査読付論文

10月号 (通巻503号)

- 緊急信用保証制度の倒産防止効果 特別信用保証制度と比較して
同志社大学大学院経済学研究科博士後期課程 内木栄莉子

特別寄稿論文

1月号 (通巻493号)

- 2020年における価値志向型信用金庫の課題と展望 日本大学 商学部教授 長谷川勉

6月号 (通巻499号)

- 大学生における金融教育の現状と課題 — 日本・台湾・中国におけるアンケート調査結果の比較 —
横浜市立大学名誉教授 国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

12月号 (通巻505号)

- 日本経済とアベノミクス：その成果と持続可能性の評価
コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長
コロンビア大学R. D. カルキンス国際ビジネス名誉教授 ヒュー・パトリック
(邦訳) 昭和女子大学 学事顧問
特任教授(グローバルビジネス学部)
信金中央金庫 金融研究アドバイザー 平尾光司

トピックス

2月号 (通巻494号)

- 中小企業経営改善支援における支援機関の有効な活用に向けて 三品秀昭
藤津勝一

調査

1月号 (通巻493号)

- 2020年度までの日本経済の中期展望 — 10年代後半の年平均実質成長率は1.5%へ高まる見通し — 角田 匠
■ 地域経済の中期展望 峯岸直輝

- 2020年の中小企業経営と信用金庫 鉢嶺 実
藤津勝一
中西雅明
吉田智哉
- 道州制導入に向けた議論の動向と地域経済および信用金庫への影響について 松崎祐介
- 信用金庫の持続的成長に向けた取組み 刀禰和之
- データを活用した信用金庫の業務運営の高度化にむけて 長谷川慶和
熊谷直紀

2月号 (通巻494号)

- 「中小ものづくり企業」の挑戦③ — “受注構造”の変化を「対応力」で突破 — 田村 将
鉢嶺 実
- 電力システム改革とエネルギーの地産地消 — 再生可能エネルギー全量固定価格買取制度の導入から1年をむかえて — 中西雅明
- 第154回全国中小企業景気動向調査 10～12月期業況は大幅に改善してバブル崩壊後の最高水準を回復
— 2013年10～12月期実績・2014年1～3月期見通し — 地域・中小企業研究所

3月号 (通巻496号)

- 今後の中国経済の行方 — 「第18期三中全会『決定』」および「中国経済増長十年展望」の内容紹介を中心に 中村毅夫
黒岩達也
- 市区町村が懸念している課題とその対策の地域社会・経済的背景 — 「地方公共団体アンケート調査」(市区町村)の回答結果に基づく分析 — 峯岸直輝

4月号 (通巻497号)

- 地域別にみた日本経済の景況判断 — アベノミクス効果の浸透で、景気回復に広がり — 斎藤大紀
- 燃料電池と水素エネルギーが担う新たな産業と社会インフラ — 燃料電池普及による社会変化のきざし — 中西雅明
- 一段と重要性を増す「地域医療」の視点 — 医療機関を取り巻く環境と病診連携の先進事例 — 鉢嶺 実
吉田智哉

5月号 (通巻498号)

- 「中小ものづくり企業」の挑戦④ — 迫りくる少子高齢化を“人材戦略”で乗り切るために — 弓削亮太
鉢嶺 実
- 日本経済の中期展望 14～18年度の年平均成長率は名目2.2%、実質1.3%と予測 角田 匠
- 第155回全国中小企業景気動向調査 1～3月期業況は小幅低下ながらマインド改善基調を維持
【特別調査 — 消費税率引上げの影響と賃金・価格改定の動向】 地域・中小企業研究所

6月号 (通巻499号)

- 中小企業再生・経営改善でのより効果的な支援機関の活用 — 金融機関の取組み姿勢により支援機関の活用効果に差異 — 藤津勝一
- 在宅介護を支えるデイサービス事業者 — 重要性が高まる「自立支援」へ向けた体制整備 — 吉田智哉
鉢嶺 実

7月号 (通巻500号)

- 実質成長率は、14年度0.7%、15年度1.2%と予測 消費税増税の影響で個人消費と住宅投資が減速 角田 匠

8月号 (通巻501号)

- IT利活用が中小企業にもたらすものは① — カギを握る中小IT企業の躍進 — 石井聡史
薬品和寿
鉢嶺 実
- 第156回全国中小企業景気動向調査 4~6月期業況の低下幅は予想に比べ小幅にとどまる
【特別調査 — 中小企業のIT (情報技術) 活用について】 地域・中小企業研究所

10月号 (通巻503号)

- 経済見通し 実質成長率は、14年度0.5%、15年度1.2%と予測 — 消費税増税が個人消費と住宅投資を下押し — 角田 匠
- 地域別にみた日本経済の景況判断 — 増税後の落込みは一過性で、景気は緩やかに持直し — 斎藤大紀
- 信用金庫の視点でひも解く2014年版中小企業白書 — 白書で読み解く中小企業政策のパラダイムシフト — 鉢嶺 実
薬品和寿

11月号 (通巻504号)

- IT利活用が中小企業にもたらすものは② 中小製造業のIT利活用 伊藤朗仁
薬品和寿
鉢嶺 実
- 新たな産業創出が期待されるバイオマス産業都市 — バイオマス利活用を軸とした地域循環型社会の形成 — 坂本将規
薬品和寿
- 地元商店街の活性化に向けた信用金庫の役割 — 「カネ・チエ」だけではなく「ヒト」という課題への対応 — 永瀬昌彦
笠原 博
- 第157回全国中小企業景気動向調査 7~9月期業況の改善幅は予想に比べ小幅にとどまる — 2014年7~9月期実績・2014年10~12月期見通し — 【特別調査 — 中小企業における『成長戦略』への期待について】
地域・中小企業研究所

12月号 (通巻505号)

- 消費税増税後の物価動向と今後の金融政策 明確なデフレ脱却にはなお時間を要する見通し 角田 匠
- 企業間・産学等の「連携」で目指す中小企業のイノベーション — 「連携」の組成・運営、コーディネーター役の留意点 — 藤津勝一

信金中金だより

1月号 (通巻493号)

- 地域・中小企業研究所研究員が学会にて研究報告

2月号 (通巻494号)

- 日本中小企業学会第33回全国大会 国際交流セッション講演抄録 高知短期大学 梅村 仁

統計トピックス

7月号（通巻500号）

- 信用金庫の定期積金の動向 刀禰和之
- 信用金庫の医療・福祉向け貸出の動向 刀禰和之
- 信用金庫の「個人による貸家業」向け貸出（アパートローン）の動向 刀禰和之

8月号（通巻501号）

- 信用金庫の預貸率の動向 刀禰和之

9月号（通巻502号）

- 信用金庫の店外CD・ATM設置台数の動向 刀禰和之
- 信用金庫の地公体向け貸出の動向 刀禰和之

10月号（通巻503号）

- 信用金庫の住宅ローンの動向 刀禰和之

11月号（通巻504号）

- 信用金庫の貸出金利回りの動向 刀禰和之

12月号（通巻505号）

- 信用金庫の経費の動向 刀禰和之
- 信用金庫のカードローン等残高の動向 刀禰和之

増刊号

- 2月号増刊号（通巻495号）
- 地方公共団体アンケート
- 地域経済社会の現況と地方公共団体の対応（調査結果報告書）

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等……………73
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金………74
- (3) 信用金庫の預金者別預金……………75
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金………76
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金……………77
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況………78

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等……………79
- (2) 業態別貸出金……………80

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔0〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔－〕 該当計数なし 〔△〕 減少または負
 - 〔…〕 不詳または算出不能 〔*〕 1,000%以上の増加率 〔p〕 速報数字
 - 〔r〕 訂正数字 〔b〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<http://www.scbrj.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 職 員 数				
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2010. 3	272	7,089	258	7,619	9,317,116	2,271	76,640	36,722	113,362	115,633
11. 3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
12. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
6	270	6,984	251	7,505	9,292,314	2,239	74,785	40,676	115,461	117,700
9	270	6,977	244	7,491	9,289,894	2,241	73,960	40,000	113,960	116,201
13.10	270	6,971	245	7,486	9,289,878	2,237	73,765	39,948	113,713	115,950
11	268	6,961	242	7,471	9,290,405	2,232	73,616	39,878	113,494	115,726
12	268	6,960	242	7,470	9,292,982	2,230	73,369	39,622	112,991	115,221
14. 1	268	6,953	242	7,463	9,293,399	2,227	73,135	39,461	112,596	114,823
2	267	6,950	240	7,457	9,294,820	2,228	72,936	39,323	112,259	114,487
3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
4	267	6,944	240	7,451	9,285,004	2,220	74,136	41,077	115,213	117,433
5	267	6,937	240	7,444	9,287,234	2,219	73,963	40,987	114,950	117,169
6	267	6,938	240	7,445	9,283,027	2,230	73,495	40,774	114,269	116,499
7	267	6,936	238	7,441	9,278,062	2,228	73,244	40,575	113,819	116,047
8	267	6,937	237	7,441	9,274,766	2,229	73,029	40,403	113,432	115,661
9	267	6,931	234	7,432	9,276,165	2,227	72,700	40,136	112,836	115,063
10	267	6,924	230	7,421	9,275,654	2,227	72,508	40,039	112,547	114,774

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併

1. (2) 信用金庫の預金種別預金・地区別預金

預金種別預金

(単位：億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	1,173,806	1.6	388,510	0.9	780,139	2.0	5,157	4.8	1,171,806	1.6	470	△ 9.1
11. 3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6
12. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4
6	1,273,930	2.0	453,738	4.4	817,451	0.8	2,740	△ 6.8	1,272,413	2.1	810	△ 9.8
9	1,278,023	2.2	454,329	4.3	821,146	1.1	2,547	△ 12.7	1,276,665	2.2	762	△ 4.4
13.10	1,276,569	2.3	455,975	4.8	818,213	1.1	2,380	△ 9.4	1,275,657	2.3	776	1.8
11	1,276,149	2.6	454,642	5.4	819,203	1.1	2,302	△ 11.2	1,274,614	2.5	867	2.1
12	1,291,363	2.4	465,786	5.0	823,239	1.1	2,337	△ 12.6	1,289,541	2.4	931	20.5
14. 1	1,278,479	2.4	451,838	4.7	824,275	1.3	2,366	△ 11.3	1,277,512	2.4	768	4.1
2	1,283,705	2.4	460,023	4.8	821,459	1.2	2,222	△ 16.2	1,282,755	2.4	727	8.5
3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7
4	1,295,628	2.5	472,361	4.9	821,105	1.3	2,161	△ 14.8	1,294,615	2.5	813	16.9
5	1,291,994	2.7	465,807	5.2	824,069	1.4	2,117	△ 17.0	1,290,469	2.6	817	14.4
6	1,306,075	2.5	473,153	4.2	830,716	1.6	2,205	△ 19.5	1,305,109	2.5	788	△ 2.7
7	1,301,945	2.6	464,606	4.5	835,188	1.7	2,151	△ 16.3	1,300,975	2.6	853	13.5
8	1,309,845	2.8	471,119	4.8	836,248	1.7	2,476	△ 0.4	1,308,294	2.8	789	3.3
9	1,312,556	2.7	474,849	4.5	835,387	1.7	2,320	△ 8.9	1,311,232	2.7	688	△ 9.5
10	1,309,801	2.6	474,994	4.1	832,579	1.7	2,227	△ 6.4	1,308,863	2.6	692	△ 10.8

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

地区別預金

(単位：億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	62,249	2.4	42,044	0.9	216,091	1.2	222,137	1.0	35,517	1.6	236,300	1.9
11. 3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
12. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
6	68,005	2.2	49,352	3.5	230,968	1.7	239,686	1.7	36,360	△ 0.3	258,739	2.8
9	68,191	2.2	49,587	3.9	230,924	1.6	240,109	1.9	36,146	△ 0.6	261,470	3.2
13.10	67,675	2.3	49,692	4.3	230,971	1.7	240,187	2.0	36,199	0.3	260,766	3.4
11	68,016	2.1	49,697	4.7	230,886	2.0	239,867	2.3	36,078	0.6	260,802	3.7
12	69,316	2.3	50,333	4.6	232,603	1.7	242,747	2.1	36,428	0.5	264,718	3.7
14. 1	67,508	2.0	49,691	4.1	230,634	1.7	240,279	2.1	36,065	0.5	262,800	3.7
2	67,508	1.9	50,046	3.1	231,775	1.9	241,248	2.1	36,188	0.5	263,888	3.7
3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
4	68,739	2.3	50,890	3.9	233,503	1.8	243,228	2.2	36,327	0.5	266,463	3.9
5	68,251	2.3	50,629	3.9	233,156	1.9	242,001	2.4	36,204	0.6	266,003	4.0
6	69,166	1.7	51,283	3.9	234,706	1.6	245,176	2.2	36,542	0.5	269,654	4.2
7	68,446	1.5	50,976	3.6	233,631	1.7	244,512	2.4	36,367	0.6	269,609	4.3
8	68,749	1.6	51,237	3.4	235,114	1.9	246,216	2.6	36,641	1.0	271,342	4.5
9	68,855	0.9	51,345	3.5	235,415	1.9	246,166	2.5	36,547	1.1	272,717	4.3
10	68,410	1.0	51,353	3.3	235,211	1.8	246,267	2.5	36,535	0.9	271,524	4.1

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2010. 3	236,386	2.5	53,671	0.1	23,230	3.8	20,001	0.7	24,785	1.3	1,173,806	1.6
11. 3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
12. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
6	258,144	2.2	57,206	1.8	25,882	2.3	21,555	1.1	26,383	0.8	1,273,930	2.0
9	259,150	2.4	57,172	1.5	25,831	2.0	21,530	1.3	26,318	0.5	1,278,023	2.2
13.10	258,908	2.6	56,889	1.3	25,863	2.0	21,528	1.5	26,332	1.2	1,276,569	2.3
11	258,821	2.6	56,693	1.4	25,914	2.4	21,497	1.9	26,326	1.6	1,276,149	2.6
12	261,302	2.4	57,498	1.6	26,209	2.2	21,818	1.8	26,831	2.0	1,291,363	2.4
14. 1	259,374	2.5	56,651	1.1	26,054	2.3	21,471	1.6	26,418	1.9	1,278,479	2.4
2	260,239	2.4	57,123	1.3	26,133	2.3	21,565	1.7	26,450	2.2	1,283,705	2.4
3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
4	262,584	2.6	57,474	1.4	26,246	2.3	21,875	2.1	26,744	2.1	1,295,628	2.5
5	262,408	2.8	57,148	1.4	26,158	2.4	21,736	2.5	26,747	2.8	1,291,994	2.7
6	264,641	2.5	57,828	1.0	26,508	2.4	22,017	2.1	26,934	2.0	1,306,075	2.5
7	264,102	2.7	57,449	1.2	26,442	2.4	21,908	2.3	26,798	2.2	1,301,945	2.6
8	265,383	2.8	57,956	1.5	26,541	2.3	22,103	2.5	26,941	2.2	1,309,845	2.8
9	266,341	2.7	58,055	1.5	26,494	2.5	22,059	2.4	26,921	2.2	1,312,556	2.7
10	265,537	2.5	57,904	1.7	26,494	2.4	22,048	2.4	26,907	2.1	1,309,801	2.6

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位：億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	1,173,805	1.6	960,208	1.6	281,284	1.7	678,066	1.6	847	8.9
11. 3	1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
12. 3	1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7
13. 3	1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
6	1,273,929	2.0	1,025,469	1.6	329,439	4.4	695,127	0.3	893	△ 0.7
9	1,278,021	2.2	1,023,104	1.6	324,717	4.3	697,555	0.4	822	△ 8.9
13.10	1,276,567	2.3	1,028,793	1.6	332,529	4.6	695,437	0.3	817	△ 7.8
11	1,276,147	2.6	1,025,227	1.8	328,373	5.2	696,070	0.3	774	△ 13.3
12	1,291,362	2.4	1,036,537	1.7	334,999	4.7	700,785	0.4	743	△ 17.3
14. 1	1,278,477	2.4	1,031,014	1.8	329,017	4.7	701,217	0.5	771	△ 16.1
2	1,283,703	2.4	1,037,494	1.8	336,528	4.6	700,204	0.5	752	△ 19.7
3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
4	1,295,626	2.5	1,039,061	1.7	339,508	4.2	698,810	0.6	733	△ 14.7
5	1,291,993	2.7	1,033,428	1.9	334,558	4.5	698,131	0.7	729	△ 15.5
6	1,306,074	2.5	1,043,445	1.7	341,559	3.6	701,152	0.8	723	△ 19.0
7	1,301,944	2.6	1,041,149	1.9	336,205	4.2	704,211	0.8	723	△ 14.2
8	1,309,844	2.8	1,048,570	1.9	342,756	4.2	705,086	0.9	717	△ 14.0
9	1,312,555	2.7	1,043,126	1.9	338,239	4.1	704,206	0.9	671	△ 18.4
10	1,309,799	2.6	1,048,933	1.9	345,829	3.9	702,403	1.0	690	△ 15.4

年 月 末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	179,509	0.8	94,976	△ 1.1	84,257	3.1	267	12.5	23,233	4.7
11. 3	181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
12. 3	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4
13. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
6	196,997	3.6	108,781	4.7	87,861	2.4	347	9.1	40,633	6.1
9	200,872	2.8	111,383	2.6	89,147	3.0	333	0.0	42,415	14.5
13.10	196,507	4.6	106,551	5.7	89,627	3.3	321	4.2	40,231	9.6
11	201,047	7.2	111,461	10.5	89,281	3.3	296	0.8	39,462	1.3
12	205,051	5.0	115,834	6.4	88,927	3.3	281	△ 6.6	38,864	7.6
14. 1	195,234	4.6	105,121	5.5	89,797	3.5	308	△ 3.0	41,445	8.5
2	195,681	5.1	105,580	6.7	89,796	3.2	296	△ 8.4	39,503	5.9
3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
4	205,011	5.4	113,398	7.2	91,294	3.3	309	0.5	40,817	13.0
5	205,617	7.1	114,093	10.7	91,214	3.0	302	△ 5.0	42,795	5.8
6	202,841	2.9	111,936	2.9	90,593	3.1	303	△ 12.7	49,008	20.6
7	200,232	4.3	109,018	5.3	90,912	3.2	295	△ 13.5	49,942	14.3
8	204,440	4.8	112,740	5.9	91,407	3.5	285	△ 17.1	46,371	15.1
9	210,163	4.6	117,579	5.5	92,303	3.5	272	△ 18.2	47,895	12.9
10	204,596	4.1	111,656	4.7	92,629	3.3	303	△ 5.5	45,725	13.6

年 月 末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性預金
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率			
2010. 3	9,297	△ 0.7	13,154	9.9	778	△ 9.2	10,850	8.4	0	470
11. 3	10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525
12. 3	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498
13. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510
6	14,165	1.3	26,396	9.0	69	△ 32.1	10,825	3.6	0	810
9	16,033	16.7	26,363	13.6	16	△ 82.9	11,625	5.3	0	762
13.10	15,098	3.4	25,112	13.8	18	△ 54.8	11,031	3.5	0	776
11	13,583	△ 17.9	25,850	15.8	25	△ 58.1	10,406	△ 3.1	0	867
12	13,365	0.3	25,463	12.0	32	△ 43.5	10,904	2.8	0	931
14. 1	16,159	△ 0.7	25,251	15.7	32	△ 63.0	10,779	2.2	0	768
2	16,035	△ 1.7	23,455	12.1	10	△ 78.2	11,021	2.2	0	727
3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580
4	17,467	7.0	23,300	17.9	47	△ 20.3	10,732	△ 6.6	0	813
5	15,855	△ 10.5	26,923	18.9	13	△ 82.7	10,147	△ 9.4	0	817
6	17,808	25.7	31,128	17.9	69	△ 0.2	10,775	△ 0.4	0	788
7	17,738	5.8	32,125	19.6	76	△ 6.3	10,615	△ 4.3	0	853
8	14,473	9.7	31,834	17.8	61	△ 3.4	10,458	1.2	0	789
9	16,876	5.2	30,956	17.4	60	269.8	11,365	△ 2.2	0	688
10	16,066	6.4	29,610	17.9	45	150.3	10,540	△ 4.4	0	692

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	641,574	△ 1.1	10,515	△19.1	631,059	△ 0.7	48,306	△10.5	553,842	0.3	28,911	△ 3.8
11. 3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
12. 3	637,888	0.0	11,473	8.0	626,414	△ 0.0	42,926	△ 5.3	556,522	0.5	26,965	△ 4.2
13. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
6	631,590	0.1	9,897	△ 9.1	621,693	0.3	37,505	△ 4.8	559,255	0.7	24,932	△ 1.7
9	636,973	0.2	8,838	△16.7	628,135	0.5	39,480	△ 3.2	561,238	0.8	27,416	0.8
13.10	634,326	0.8	8,705	△ 6.3	625,621	0.9	38,950	△ 2.8	561,141	1.3	25,529	△ 0.6
11	636,914	1.2	9,744	5.1	627,169	1.1	39,137	△ 2.6	562,517	1.5	25,514	△ 1.2
12	643,203	1.3	10,475	△ 4.5	632,727	1.4	40,521	△ 2.6	565,532	1.7	26,674	△ 0.1
14. 1	637,460	1.4	9,244	△ 3.5	628,216	1.5	39,532	△ 2.6	562,933	1.9	25,749	0.0
2	637,361	1.5	9,045	△ 2.3	628,315	1.6	39,505	△ 2.5	562,943	1.9	25,866	0.6
3	644,791	1.2	9,344	△11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
4	639,726	1.7	8,876	0.1	630,850	1.7	37,302	△ 3.1	568,100	2.0	25,446	1.3
5	642,409	2.1	9,891	11.6	632,517	2.0	36,063	△ 3.1	571,222	2.4	25,232	0.5
6	642,032	1.6	8,844	△10.6	633,188	1.8	36,127	△ 3.6	571,469	2.1	25,591	2.6
7	642,908	1.9	8,736	△ 0.7	634,172	1.9	36,412	△ 3.6	572,058	2.3	25,700	1.7
8	644,686	1.8	9,576	△ 0.9	635,109	1.9	36,682	△ 3.7	572,816	2.2	25,610	2.5
9	649,748	2.0	8,834	△ 0.0	640,913	2.0	38,092	△ 3.5	574,800	2.4	28,021	2.2
10	646,682	1.9	8,744	0.4	637,938	1.9	37,521	△ 3.6	574,253	2.3	26,162	2.4

地区別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	31,002	△ 2.4	22,908	△ 2.0	122,517	△ 2.0	119,524	△ 1.5	18,293	△ 1.8	127,512	△ 0.0
11. 3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
12. 3	30,445	△ 0.4	22,249	△ 0.0	119,147	△ 0.8	118,145	△ 0.6	17,215	△ 2.3	131,005	2.0
13. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
6	29,345	0.0	21,596	△ 1.1	118,232	0.0	116,835	0.0	16,508	△ 2.6	131,009	0.8
9	29,566	△ 0.9	21,799	△ 0.9	118,850	0.3	117,953	0.3	16,425	△ 2.9	132,482	0.9
13.10	29,542	△ 0.4	21,724	△ 0.7	118,706	0.9	117,573	0.9	16,279	△ 2.2	131,340	1.3
11	29,613	△ 0.2	21,822	△ 0.3	119,205	1.3	117,923	1.0	16,349	△ 1.6	131,805	1.6
12	30,094	0.0	22,017	0.1	120,008	1.1	119,007	1.2	16,436	△ 1.2	133,433	1.7
14. 1	29,448	0.2	21,826	0.1	119,131	1.2	118,024	1.3	16,274	△ 1.3	132,099	1.9
2	29,431	△ 0.0	21,801	0.1	118,994	1.2	117,971	1.3	16,244	△ 1.4	132,214	2.0
3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
4	29,466	0.0	21,814	0.7	119,341	1.5	118,249	1.5	16,248	△ 1.5	133,201	2.2
5	29,429	0.6	21,968	1.5	119,641	1.8	118,629	1.7	16,302	△ 1.4	133,910	2.7
6	29,415	0.2	21,949	1.6	119,633	1.1	118,458	1.3	16,189	△ 1.9	134,032	2.3
7	29,470	0.4	22,007	1.8	119,821	1.4	118,571	1.5	16,272	△ 1.2	134,138	2.5
8	29,616	0.5	22,100	1.9	120,101	1.5	118,639	1.3	16,298	△ 0.9	134,599	2.6
9	29,754	0.6	22,239	2.0	121,172	1.9	119,495	1.3	16,346	△ 0.4	136,209	2.8
10	29,718	0.5	22,166	2.0	120,818	1.7	118,991	1.2	16,215	△ 0.3	135,144	2.8

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2010. 3	130,804	△ 0.1	30,417	△ 1.2	10,893	△ 1.1	12,096	△ 1.3	14,560	△ 1.6	641,574	△ 1.1
11. 3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
12. 3	131,895	0.4	30,055	△ 0.4	10,487	△ 1.8	11,874	0.0	14,310	△ 1.0	637,888	0.0
13. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
6	131,739	0.6	29,302	△ 0.5	10,070	△ 2.3	11,563	△ 1.4	14,339	0.7	631,590	0.1
9	132,987	1.0	29,664	△ 0.6	10,086	△ 2.7	11,653	△ 1.5	14,443	0.3	636,973	0.2
13.10	132,694	1.8	29,339	△ 0.2	10,035	△ 2.0	11,581	△ 0.6	14,445	1.0	634,326	0.8
11	133,508	2.4	29,413	△ 0.1	10,035	△ 1.7	11,639	△ 0.3	14,532	0.9	636,914	1.2
12	134,779	2.4	29,653	0.1	10,058	△ 1.4	11,825	△ 0.0	14,817	1.9	643,203	1.3
14. 1	133,816	2.7	29,427	0.1	9,984	△ 1.6	11,706	0.3	14,654	1.9	637,460	1.4
2	133,742	2.8	29,565	0.6	9,982	△ 1.7	11,716	0.8	14,629	2.0	637,361	1.5
3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
4	134,545	2.9	29,475	0.6	9,958	△ 1.1	11,738	2.0	14,634	2.0	639,726	1.7
5	135,372	3.4	29,617	1.0	10,027	△ 0.3	11,803	2.7	14,647	1.8	642,409	2.1
6	135,305	2.7	29,590	0.9	10,002	△ 0.6	11,788	1.9	14,599	1.8	642,032	1.6
7	135,506	3.0	29,588	1.0	9,989	△ 0.6	11,816	2.5	14,659	2.2	642,908	1.9
8	135,958	2.8	29,758	1.2	10,001	△ 0.5	11,843	2.1	14,709	2.3	644,686	1.8
9	136,693	2.7	30,015	1.1	10,070	△ 0.1	11,887	2.0	14,795	2.4	649,748	2.0
10	136,231	2.6	29,704	1.2	10,009	△ 0.2	11,822	2.0	14,787	2.3	646,682	1.9

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計			製造業			建設業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	641,573	△ 1.1	100.0	420,924	△ 1.4	65.6	73,994	△ 4.6	11.5	54,659	△ 4.9	8.5
11. 3	637,546	△ 0.6	100.0	414,550	△ 1.5	65.0	71,219	△ 3.7	11.1	52,704	△ 3.5	8.2
12. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0
12.12	634,876	△ 0.5	100.0	409,898	△ 1.4	64.5	67,808	△ 4.5	10.6	49,849	△ 4.1	7.8
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7
6	631,589	0.1	100.0	403,779	△ 0.6	63.9	64,964	△ 4.2	10.2	46,877	△ 3.7	7.4
9	636,972	0.2	100.0	408,823	△ 0.4	64.1	65,076	△ 4.4	10.2	48,113	△ 3.0	7.5
12	643,202	1.3	100.0	413,187	0.8	64.2	65,553	△ 3.3	10.1	48,771	△ 2.1	7.5
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,053	0.6	63.9	64,048	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4
6	642,031	1.6	100.0	408,403	1.1	63.6	62,711	△ 3.4	9.7	45,519	△ 2.8	7.0
9	649,747	2.0	100.0	415,766	1.6	63.9	63,808	△ 1.9	9.8	47,411	△ 1.4	7.2

年 月 末	卸売業			小売業			不動産業			個人による 貸家業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	32,413	△ 1.7	5.0	30,421	△ 4.3	4.7	121,003	2.8	18.8	51,766	-	8.0
11. 3	31,439	△ 3.0	4.9	29,390	△ 3.3	4.6	123,044	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2
12. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5	8.3
12.12	30,520	△ 4.3	4.8	27,824	△ 3.8	4.3	128,210	2.7	20.1	54,147	1.8	8.5
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5
6	29,111	△ 3.4	4.6	26,762	△ 3.5	4.2	129,669	2.9	20.5	54,994	2.2	8.7
9	29,509	△ 3.2	4.6	26,958	△ 3.2	4.2	131,102	2.7	20.5	55,449	2.4	8.7
12	29,878	△ 2.1	4.6	27,008	△ 2.9	4.1	132,279	3.1	20.5	55,686	2.8	8.6
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,085	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
6	28,388	△ 2.4	4.4	26,191	△ 2.1	4.0	134,429	3.6	20.9	56,468	2.6	8.7
9	29,010	△ 1.6	4.4	26,549	△ 1.5	4.0	136,246	3.9	20.9	56,888	2.5	8.7

年 月 末	飲食業			宿泊業			医療・福祉			物品賃貸業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	10,377	0.9	1.6	7,144	△ 2.2	1.1	17,196	4.8	2.6	3,202	1.3	0.4
11. 3	10,042	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,687	2.8	2.7	3,078	△ 3.8	0.4
12. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5	0.4
12.12	9,350	△ 5.2	1.4	6,320	△ 4.7	0.9	19,213	6.1	3.0	2,882	△ 4.7	0.4
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4
6	9,025	△ 5.3	1.4	6,150	△ 4.0	0.9	19,176	3.0	3.0	2,857	△ 1.5	0.4
9	8,974	△ 5.1	1.4	6,075	△ 4.6	0.9	19,637	4.5	3.0	2,877	△ 1.4	0.4
12	8,955	△ 4.2	1.3	6,069	△ 3.9	0.9	20,215	5.2	3.1	2,842	△ 1.3	0.4
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
6	8,709	△ 3.5	1.3	5,868	△ 4.5	0.9	20,675	7.8	3.2	2,790	△ 2.3	0.4
9	8,691	△ 3.1	1.3	5,849	△ 3.7	0.9	20,868	6.2	3.2	2,872	△ 0.1	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2010. 3	0	...	0.0	36,815	11.9	5.7	183,833	△ 2.5	28.6	148,755	△ 0.6	23.1
11. 3	0	...	0.0	40,814	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4
12. 3	0	...	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0	23.6
12.12	0	...	0.0	42,521	4.4	6.6	182,456	0.3	28.7	152,239	1.0	23.9
13. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8
6	2	...	0.0	45,550	7.1	7.2	182,259	0.4	28.8	152,338	0.9	24.1
9	11	...	0.0	44,862	5.9	7.0	183,285	0.6	28.7	153,038	1.0	24.0
12	15	...	0.0	45,844	7.8	7.1	184,169	0.9	28.6	154,078	1.2	23.9
14. 3	21	...	0.0	47,662	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
6	23	698.9	0.0	48,918	7.3	7.6	184,708	1.3	28.7	154,745	1.5	24.1
9	29	150.1	0.0	48,111	7.2	7.4	185,868	1.4	28.6	155,452	1.5	23.9

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
 2. 2009年6月の日本銀行「業種別貸出金調査表」の分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」が新設された。
 3. 2009年6月のサービス業(各種サービス)の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」を掲載
 4. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位：億円、%)

年月末	現金	預け金		買入手形	コールローン	買現先勘定	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭 債権	金銭の信託	商 品 有価証券
			うち信金中金預け金							
2010. 3	15,872	227,793 (6.2)	190,076 (4.8)	0	3,768	0	150	3,090	1,657	51
11. 3	16,187	258,109 (13.3)	208,325 (9.6)	0	1,631	0	59	2,839	1,898	52
12. 3	15,189	264,639 (2.5)	207,198 (△ 0.5)	0	3,109	0	0	3,289	1,932	44
13. 3	14,501	275,885 (4.2)	211,611 (2.1)	0	2,804	0	0	3,493	2,010	53
6	13,301	294,582 (0.2)	229,333 (0.3)	0	4,646	0	0	2,768	2,285	95
9	14,008	304,340 (6.9)	233,142 (5.6)	0	3,927	0	0	2,221	1,394	50
13.10	12,743	306,816 (8.0)	237,899 (8.2)	0	5,413	0	0	2,181	1,378	41
11	13,699	302,161 (8.3)	236,520 (9.5)	0	4,099	0	0	2,128	1,351	44
12	15,703	305,121 (7.2)	237,192 (7.0)	0	4,969	0	0	2,140	1,570	51
14. 1	13,652	302,052 (8.7)	235,832 (8.5)	0	4,394	0	0	2,086	1,524	39
2	12,726	308,193 (8.9)	236,655 (7.9)	0	4,061	0	0	2,128	1,512	36
3	15,048	297,649 (7.8)	227,989 (7.7)	0	1,756	0	0	2,105	1,408	32
4	13,969	313,870 (6.6)	242,876 (6.0)	0	2,762	0	0	2,181	1,539	39
5	13,478	305,692 (8.5)	242,194 (8.6)	0	3,878	0	0	2,263	1,564	42
6	13,148	320,443 (8.7)	249,530 (8.8)	0	3,319	0	0	2,328	1,584	42
7	13,436	315,355 (8.2)	250,452 (9.6)	0	3,459	0	0	2,425	1,578	40
8	13,443	319,574 (7.3)	252,158 (8.6)	0	3,396	0	0	2,484	1,592	48
9	13,915	318,202 (4.5)	249,259 (6.9)	0	2,145	0	0	2,437	1,576	48
10	12,604	317,014 (3.3)	252,249 (6.0)	0	2,912	0	0	2,510	1,599	42

年月末	有価証券	国債			短期社債	社債			株式
		国債	地方債	公社公団債		金融債	その他		
2010. 3	343,384 (5.9)	104,547 (7.2)	47,258	21	137,250 (6.0)	45,377	33,622	58,250	6,773
11. 3	344,224 (0.2)	96,241 (△ 7.9)	56,047	21	140,598 (2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
12. 3	370,593 (7.6)	103,325 (7.3)	64,594	26	153,025 (8.8)	54,977	32,015	66,033	5,798
13. 3	390,414 (5.3)	105,777 (2.3)	72,574	211	162,413 (6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
6	395,807 (8.4)	111,107 (17.3)	73,926	352	162,399 (5.6)	61,944	32,185	68,269	5,553
9	386,416 (3.4)	101,855 (2.5)	74,750	169	162,595 (4.1)	62,783	31,630	68,180	5,274
13.10	384,748 (1.7)	98,636 (△ 2.1)	75,453	209	163,261 (3.2)	63,048	31,525	68,687	5,295
11	388,025 (2.4)	99,284 (△ 0.8)	76,403	219	164,544 (3.3)	63,999	31,608	68,935	5,226
12	391,833 (2.4)	101,600 (△ 1.1)	77,292	189	164,531 (3.1)	64,537	31,472	68,522	5,225
14. 1	390,539 (1.2)	99,307 (△ 5.0)	77,569	224	164,426 (2.3)	64,837	31,383	68,205	5,312
2	390,866 (1.0)	98,126 (△ 6.0)	78,309	219	164,902 (2.0)	65,597	31,325	67,979	5,399
3	400,267 (2.5)	101,633 (△ 3.9)	80,324	39	167,223 (2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
4	395,435 (2.8)	99,019 (△ 5.3)	79,778	229	166,179 (3.5)	67,192	31,300	67,686	5,440
5	397,887 (0.8)	98,954 (△ 11.3)	80,001	254	167,404 (3.1)	68,486	31,214	67,703	5,424
6	398,363 (0.6)	98,505 (△ 11.3)	80,587	169	167,078 (2.8)	68,707	31,014	67,356	5,348
7	398,032 (1.2)	96,865 (△ 9.8)	80,773	184	167,170 (2.1)	68,957	31,093	67,119	5,367
8	402,293 (3.0)	98,230 (△ 5.6)	81,447	194	168,375 (2.8)	69,854	31,160	67,360	5,383
9	404,383 (4.6)	98,946 (△ 2.8)	81,739	89	168,954 (3.9)	70,302	31,111	67,541	5,338
10	405,649 (5.4)	97,370 (△ 1.2)	82,783	224	168,944 (3.4)	70,487	30,993	67,462	5,467

年月末	信金中金 利用額				余資運用資産計(A)	信金中金 利用額 (B)	預貸率	(A)／預金	預証率	(B)／預金	(B)／(A)
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証券							
2010. 3	0	6,037	40,327	1,167	595,768 (5.8)	190,076	54.6	50.7	29.2	16.1	31.9
11. 3	0	5,664	38,470	1,080	625,003 (4.9)	208,325	53.2	52.1	28.7	17.3	33.3
12. 3	0	5,747	37,077	998	658,798 (5.4)	207,198	52.0	53.7	30.2	16.8	31.4
13. 3	0	6,701	35,679	993	689,163 (4.6)	211,611	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
6	0	6,232	35,201	1,034	713,487 (4.2)	229,333	49.5	55.9	31.0	17.9	32.1
9	0	6,552	34,194	1,022	712,359 (4.2)	233,142	49.8	55.7	30.2	18.2	32.7
13.10	0	6,801	34,071	1,019	713,322 (4.0)	237,899	49.6	55.8	30.1	18.6	33.3
11	0	6,752	34,572	1,022	711,510 (4.2)	236,520	49.8	55.7	30.3	18.5	33.2
12	0	7,069	34,911	1,011	721,390 (3.9)	237,192	49.7	55.8	30.3	18.3	32.8
14. 1	0	7,566	35,133	999	714,290 (3.7)	235,832	49.8	55.8	30.5	18.4	33.0
2	0	8,035	34,896	977	719,527 (3.5)	236,655	49.6	56.0	30.4	18.4	32.8
3	0	8,770	34,853	1,048	718,269 (4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
4	0	9,078	34,718	990	729,799 (3.8)	242,876	49.3	56.2	30.5	18.7	33.2
5	0	9,670	35,203	974	724,808 (3.6)	242,194	49.6	56.0	30.7	18.7	33.4
6	0	10,168	35,501	1,002	739,229 (3.6)	249,530	49.1	56.5	30.4	19.0	33.7
7	0	10,731	35,937	1,000	734,327 (3.8)	250,452	49.3	56.3	30.5	19.2	34.1
8	0	11,326	36,363	972	742,834 (4.4)	252,158	49.1	56.6	30.6	19.2	33.9
9	0	11,613	36,718	983	742,710 (4.2)	249,259	49.4	56.5	30.7	18.9	33.5
10	0	12,552	37,293	1,012	742,334 (4.0)	252,249	49.3	56.6	30.9	19.2	33.9

- (備考) 1. () 内は前年同月比増減率
2. 預貸率=貸出金／預金×100(%)、預証率=有価証券／預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)
3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位：億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券・信託 を含む。)		大手銀行 (債券・信託 を含む。)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	
2010. 3	1,173,806	1.6	7,802,379	1.4	5,162,528	0.6	3,186,534	1.7	2,633,256	2.2	2,072,150	3.4
11. 3	1,197,465	2.0	7,932,679	1.6	5,232,214	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
12. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
9	1,273,930	2.0	8,273,479	4.0	5,361,224	4.3	3,457,887	4.8	2,856,093	4.7	2,305,310	4.0
9	1,278,023	2.2	8,288,778	4.1	5,382,192	4.4	3,471,939	4.7	2,858,995	4.2	2,298,025	3.9
13.10	1,276,569	2.3	8,230,135	4.4	5,345,494	4.8	3,429,274	4.6	2,817,089	4.1	2,279,349	3.9
11	1,276,149	2.6	8,280,276	4.3	5,376,721	4.5	3,457,169	4.7	2,837,682	4.0	2,295,494	4.3
12	1,291,363	2.4	8,333,639	4.5	5,392,743	4.9	3,477,373	4.6	2,848,588	3.9	2,324,220	4.1
14. 1	1,278,479	2.4	8,313,083	4.6	5,406,738	5.1	3,482,222	4.6	2,856,167	4.1	2,298,510	3.8
2	1,283,705	2.4	8,324,455	4.1	5,409,991	4.6	3,481,159	4.1	2,855,414	3.6	2,304,572	3.5
3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
4	1,295,628	2.5	8,463,357	3.0	5,485,341	2.9	3,541,372	2.8	2,924,575	2.8	2,361,429	3.5
5	1,291,994	2.7	8,466,082	2.6	5,494,506	2.2	3,537,626	1.8	2,918,207	1.6	2,354,625	3.6
6	1,306,075	2.5	8,503,339	2.7	5,511,509	2.8	3,549,047	2.6	2,923,780	2.3	2,367,835	2.7
7	1,301,945	2.6	8,415,460	2.4	5,456,013	2.3	3,498,937	2.0	2,875,011	1.9	2,338,863	2.5
8	1,309,845	2.8	8,420,512	2.5	5,440,565	2.4	3,492,840	2.4	2,869,191	2.4	2,356,954	2.8
9	1,312,556	2.7	8,502,525	2.5	5,523,310	2.6	3,567,002	2.7	2,938,653	2.7	2,352,975	2.3
10	1,309,801	2.6	8,411,109	2.1	5,447,338	1.9	3,517,745	2.5	2,896,361	2.8	2,341,394	2.7

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率	前年同月 増減率
2010. 3	567,701	1.1	1,757,977	△ 0.9	10,734,162	1.0
11. 3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,676	1.3
12. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
6	606,945	1.3	1,773,057	0.3	11,320,466	3.2
9	608,561	2.4	1,764,497	0.3	11,331,298	3.3
13.10	605,292	2.8	—	—	—	—
11	608,061	3.3	—	—	—	—
12	616,676	3.0	1,776,298	0.4	11,401,300	3.6
14. 1	607,835	2.9	—	—	—	—
2	609,892	2.7	—	—	—	—
3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
4	616,587	2.6	—	—	—	—
5	616,951	3.2	—	—	—	—
6	623,995	2.8	1,775,082	0.1	11,584,496	2.3
7	620,584	3.0	—	—	—	—
8	622,993	2.9	—	—	—	—
9	626,240	2.9	1,779,465	0.8	11,594,546	2.3
10	622,377	2.8	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未滿を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出した。

2. (2) 業態別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行				地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	都市銀行	前年同月比 増 減 率	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		
2010. 3	641,574	△ 1.1	2,293,569	△ 4.1	1,846,180	△ 5.4	1,547,663	0.0	434,891	△ 0.2	4,917,697	△ 2.1
11. 3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
12. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2
6	631,590	0.1	2,288,139	3.4	1,821,122	2.7	1,663,720	3.3	447,000	0.9	5,030,449	2.7
9	636,973	0.2	2,309,314	3.7	1,838,212	3.6	1,686,153	2.8	452,808	1.8	5,085,248	2.8
13.10	634,326	0.8	2,284,523	3.4	1,821,217	3.4	1,680,100	3.3	448,860	2.3	5,047,809	2.9
11	636,914	1.2	2,300,519	4.0	1,835,085	4.1	1,690,012	3.7	451,196	2.7	5,078,641	3.4
12	643,203	1.3	2,326,948	3.8	1,854,165	3.8	1,707,608	3.4	456,790	2.4	5,134,549	3.2
14. 1	637,460	1.4	2,316,801	3.6	1,848,451	3.7	1,699,734	3.4	452,687	2.5	5,106,682	3.1
2	637,361	1.5	2,313,019	2.6	1,844,242	2.5	1,703,495	3.5	453,231	2.6	5,107,106	2.7
3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
4	639,726	1.7	2,320,658	2.3	1,845,076	2.4	1,709,417	3.5	456,024	2.6	5,125,825	2.6
5	642,409	2.1	2,311,209	2.1	1,837,813	2.3	1,722,561	3.9	457,687	3.0	5,133,866	2.8
6	642,032	1.6	2,323,626	1.5	1,849,202	1.5	1,722,138	3.5	458,985	2.6	5,146,781	2.3
7	642,908	1.9	2,307,049	0.9	1,833,182	0.5	1,727,172	3.6	459,098	2.9	5,136,227	2.1
8	644,686	1.8	2,308,319	1.0	1,832,064	0.4	1,734,833	3.6	460,718	3.1	5,148,556	2.1
9	649,748	2.0	2,336,745	1.1	1,849,979	0.6	1,745,880	3.5	466,454	3.0	5,198,827	2.2
10	646,682	1.9	2,330,600	2.0	1,845,560	1.3	1,741,672	3.6	462,720	3.0	5,181,674	2.6

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、
 - 協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報
 - 海外ビジネス支援
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2015年(平成27年)1月5日 発行

2015年1月号 第14巻 第1号(通巻506号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫